【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年6月22日提出
【計算期間】	第12特定期間(自　2020年9月24日至　2021年3月22日)
【ファンド名】	新光スマート・アロケーション・ファンド（安定成長型）
【発行者名】	アセットマネジメントＯｎｅ株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長　菅野　暁
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目８番２号
【事務連絡者氏名】	酒井　隆
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目８番２号
【電話番号】	03-6774-5100
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

ａ．ファンドの目的及び基本的性格

当ファンドは、追加型投信／内外／資産複合に属し、主としてマザーファンド受益証券（以下「マザーファンド」という場合があります。）に投資し、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

委託者は、受託者と合意のうえ、金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。
委託者は、受託者と合意のうえ、上記の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類において、以下のように分類・区分されます。

■商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型	国　内	株　　式
追加型	海　外	債　　券
	内　外	不動産投信
		その他資産（　　）
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

■商品分類の定義

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の投資信託財産とともに運用されるファンドをいう。
内外	目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。
資産複合	目論見書または投資信託約款において、株式・債券・不動産投信（リート）・その他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

■属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　　） 不動産投信 その他資産 （投資信託証券（資産複合（株式　一般、債券　一般、不動産投信）（資産配分変更型）） 資産複合 （　　） 資産配分固定型 資産配分変更型	年１回 年２回 年4回 年６回（隔月） 年12回（毎月） 日々 その他（　　）	グローバル（含む日本） 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ 為替ヘッジ あり（部分ヘッジ） なし

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

■属性区分の定義

その他資産（投資信託証券（資産複合（株式　一般、債券　一般、不動産投信）（資産配分変更型）））	投資信託証券への投資を通じて、実質的に複数資産（株式　一般、債券　一般、不動産投信）に投資を行います。 資産配分変更型とは、目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。
年４回	目論見書または投資信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいう。
グローバル（含む日本）	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界（含む日本）の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
為替ヘッジあり（部分ヘッジ）（注）	目論見書または投資信託約款において、一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。

（注）属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※当ファンドはファミリーファンド方式で運用します。このため、組み入れている資産を示す「属性区分表」の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と、収益の源泉となる資産を示す「商品分類表」の投資対象資産（資産複合）とは異なります。

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（https://www.toushin.or.jp/）をご参照ください。

ｂ．ファンドの特色

ファンドの特色をよりご理解いただくため、当ファンド以外に、「新光スマート・アロケーション・ファンド」を構成する他のファンドに関する記載をする場合があります。

1　わが国および海外の株式、不動産投資信託証券（以下「REIT」といいます。）および債券などに分散投資を行います。

●各ファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。

※詳しくは後述「ファンドの仕組み」をご覧ください。

●マザーファンドを通じて、わが国および海外の株式、REITおよび債券などに実質的に投資することにより、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指します。

●マザーファンドへの投資比率は、原則として高位を保ちます。

●効率的な運用を行うことを目的として、株価指数先物取引、債券先物取引などを利用することがあります。

2 安定型、安定成長型、成長型の3つのファンドから選択できます。

●投資者のリスク許容度に応じて、リスク配分が異なる3つのファンドから選択できます。

安　定　型 投資信託財産の安定的な成長を重視した運用を行います。

安定成長型 投資信託財産の着実な成長を重視した運用を行います。

成　長　型 投資信託財産の中長期的な成長を重視した運用を行います。

●各マザーファンドへの投資比率は、「高リスク資産」、「低リスク資産」へのリスク配分に基づき、各マザーファンドの値動きが与える影響度（=リスク寄与度）のバランスを勘案して決定します。

<各資産クラスへのリスク配分の目安>

	高リスク資産へのリスク配分	低リスク資産へのリスク配分
安定型	30%	70%
安定成長型	65%	35%
成長型	80%	20%

※リスクとは、ファンドの基準価額や各資産の価格変動の振れ幅のことをいいます。

※各資産のリスク特性に基づき、日本株式、外国株式、REITを投資対象とするマザーファンドを「高リスク資産」、日本債券、外国債券、オルタナティブを投資対象とするマザーファンドを「低リスク資産」に分類しています。各資産の分類は今後予告なく変更となる場合があります。

※日本債券には為替ヘッジ付外国債券を含みます。

※上記は各資産クラスへのリスク配分の目安であり、実際の各マザーファンドへの投資比率とは異なります。また、リスク配分の目安は今後予告なく変更となる場合があります。

各ファンド間においてスイッチングができる場合があります。
※スイッチングのお取り扱いの有無などは、販売会社により異なります。また、販売会社によっては一部のファンドのみのお取り扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社でご確認ください。

各ファンドの資産配分について

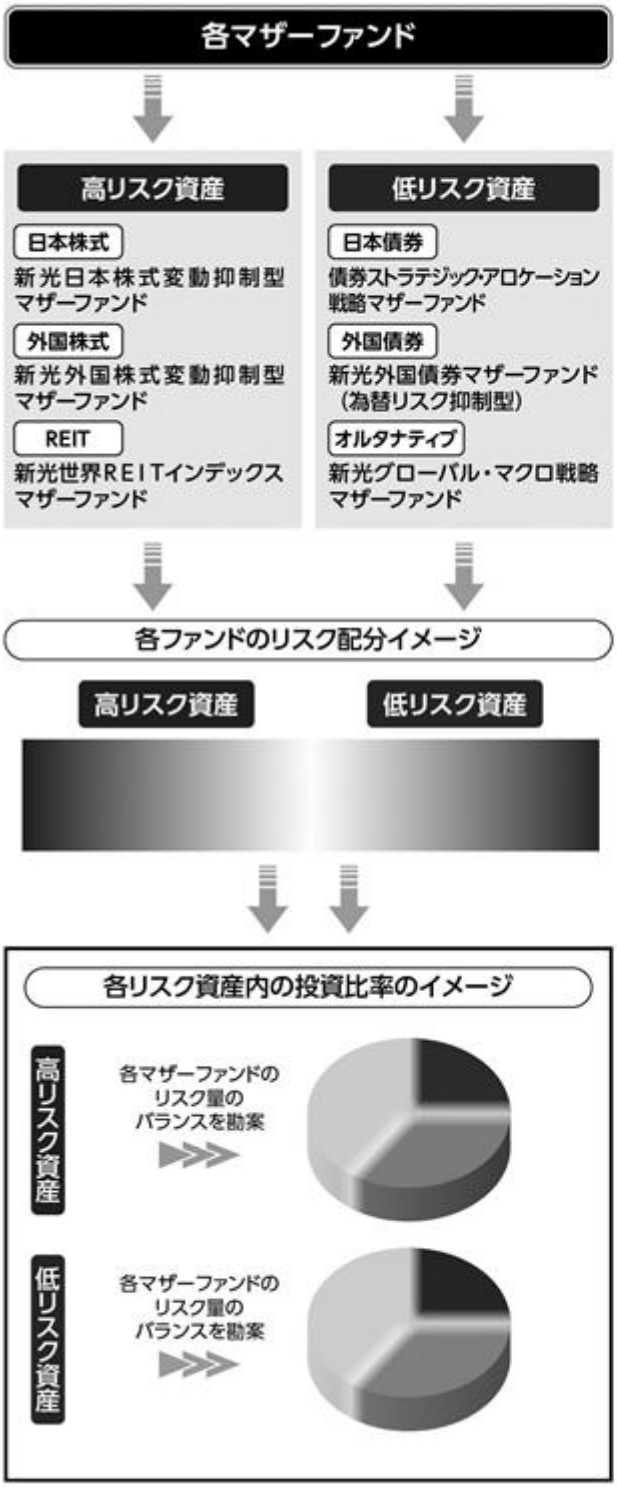

Step 1　資産クラス分け

世界のさまざまな資産を投資対象として、各資産のリスク特性に基づき各マザーファンドを「高リスク資産」と「低リスク資産」に分類します。

Step 2　各ファンドの「高リスク資産」と「低リスク資産」のリスク配分比率を決定

各ファンドのリスク配分の目安に応じて、上記2資産のリスク配分比率が異なる3つのポートフォリオを構築します。

Step 3　「高リスク資産」、「低リスク資産」それぞれにおいて、各マザーファンドのリスク量のバランスを勘案

特定の資産からのリスクが過大になるのを防ぐため、「高リスク資産」と「低リスク資産」の各マザーファンドの値動きが与える影響度のバランスを勘案して、それぞれのリスク資産内での各マザーファンドの投資比率を決定します。
その結果、リスクが高いマザーファンドの組み入れは少なく、リスクが低いマザーファンドの組み入れは多くなります。

※上記はイメージ図であり、実際の投資比率などを示唆、保証するものではありません。
※上記のようにリスクに注目した資産配分を行いますが、市況動向などによっては、各ファンドの基準価額が大きく変動する場合があります。

(参考)各ファンドが投資するマザーファンドの運用方針

資産の種類	マザーファンドの名称	運用方針
日本株式	新光日本株式変動抑制型マザーファンド	•日本の株式を主要投資対象とします。 •各銘柄の流動性や財務状況などを勘案し、全体のリスク・リターン特性も考慮したうえで、株価変動による価格変動を最小化することを目指してポートフォリオを構築します。
外国株式	新光外国株式変動抑制型マザーファンド	•日本を除く世界の主要国(先進国中心)の株式を主要投資対象とします。 •各銘柄の流動性や財務状況などを勘案し、全体のリスク・リターン特性も考慮したうえで、株価変動による価格変動を最小化することを目指してポートフォリオを構築します。 •外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
REIT	新光世界REITインデックスマザーファンド	•世界のREITを主要投資対象とします。 •S&P先進国REIT指数(配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果を目指して運用を行います。 •外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
日本債券	債券ストラテジック・アロケーション戦略マザーファンド	•日本の公社債、米国公社債、欧州国債を主要投資対象とします。 •米国公社債、欧州国債への投資にあたっては、原則として、これらを投資対象とした上場投資信託証券(ETF)に投資します。各国の金利水準、社債の信用スプレッドなどを勘案して、各資産への投資割合を決定します。 •外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。 •金利リスクのヘッジを行うために、国債先物取引などを利用することがあります。
外国債券	新光外国債券マザーファンド(為替リスク抑制型)	•日本を除く世界の主要国(先進国中心)の公社債を主要投資対象とします。 •原則としてFTSE世界国債インデックス(除く日本)におおむね沿った国・通貨別アロケーションやデュレーションなどとすることを基本としますが、世界経済、金融市場の見通しに基づき変更する場合があります。 •外貨建資産については、原則として、独自の定量モデルに基づき、主要通貨について機動的に為替ヘッジおよびその比率の調整を行います。
オルタナティブ	新光グローバル・マクロ戦略マザーファンド	•世界主要国の株価指数先物取引、債券先物取引および為替予約取引などを活用します。有価証券先物取引などおよび為替予約取引などのロング・ショート(買い建て・売り建て)ポジションにより、収益の獲得を目指します。

※上記の各マザーファンドの運用方針は、各マザーファンドの内容を要約したものであり、そのすべてではありません。
また、記載内容は2021年6月22日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

■分配方針

原則として、年4回（毎年3月、6月、9月、12月の各月20日。休業日の場合は翌営業日。）の決算時に、収益の分配を行います。

◆毎決算期末の前営業日の基準価額に応じて、以下の金額の分配を目指します。

各決算期末の前営業日の基準価額	目標分配金額（1万口当たり、税引前）
10,500円未満*	基準価額水準などを勘案して決定
10,500円以上11,000円未満	150円
11,000円以上11,500円未満	300円
11,500円以上12,000円未満	450円
12,000円以上	600円

*各決算期末の前営業日の基準価額が10,000円以下の場合は分配を行いません。

●基準価額の変動に応じて、目標分配金額が増減します。
●分配金を受け取ることで、各ファンドを売却せずに、その値上がり収益の一部を利益確定することが可能です。

※目標分配金額は決算期末の前営業日の基準価額で決定されますので、それより前の基準価額水準は考慮されません。
※決算期末にかけて基準価額が急激に変動する場合など、基準価額水準および市況動向により、委託会社の判断で上記と異なる分配金額となる場合や分配が行われない場合があります。
※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配を約束するものではありません。また、分配金が支払われない場合もあります。
※投資者ごとに購入価額が異なるため、基準価額が10,000円を超えて支払われた分配金であっても、分配金の一部または全部が実質的に元本の払い戻しに相当する場合があります。

◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。
◆分配金額は、基準価額水準や市況動向などを勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合などには、分配を行わないことがあります。
◆留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

※運用状況により分配金額は変動します。
※上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

◆投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係（イメージ）

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益（経費控除後）、②有価証券売買益・評価益（経費控除後）、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

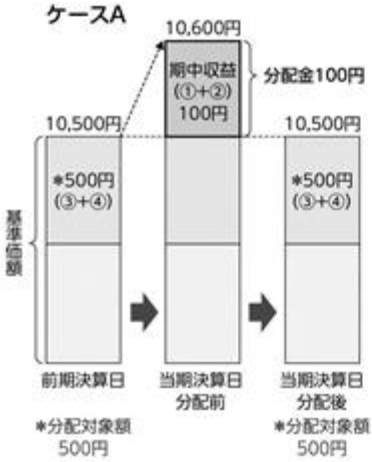

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

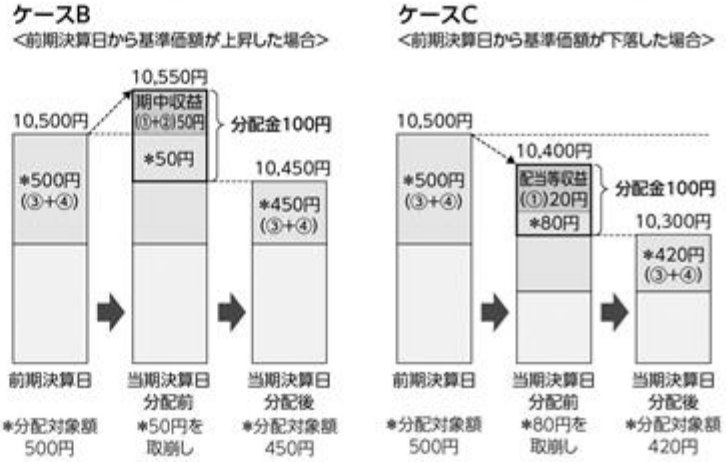

上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA：分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円
ケースB：分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=50円
ケースC：分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご留意ください。

◆投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

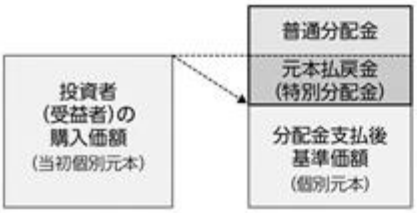

※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は、非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

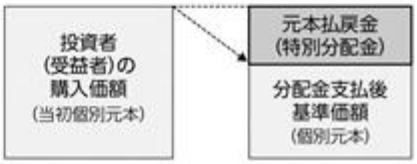

普通分配金　　：個別元本（投資者（受益者）のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（２）【ファンドの沿革】

2015年３月30日	投資信託契約締結、ファンドの設定・運用開始
2016年10月１日	ファンドの委託会社としての業務を新光投信株式会社からアセットマネジメントOne株式会社に承継

（３）【ファンドの仕組み】

ａ．ファンドの仕組み

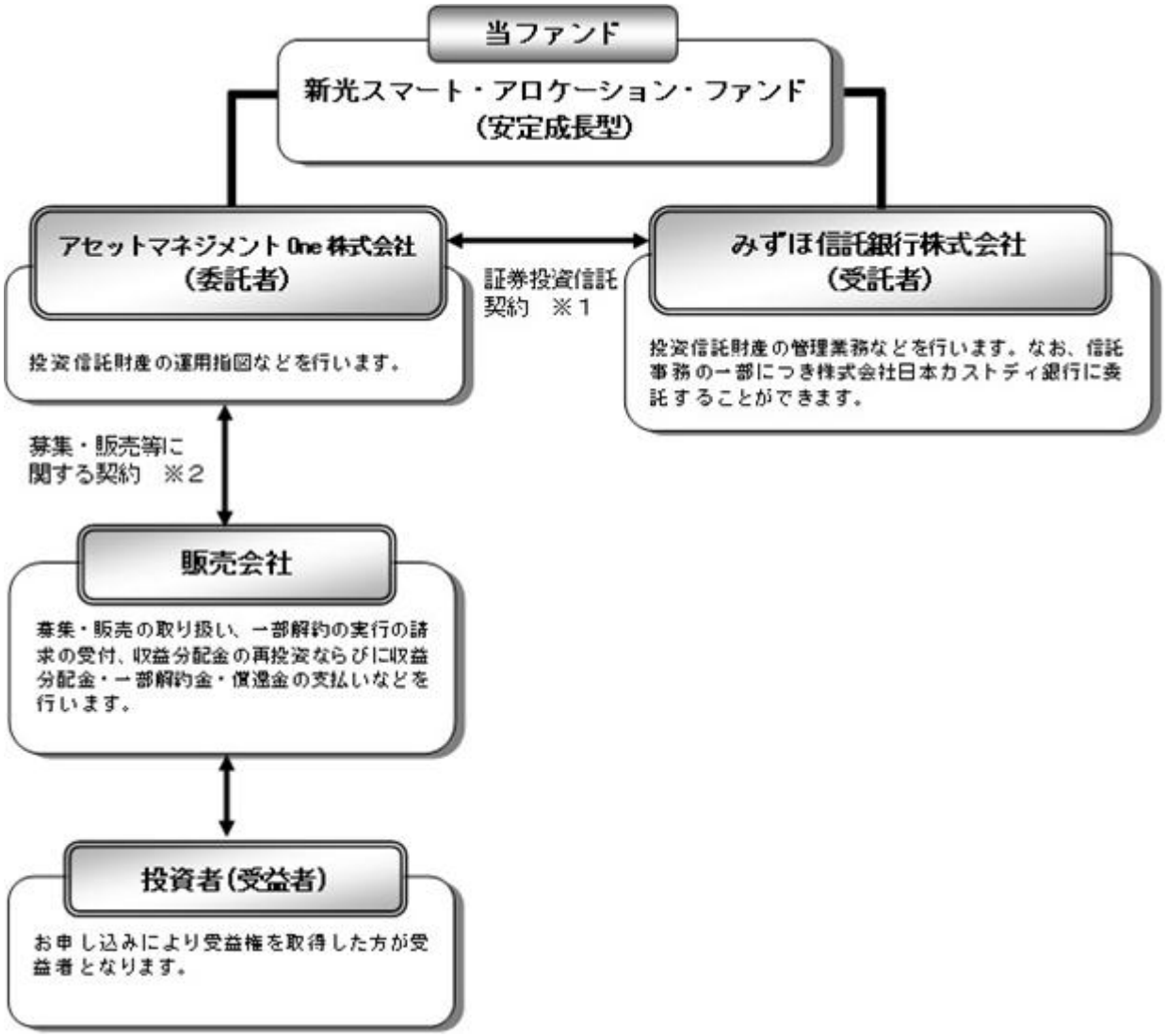

※１　証券投資信託契約

委託者と受託者との間において「証券投資信託契約（投資信託約款）」を締結しており、委託者および受託者の業務、受益者の権利、受益権、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託の期間・償還等を規定しています。

※２　募集・販売等に関する契約

委託者と販売会社との間において「証券投資信託に関する基本契約」を締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取り扱い、収益分配金および償還金の支払い、解約の取り扱い等を規定しています。

■当ファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。

「ファミリーファンド方式」とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をベビーファンド（当ファンド）としてとりまとめ、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。マザーファンドの損益はベビーファンドに反映されます。

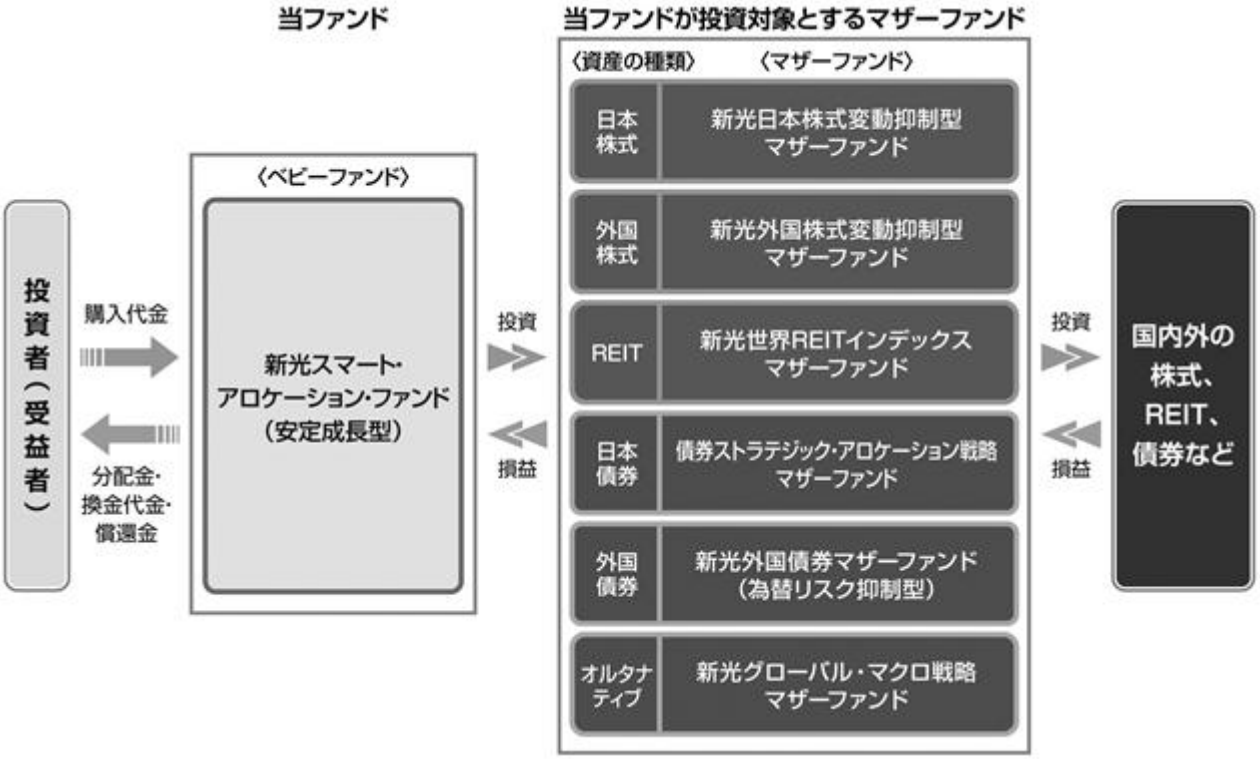

※債券ストラテジック・アロケーション戦略マザーファンドの投資対象には為替ヘッジ付外国債券を含みます。

b．委託会社の概況

名称：アセットマネジメントOne株式会社
本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内一丁目８番２号

資本金の額
20億円（2021年3月31日現在）

委託会社の沿革

1985年7月1日	**会社設立**
1998年3月31日	**「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得**
1998年12月1日	**証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可**
1999年10月1日	**第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。**

2008年1月1日	「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「ＤＩＡＭアセットマネジメント株式会社」に商号変更
2016年10月1日	ＤＩＡＭアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）が統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更

大株主の状況

（2021年3月31日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000株※1	70.0%※2
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	30.0%※2

※1：A種種類株式（15,510株）を含みます。

※2：普通株式のみの場合の所有比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループ51.0%、第一生命ホールディングス株式会社49.0%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

ａ．基本方針

当ファンドは、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

ｂ．運用の方法

（イ）主要投資対象

新光日本株式変動抑制型マザーファンド受益証券、新光外国株式変動抑制型マザーファンド受益証券、債券ストラテジック・アロケーション戦略マザーファンド受益証券、新光外国債券マザーファンド（為替リスク抑制型）受益証券、新光世界ＲＥＩＴインデックスマザーファンド受益証券、新光グローバル・マクロ戦略マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

（ロ）投資態度

① 主としてマザーファンド受益証券への投資を通じ、わが国および海外の株式、債券および不動産投資信託証券等に実質的に分散投資を行い、投資信託財産の着実な成長を重視した運用を行います。投資対象のマザーファンドは以下の通りとします。

内国証券投資信託（親投資信託）　新光日本株式変動抑制型マザーファンド受益証券
内国証券投資信託（親投資信託）　新光外国株式変動抑制型マザーファンド受益証券
内国証券投資信託（親投資信託）　債券ストラテジック・アロケーション戦略マザーファンド受益証券
内国証券投資信託（親投資信託）　新光外国債券マザーファンド（為替リスク抑制型）受益証券

内国証券投資信託（親投資信託）　新光世界ＲＥＩＴインデックスマザーファンド受益証券

内国証券投資信託（親投資信託）　新光グローバル・マクロ戦略マザーファンド受益証券

②　各マザーファンド受益証券への投資比率は、当ファンド全体のリスク水準と各マザーファンドのリスク特性等を勘案して決定します。

③　各マザーファンド受益証券への投資比率の合計は、原則として高位を保ちますが、市場環境等を勘案して、投資比率を引き下げる場合があります。

④　効率的な運用を行うことを目的として、株価指数先物取引、債券先物取引等を利用することがあります。

⑤　当ファンドの資金動向、市況動向等によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

各マザーファンドの運用方針

新光日本株式変動抑制型マザーファンド

１．基本方針

この投資信託は、投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

２．運用方法

(1) 投資対象

わが国の金融商品取引所上場株式（上場予定を含みます。）を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

①　主としてわが国の金融商品取引所上場株式に投資を行い、投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

②　銘柄選定にあたっては、各銘柄の流動性や財務状況等を勘案し、全体のリスク・リターン特性も考慮した上で、株価変動による価格変動を最小化することを目指してポートフォリオを構築します。

③　株式の組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。

④　効率的な運用を行うことを目的として、株価指数先物取引等を利用することがあります。

⑤　株式以外の資産への投資は、原則として投資信託財産総額の50%以下とします。

⑥　当ファンドの資金動向、市況動向等によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

①　株式への投資割合には制限を設けません。

②　新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の20%以下とします。

③　投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の５%以下とします。

④　同一銘柄の株式への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

⑤　同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の５%以下とします。

⑥　同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

⑦　デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

⑧　外貨建資産への投資は行いません。

⑨　一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

３．収益分配方針

運用による収益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。

運用プロセス

新光日本株式変動抑制型マザーファンドは、独自の銘柄評価モデルに基づき銘柄を絞り込むとともに、ポートフォリオの株価変動に伴う価格変動を最小化することを目指します。

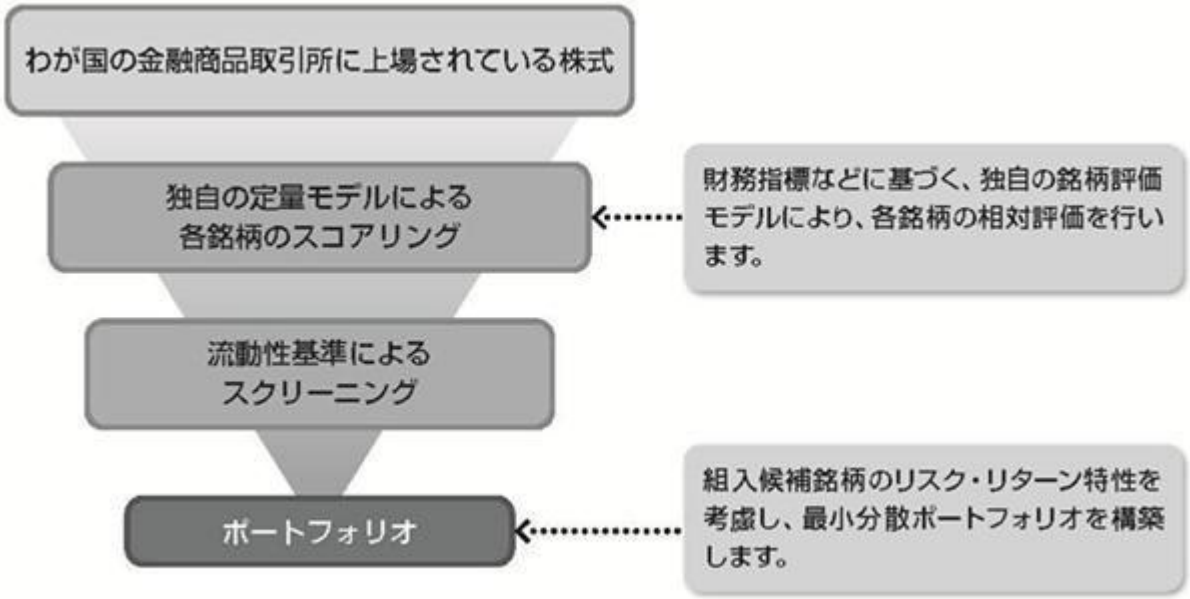

※運用プロセスは2021年3月31日現在のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

新光外国株式変動抑制型マザーファンド

１．基本方針

この投資信託は、投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

２．運用方法

(1) 投資対象

日本を除く世界の主要国の金融商品取引所上場株式（上場予定を含みます。）を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

①　主として日本を除く世界の主要国の金融商品取引所上場株式に投資を行い、投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

②　銘柄選定にあたっては、各銘柄の流動性や財務状況等を勘案し、全体のリスク・リターン特性も考慮した上で、株価変動による価格変動を最小化することを目指してポートフォリオを構築します。

③　株式の組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。

④　効率的な運用を行うことを目的として、株価指数先物取引等を利用することがあります。

⑤　外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

⑥　当ファンドの資金動向、市況動向等によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

①　株式への投資割合には制限を設けません。

②　新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の20%以下とします。

③　投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の５%以下とします。

④　同一銘柄の株式への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

⑤　同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の５%以下とします。

⑥　同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

⑦　デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

⑧　外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

⑨　一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

３．収益分配方針

運用による収益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。

運用プロセス

新光外国株式変動抑制型マザーファンドは、独自の銘柄評価モデルに基づき銘柄を絞り込むとともに、ポートフォリオの株価変動に伴う価格変動を最小化することを目指します。

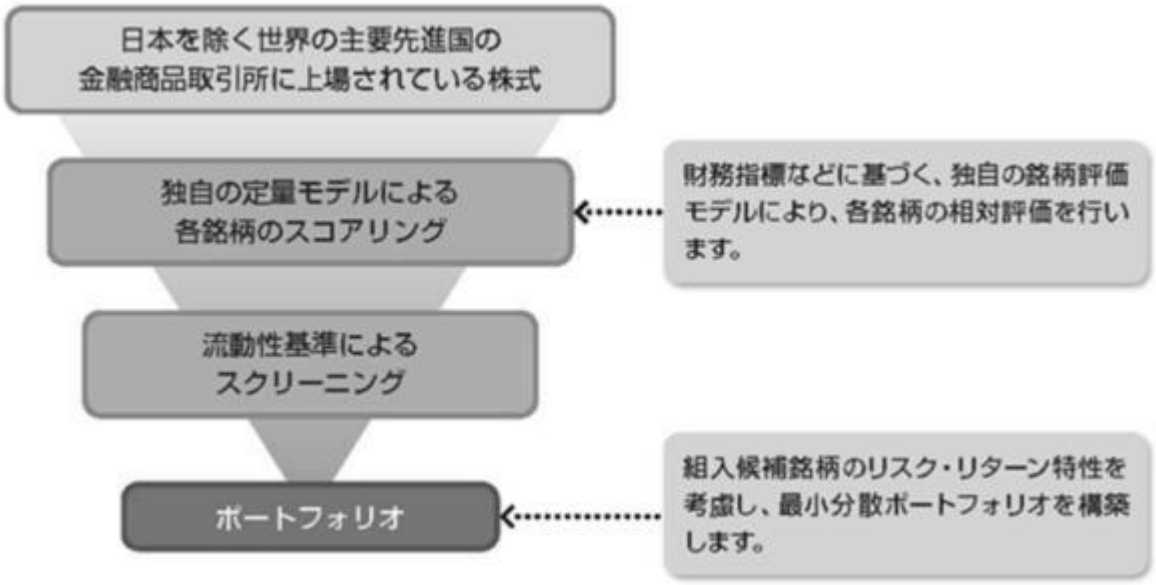

※運用プロセスは2021年3月31日現在のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

新光世界ＲＥＩＴインデックスマザーファンド

１．基本方針

この投資信託は、Ｓ＆Ｐ先進国ＲＥＩＴ指数（配当込み、円換算ベース）に連動する投資成果を目指して運用を行います。

２．運用方針

(1) 投資対象

わが国を含む世界の金融商品取引所上場（上場予定を含みます。）および店頭市場登録の不動産投資信託証券（以下「ＲＥＩＴ」といいます。）および不動産関連株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

① 主としてわが国を含む世界の金融商品取引所上場および店頭市場登録のＲＥＩＴに投資を行い、Ｓ＆Ｐ先進国ＲＥＩＴ指数（配当込み、円換算ベース）に連動する投資成果を目指して運用を行います。ただし、不動産関連株式に投資する場合があります。

② ＲＥＩＴおよび不動産関連株式の組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。

③ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

④ 当ファンドの資金動向、市況動向等によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

① ＲＥＩＴおよび株式への投資割合には制限を設けません。

② 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の20%以下とします。

③ 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の５%以下とします。

④　同一銘柄のＲＥＩＴおよび株式への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。ただし、Ｓ＆Ｐ先進国ＲＥＩＴ指数における構成割合が10%を上回る銘柄については、当該構成割合以内の率を上限として組み入れることができるものとします。

⑤　同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の５%以下とします。

⑥　同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

⑦　外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

⑧　一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

３．収益分配方針

運用による収益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。

運用プロセス

新光世界ＲＥＩＴインデックスマザーファンドは、以下のプロセスによりわが国を含む世界の金融商品取引所上場および店頭市場登録のＲＥＩＴに投資を行います。

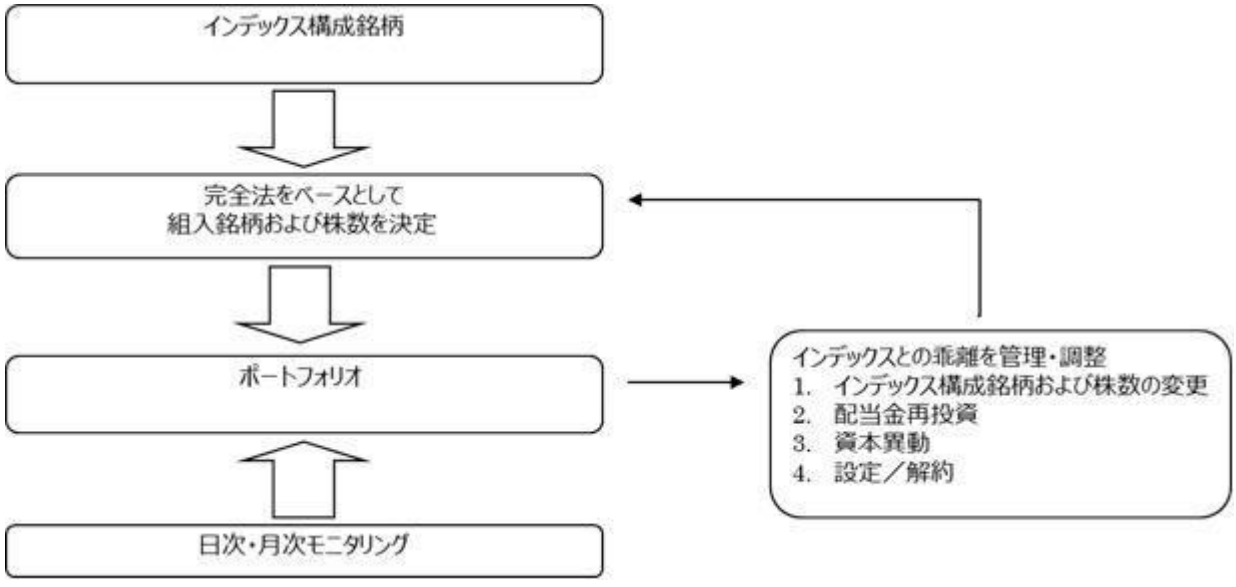

※運用プロセスは2021年3月31日現在のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

債券ストラテジック・アロケーション戦略マザーファンド

１．基本方針

この投資信託は、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

２．運用方法

（1）投資対象

わが国の公社債、米国公社債に投資する上場投資信託証券（以下「ＥＴＦ」といいます。）、および欧州国債に投資するＥＴＦを主要投資対象とします。

（2）投資態度

①　主としてわが国の公社債、米国公社債、欧州国債に投資を行い、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。米国公社債、欧州国債への投資にあたっては、これらを投資対象としたＥＴＦに投資します。

②　各国の金利水準、社債のクレジットスプレッド等を勘案して、各資産への投資割合を決定します。

③　外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。

④　金利リスクのヘッジを行うために、国債先物取引等を利用することがあります。

⑤　当ファンドの資金動向、市況動向等によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

（3）投資制限

①　株式への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とし、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得したものに限ります。

②　投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の５%以下とします。

③　同一銘柄の株式への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の５%以下とします。

④　同一銘柄の上場投資信託証券への投資割合は、当該上場投資信託証券が一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

⑤　同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

⑥　外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

⑦　一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

３．収益分配方針

運用による収益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。

運用プロセス

債券ストラテジック・アロケーション戦略マザーファンドは、以下のプロセスによりわが国の公社債、米国公社債に投資するＥＴＦおよび欧州国債に投資するＥＴＦへの投資を行います。

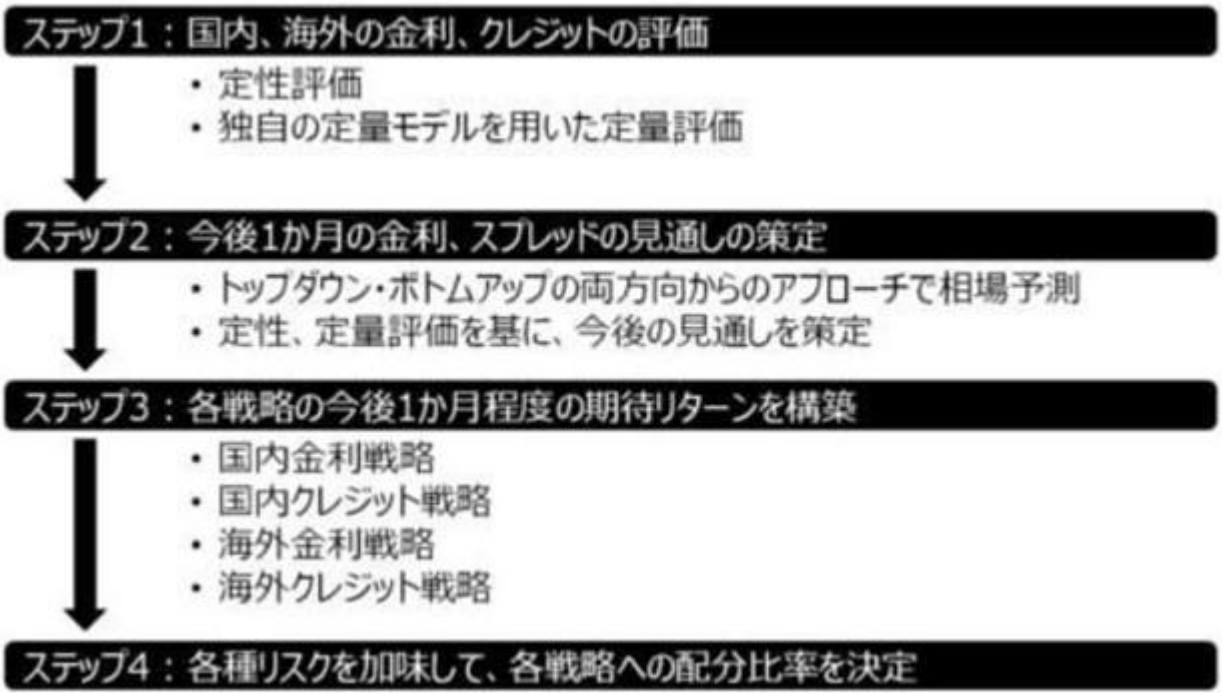

※運用プロセスは2021年3月31日現在のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

新光外国債券マザーファンド（為替リスク抑制型）

１．基本方針

この投資信託は、安定的な収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

２．運用方法

（1）投資対象

日本を除く世界の主要国の公社債を主要投資対象とします。

（2）投資態度

①　主として日本を除く世界の主要国の公社債に投資を行い、安定的な収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

②　原則としてFTSE世界国債インデックス（除く日本）に概ね沿った国・通貨別アロケーションやデュレーション等とすることを基本としますが、世界経済、金融市場の見通しに基づき変更する場合があります。

③　外貨建資産については、原則として、独自の定量モデルに基づき、主要通貨について機動的に為替ヘッジおよびその比率の調整を行います。

④　公社債の組入比率については、原則として高位とすることを基本とします。

⑤　効率的な運用を行うことを目的として、国債先物取引等を利用することがあります。

⑥　当ファンドの資金動向、市況動向等によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

（3）投資制限

① 株式への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とし、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得したものに限ります。

② 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の５%以下とします。

③ 同一銘柄の株式への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の５%以下とします。

④ 同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

⑤ デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

⑥ 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

⑦ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

３．収益分配方針

運用による収益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。

運用プロセス

新光外国債券マザーファンド（為替リスク抑制型）は、以下のプロセスにより日本を除く世界の主要国の公社債への投資を行います。

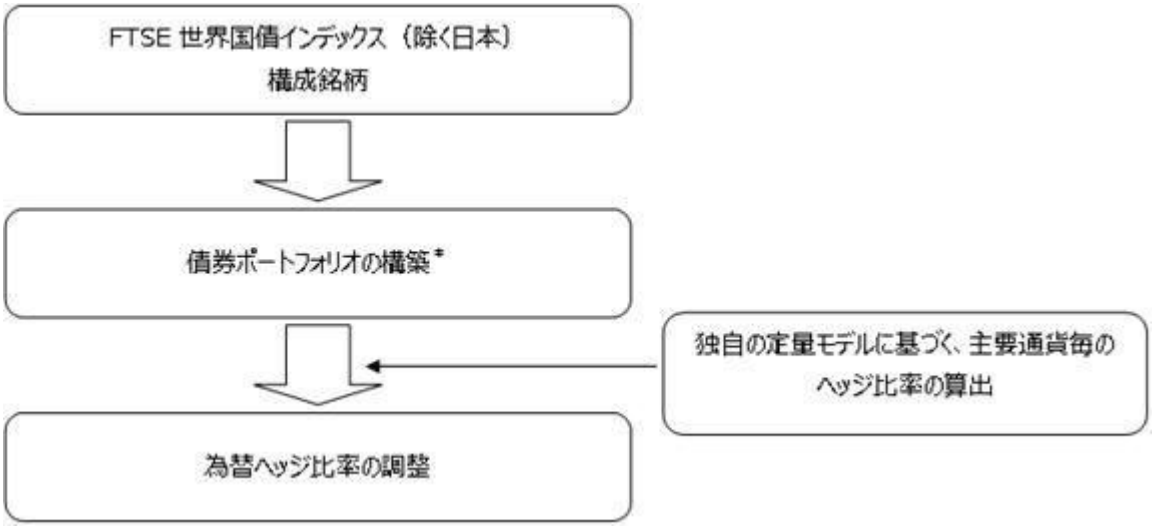

＊債券ポートフォリオは、原則として、FTSE世界国債インデックスに概ね沿った国・通貨別アロケーションや、デュレーション等とすることを基本としますが、世界経済、金融市場の見通しに基づき変更する場合があります。

※運用プロセスは2021年3月31日現在のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

新光グローバル・マクロ戦略マザーファンド

１．基本方針

この投資信託は、投資信託財産の成長を目指して積極的な運用を行います。

２．運用方法

(1) 投資対象

わが国および海外の公社債を主要投資対象とし、世界主要国の株価指数先物取引および債券先物取引を主要取引対象とし、為替予約取引等も活用します。

(2) 投資態度

① 主としてわが国を含む世界の公社債に投資を行い、世界主要国の株価指数先物取引、債券先物取引および為替予約取引等も活用しつつ、投資信託財産の成長を目指して積極的な運用を行います。

② 有価証券先物取引等および為替予約取引等のロング・ショートポジションにより、収益の獲得を目指します。

③ 資産配分・通貨配分にあたっては、経済動向、金融市場などの投資環境分析に加え、投資対象国の株価指数、債券ならびに通貨の予想変動率を利用します。

④ 当ファンドの資金動向、市況動向等によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

① 株式への投資割合には制限を設けません。

② 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の20%以下とします。

③ 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の５%以下とします。

④ 同一銘柄の株式への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

⑤ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の５%以下とします。

⑥ 同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

⑦ デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

⑧ 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

⑨ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

３．収益分配方針

運用による収益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。

運用プロセス

新光グローバル・マクロ戦略マザーファンドは、以下のプロセスによりわが国を含む世界の公社債への投資を行い、株価指数先物取引、債券先物取引および為替予約取引などを活用します。

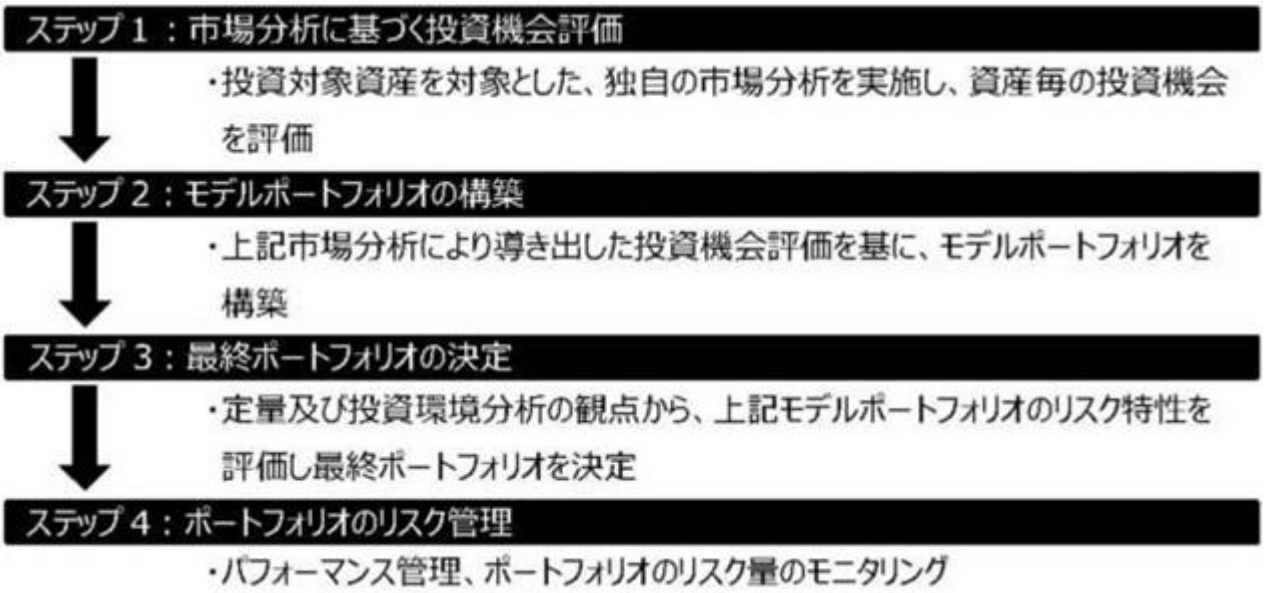

※運用プロセスは2021年3月31日現在のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

（２）【投資対象】

ａ．投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

１．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限ります。）

ハ．金銭債権

ニ．約束手形

２．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

ｂ．有価証券および金融商品の指図範囲等

（イ）委託者は、信託金を、主として第１号から第６号に掲げるアセットマネジメントOne株式会社を委託者とし、みずほ信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託（以下第１号から第６号までの親投資信託を総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券ならびに第７号から第27号までの有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 新光日本株式変動抑制型マザーファンド受益証券

2. 新光外国株式変動抑制型マザーファンド受益証券

3. 債券ストラテジック・アロケーション戦略マザーファンド受益証券

4. 新光外国債券マザーファンド（為替リスク抑制型）受益証券
5. 新光世界ＲＥＩＴインデックスマザーファンド受益証券
6. 新光グローバル・マクロ戦略マザーファンド受益証券
7. 株券または新株引受権証書
8. 国債証券
9. 地方債証券
10. 特別の法律により法人の発行する債券
11. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
12. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
13. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）
14. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）
15. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）
16. コマーシャル・ペーパー
17. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
18. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、第７号から第17号までの証券または証書の性質を有するもの
19. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）
20. 投資証券、新投資口予約権証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。）
21. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）
22. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）
23. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定めるものをいいます。）
24. 預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）
25. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
26. 抵当証券（金融商品取引法第２条第１項第16号で定めるものをいいます。）
27. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって第23号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

なお、第７号の証券または証書、第18号、第23号ならびに第24号の証券または証書のうち第７号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第８号から第12号までの証券および第20号の証券のうち投資法人債券ならびに第18号、第23号および第24号の証券または証書のうち第８号から第12号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第19号および第20号の証券（新投資口予約権証券および投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

（ロ）委託者は、信託金を、上記（イ）に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

（ハ）上記（イ）の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、上記（ロ）に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

ｃ．先物

（イ）委託者は、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

（ロ）委託者は、わが国の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。

（ハ）委託者は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

ｄ．スワップ

（イ）委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

（ロ）スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

（ハ）スワップ取引の指図にあたっては、当該投資信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの投資信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、投資信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者はすみやかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

（ニ）上記（ハ）において投資信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの投資信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（ホ）スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

（ヘ）委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受け入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受け入れの指図を行うものとします。

ｅ．金利先渡取引および為替先渡取引

（イ）委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

（ロ）金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

（ハ）金利先渡取引の指図にあたっては、当該投資信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの投資信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、投資信託財産にかかる保有金利商品の時価総額とマザーファンドの投資信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「保有金利商品の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、投資信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額が当該保有金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかに、その超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

（ニ）為替先渡取引の指図にあたっては、当該投資信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの投資信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、投資信託財産にかかる保有外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の時価総額とマザーファンドの投資信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「保有外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、投資信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が当該保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかに、その超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

（ホ）上記（ハ）（ニ）においてマザーファンドの投資信託財産にかかる金利先渡取引および為替先渡取引の想定元本の総額のうち投資信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの投資信託財産にかかる金利先渡取引および為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの投資信託財産にかかる保有金利商品および保有外貨建資産の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの投資信託財産にかかる保有金利商品および保有外貨建資産の時価総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（ヘ）金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

（ト）委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受け入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受け入れの指図を行うものとします。

ｆ．直物為替先渡取引

（イ）委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

（ロ）直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

（ハ）直物為替先渡取引の評価は、金融商品取引業者または銀行等が提示する価額もしくは価格情報会社の提供する価額で評価するものとします。

（ニ）委託者は、直物為替先渡取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（３）【運用体制】

ａ．ファンドの運用体制

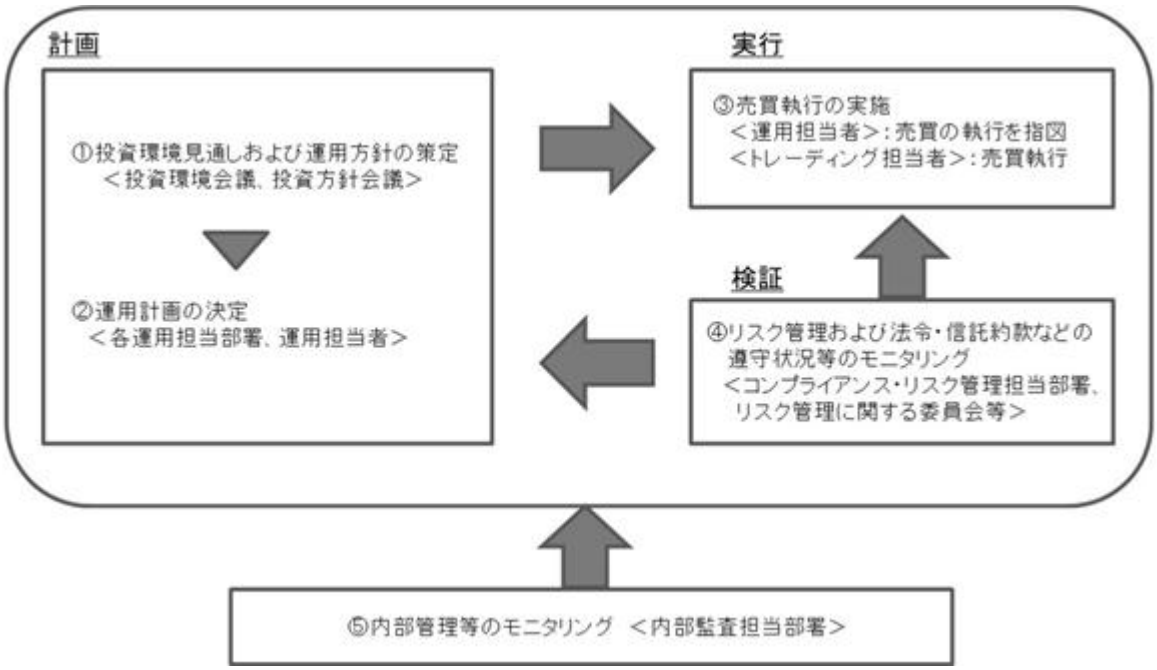

①投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

②運用計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

③売買執行の実施

運用担当者は、売買計画に基づいて売買の執行を指図します。トレーディング担当者は、最良執行をめざして売買の執行を行います。

④モニタリング

運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署（人数60～70人程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。
定期的に開催されるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、法令・信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。

⑤内部管理等のモニタリング

内部監査担当部署（人数10～20人程度）が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施します。

ｂ．ファンドの関係法人に関する管理

当ファンドの関係法人である受託会社に対して、その業務に関する委託会社の管理担当部署は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認します。

ｃ．運用体制に関する社内規則

運用体制に関する社内規則として運用管理規程および職務責任権限規程等を設けており、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図ります。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規を定めています。

※運用体制は2021年3月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。
※上記体制は、マザーファンドを通じた実質的な運用体制を記載しております。

（４）【分配方針】

ａ．収益分配は年４回、原則として、３月、６月、９月、12月の各月20日（該当日が休業日の場合は翌営業日。）の決算時に以下の方針に基づき行います。

１．分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

２．分配金額は、基準価額水準や市況動向などを勘案して委託者が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合などには、分配を行わないことがあります。

３．留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

ｂ．投資信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

１．配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

２．売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

ｃ．毎計算期末において、投資信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

ｄ．「分配金受取コース」の受益者の分配金は原則として、決算日から起算して５営業日までに、受益者に支払われます。

「分配金再投資コース」の受益者の分配金は、税金を差し引いた後、別に定める契約に基づき、全額再投資されます。

（５）【投資制限】

①　投資信託約款に定める投資制限

ａ．株式等への投資割合

株式および上場投資信託証券への実質投資割合には制限を設けません。

ｂ．新株引受権証券等への投資割合

委託者は、投資信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

上記において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。以下同じ。

ｃ．投資信託証券への投資割合

委託者は、投資信託財産に属する投資信託証券の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の５を超えることとなる投資の指図をしません。ただし、当該投資信託証券のうち取引所金融商品市場（金融商品取引法第２条第17項に規定する金融商品市場をいいます。）または外国市場に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券の時価総額については、合計額の計算においてこれを算入しません。

ｄ．同一銘柄への投資割合

（イ）委託者は、投資信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する当該株式の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

（ロ）委託者は、投資信託財産に属する同一銘柄の上場投資信託証券の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する当該上場投資信託証券の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、当該上場投資信託証券が一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、投資信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

（ハ）委託者は、投資信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

（ニ）委託者は、投資信託財産に属する同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する当該転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

ｅ．外貨建資産への投資割合

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

ｆ．投資する株式等の範囲

（イ）委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

（ロ）上記（イ）の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

ｇ．信用取引の指図範囲

（イ）委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

（ロ）信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

１．投資信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券

２．株式分割により取得する株券

３．有償増資により取得する株券

４．売出しにより取得する株券

５．投資信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第１項第３号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ３第１項第７号および第８号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。以下同じ。）の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券

６．投資信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

ｈ．有価証券の貸し付けの指図および範囲

（イ）委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸し付けの指図をすることができます。

１．株式の貸し付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

２．公社債の貸し付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

（ロ）上記（イ）に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者はすみやかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

（ハ）委託者は、有価証券の貸し付けにあたって必要と認めたときは、担保の受け入れの指図を行うものとします。

ｉ．公社債の空売りの指図範囲

（イ）委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産の計算においてする投資信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、公社債（投資信託財産により借り入れた公社債を含みます。）の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

（ロ）売り付けの指図は、当該売り付けにかかる公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額の範囲内で行うものとします。

（ハ）投資信託財産の一部解約等の事由により、上記（ロ）の売り付けにかかる公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者はすみやかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。

ｊ．公社債の借り入れ

（イ）委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借り入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借り入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

（ロ）借り入れの指図は、当該借り入れにかかる公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。

（ハ）投資信託財産の一部解約等の事由により、上記（ロ）の借り入れにかかる公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者はすみやかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

（ニ）借り入れにかかる品借料は投資信託財産中から支払われます。

ｋ．特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

ｌ．外国為替予約の指図および範囲

（イ）委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図することができます。

（ロ）上記（イ）の予約取引の指図は、投資信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、投資信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの投資信託財産に属する外貨建資産のうち投資信託財産に属するとみなした額（投資信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの投資信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

（ハ）上記（ロ）の限度額を超えることとなった場合には、委託者は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

m．資金の借り入れ

（イ）委託者は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借り入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

（ロ）一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間、もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における投資信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

（ハ）収益分配金の再投資にかかる借入期間は投資信託財産から収益分配金が支払われる日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

（ニ）借入金の利息は投資信託財産中より支払われます。

ｎ．利害関係人等との取引等

（イ）受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、投資信託財産と、受託者（第三者との間において投資信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行うものを含みます。）および受託者の利害関係人、信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の投資信託財産との間で、約款に掲げる資産への投資等ならびに約款に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

（ロ）受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。

（ハ）委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、投資信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の４第３項および同条第４項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の投資信託財産との間で、約款に掲げる資産への投資等ならびに約款に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。

（ニ）上記（イ）（ロ）（ハ）の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第３項および同法第32条第３項の通知は行いません。

ｏ．デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

ｐ．信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

ｑ．デリバティブの利用

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

②　法令に定める投資制限

ａ．同一の法人の発行する株式

委託者は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託者に指図しないものとします。

（投資信託及び投資法人に関する法律第９条）

3【投資リスク】

（1）ファンドのもつリスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

ａ．資産配分リスク

資産配分比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数または全ての資産の価値が同時に下落した場合等は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドの実質資産配分において、配分比率が大きい資産の収益率が低下した場合や、一つあるいは複数またはすべての資産価値が下落する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

ｂ．株価変動リスク

投資する企業の株価の下落は、基準価額の下落要因となります。

株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、金利動向、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係などの影響を受け変動します。一般に、株価が下落した場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

ｃ．ＲＥＩＴの価格変動リスク

ＲＥＩＴの価格の下落は、基準価額の下落要因となります。

ＲＥＩＴの保有不動産の評価の下落、ＲＥＩＴの配当金の減少、企業体としてのＲＥＩＴに対する評価の悪化などの原因によりＲＥＩＴの価格が下落する場合があります。その影響を受け当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

ｄ．為替変動リスク

為替相場の円高は、基準価額の下落要因となります。

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

また、当ファンドが投資対象とする一部のマザーファンドにおいて、保有する外貨建資産について原則として為替ヘッジを行いますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、円と投資先の通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。為替ヘッジを行うにあたり、円金利が当該通貨の金利より低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。

ｅ．カントリーリスク

投資する国・地域の政治・経済の不安定化等は、基準価額の下落要因となります。

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

ｆ．金利変動リスク

金利の上昇（公社債の価格の下落）は、基準価額の下落要因となります。

公社債の価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

ｇ．信用リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。

有価証券などの発行体が業績悪化・経営不振あるいは倒産に陥った場合、当該有価証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなることがあります。また、有価証券の信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該有価証券の価格は下落します。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

ｈ．投資対象とするマザーファンドが用いる投資戦略に関するリスク

運用に用いる投資戦略は、市況動向と投資成果が必ずしも一致せず、基準価額の下落要因となる可能性があります。

当ファンドは、有価証券への投資、および有価証券・為替などを原資産とする派生商品への投資に関してさまざまな投資戦略を用いるマザーファンドに投資を行います。このような投資戦略は、これら市場の市況動向と投資成果が必ずしも一致するものではありません。また、投資対象とする派生商品の原資産の価格が一定の範囲を上下した場合であっても、売買タイミングなどにより損失を被ることがあります。これらの場合には当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

ｉ．流動性リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因となります。

有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

ｊ．他のベビーファンドの影響

当ファンドが投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象としている他のファンド（ベビーファンド）において、設定・解約や資産構成の変更などによりマザーファンドの組入有価証券などに売買が生じた場合、その売買による組入有価証券などの価格の変化や売買手数料などの負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。これにより、マザーファンドの基準価額が下落した場合には、その影響を受け当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

ｋ．投資信託に関する一般的なリスクおよびその他の留意点

（イ）当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の６の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

（ロ）有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。

（ハ）法令や税制が変更される場合に、投資信託を保有する受益者が不利益を被る可能性があります。

（ニ）投資信託財産の状況によっては、目指す運用が行われないことがあります。また、投資信託財産の減少の状況によっては、委託者が目的とする運用が困難と判断した場合、安定運用に切り替えることがあります。

（ホ）投資した資産の流動性が低下し、当該資産の売却・換金が困難になる場合などがあります。その結果、投資者の換金請求に伴う資金の手当てに支障が生じる場合などには、換金のお申し込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた換金のお申し込みを取り消す場合があります。

（ヘ）短期間に相当金額の解約申し込みがあった場合には、解約資金を手当てするために組入有価証券を市場実勢より大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となり、損失を被ることがあります。

（ト）証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化もしくは政策の変更などの諸事情により閉鎖されることがあります。これにより当ファンドの運用が影響を被って基準価額の下落につながる可能性があります。

S&P先進国REIT指数（配当込み、円換算ベース）について

S&P先進国REIT指数とは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCまたはその関連会社（以下「SPDJI」）が公表する指数で、世界主要国に上場するREIT（不動産投資信託証券）及び同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出されます。「円換算ベース」は、米ドルベース指数をもとにアセットマネジメントOne株式会社が独自に円換算した指数です。「S&P先進国REIT指数」は、S&P Globalの一部門であるSPDJIの商品であり、これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。Standard & Poor's(R)およびS&P(R)は、S&P Globalの一部門であるスタンダード＆プアーズ・ファイナンシャル・サービシーズLLC（「S&P」）の登録商標で、Dow Jones(R)は、ダウ・ジョーンズ・トレードマーク・ホールディングズLLC（「Dow Jones」）の登録商標です。指数に直接投資することはできません。本商品は、SPDJI、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社（総称して「S&P Dow Jones Indices」）によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではありません。S&P Dow Jones Indicesは、本商品の所有者またはいかなる一般人に対して、有価証券全般または具体的な商品への投資の妥当性、あるいは全般的な市場のパフォーマンスを追跡するS&P先進国REIT指数の能力に関して、明示または黙示を問わず、いかなる表明または保証もしません。指数の過去のパフォーマンスは、将来の成績を示唆または保証するものでもありません。S&P先進国REIT指数に関して、S&P Dow Jones Indicesと委託会社との間にある唯一の関係は、当指数とS&P Dow Jones Indicesおよび／または特定の商標、サービスマーク、および／または商標名のライセンス供与です。S&P先進国REIT指数は委託会社または本商品に関係なく、S&P Dow Jones Indicesによって決定、構成、計算されます。S&P Dow Jones Indicesは、S&P先進国REIT指数の決定、構成または計算において委託会社または本商品の所有者のニーズを考慮する義務を負いません。S&P Dow Jones Indicesは、本商品の価格および数量、または本商品の発行または販売のタイミングの決定、もしくは場合によっては本商品が将来換金、譲渡、または償還される計算式の決定または計算に関して、責任を負わず、またこれに関与したこともありません。S&P Dow Jones Indicesは、本商品の管理、マーケティング、または取引に関して、いかなる義務または責任も負いません。S&P先進国REIT指数に基づく投資商品が、指数のパフォーマンスを正確に追跡する、またはプラスの投資収益率を提供する保証はありません。S&P Dow Jones Indices LLCは投資または税務の顧問会社ではありません。免税証券のポートフォリオへの影響や特定の投資決断の税効果の評価は、税務顧問会社に相談してください。指数に証券が含まれることは、S&P Dow Jones Indicesがかかる証券の売り、買い、またはホールドの推奨を意味するものではなく、投資アドバイスとして見なしてはなりません。

S&P Dow Jones Indicesは、S&P先進国REIT指数またはその関連データ、あるいは口頭または書面の通信（電子通信も含む）を含むがこれに限定されないあらゆる通信について、その妥当性、正確性、適時性、または完全性を保証しません。S&P Dow Jones Indicesは、これに含まれる過誤、遺漏または中断に対して、いかなる義務または責任も負わないものとします。S&P Dow Jones Indicesは、明示的または黙示的を問わず、いかなる保証もせず、商品性、特定の目的または使用への適合性、もしくはS&P先進国REIT指数を使用することによって、またはそれに関連するデータに関して、委託会社、本商品の所有者、またはその他の人物や組織が得られる結果について、一切の保証を明示的に否認します。上記を制限することなく、いかなる場合においても、S&P Dow Jones Indicesは、利益の逸失、営業損失、時間または信用の喪失を含むがこれらに限定されない、間接的、特別、懲罰的、または派生的損害に対して、たとえその可能性について知らされていたとしても、契約の記述、不法行為、または厳格責任の有無を問わず、一切の責任を負わないものとします。S&P Dow Jones Indicesのライセンサーを除き、S&P Dow Jones Indicesと委託会社との間の契約または取り決めの第三者受益者は存在しません。

FTSE世界国債インデックスについて

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

（２）リスク管理体制

委託会社におけるファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。

- **運用リスクの管理：運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。**
- **運用パフォーマンス評価：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。**
- **リスク管理に関する委員会等：上記のとおり運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、リスク管理に関する委員会等は総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。**

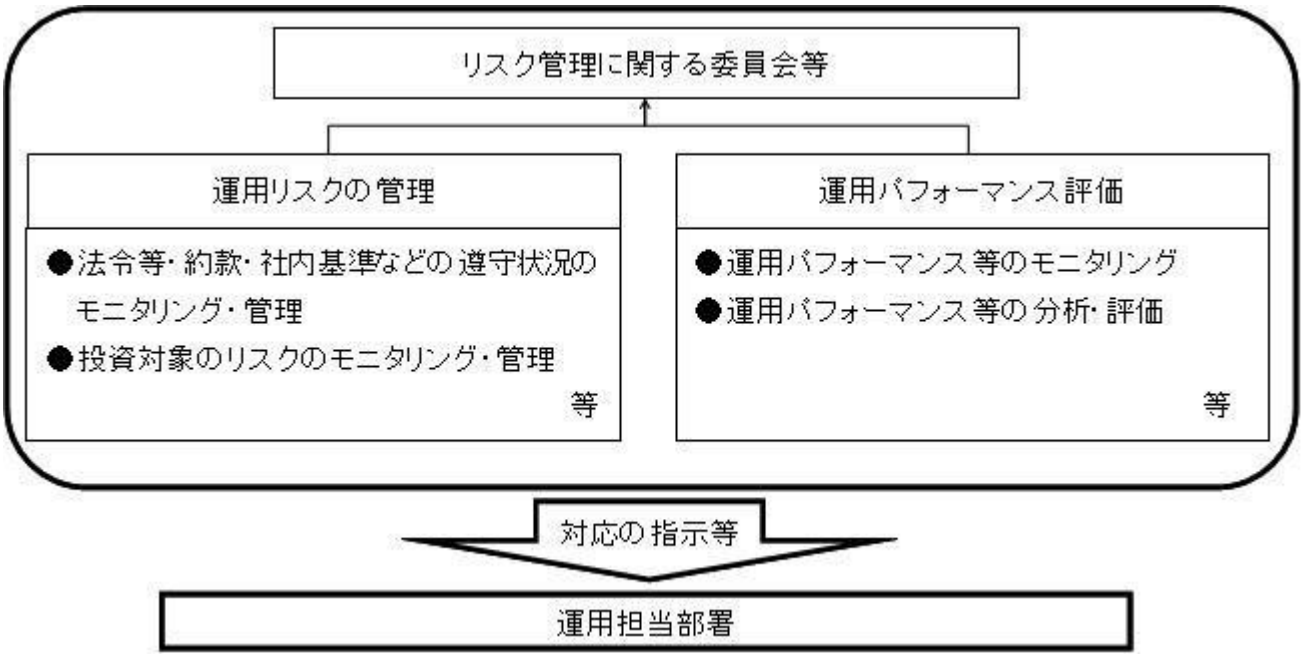

※リスク管理体制は2021年3月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<参考情報>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

安定成長型

*ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

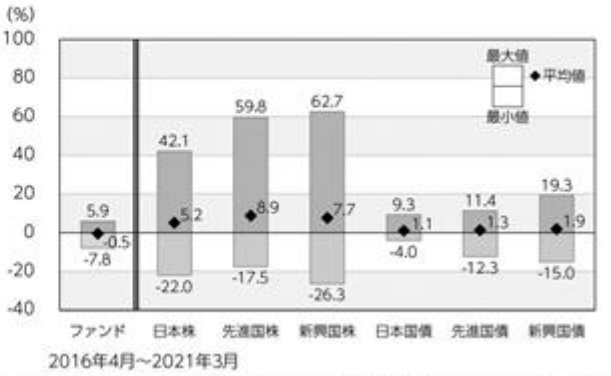

2016年4月～2021年3月

*上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
*すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)	「東証株価指数(TOPIX)」は、東京証券取引所第一部に上場されているすべての株式の時価総額を指数化したものです。同指数は、株式会社東京証券取引所(㈱東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、㈱東京証券取引所が有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)	「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI国債	「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)	「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)	「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド」は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注)海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

（イ） 申込手数料

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.3%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。商品および投資環境の説明・情報提供、購入の事務手続きなどの対価として販売会社にお支払いいただきます。当該手数料には消費税等が含まれます。

手数料について、詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター　0120-104-694
（受付時間は営業日の午前９時～午後５時です。）
インターネットホームページ
http://www.am-one.co.jp/

なお、「分配金再投資コース」で収益分配金を再投資する場合は無手数料です。

ファンドの受益権の取得申込者が「償還乗り換え」※1または「償還前乗り換え」※2によりファンドの受益権を取得する場合、申込手数料の優遇を受けることができる場合があります。

ただし、上記の申込手数料の優遇に関しては、優遇制度の取り扱い、優遇の内容、優遇を受けるための条件等は販売会社ごとに異なりますので、詳しくは各販売会社でご確認ください。

※１「償還乗り換え」とは、取得申込受付日前の一定期間内に既に償還となった証券投資信託の償還金等をもって、その支払いを行った販売会社でファンドの受益権を取得する場合をいいます。

※２「償還前乗り換え」とは、償還することが決定している証券投資信託の償還日前の一定期間内において、当該証券投資信託の一部解約金をもって、その支払いを行った販売会社でファンドの受益権を取得する場合をいいます。

（ロ） スイッチング手数料

「新光スマート・アロケーション・ファンド」構成ファンド間において、乗り換え（以下「スイッチング」※3といいます。）が可能です。スイッチング手数料につきましては販売会社にお問い合わせください。

スイッチングのお取り扱いの有無や対象ファンドなどは、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。

なお、スイッチングの際には、換金時と同様の費用・税金がかかりますのでご留意ください。

※３「スイッチング」とは、「新光スマート・アロケーション・ファンド」を構成するファンドを換金した場合の手取金をもって、その換金請求受付日の販売会社の営業時間内に「新光スマート・アロケーション・ファンド」を構成する他のファンドの取得申し込みをすることをいいます。

（２）【換金（解約）手数料】

ａ．解約時手数料

ご解約時の手数料はありません。

ｂ．信託財産留保額

ご解約時に、解約申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額が信託財産留保額として控除されます。

※「信託財産留保額」とは、ご解約による組入有価証券などの売却等費用について受益者間の公平を期するため、投資信託を途中解約される投資家にご負担いただくものです。なお、これは運用資金の一部として投資信託財産に組み入れられます。

（３）【信託報酬等】

ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.485%（税抜1.35%）

信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

※運用管理費用（信託報酬）は、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期末または信託終了のとき信託報酬にかかる消費税等に相当する金額とともにファンドから支払われます。

支払先	内訳（税抜）	主な役務
委託会社	年率0.55%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	年率0.75%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.05%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

※ファンドが実質的に投資対象とする上場不動産投資信託証券（REIT）および上場投資信託証券（ETF）については、市場の需給により価格が形成されるため、その費用を表示することができません。

（４）【その他の手数料等】

ａ．投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、監査法人に支払うファンドの監査報酬、当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額および受託者の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支払われます。

ｂ．投資信託財産にかかる監査報酬は、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期末または信託終了のときに、当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額とともに投資信託財産中から支払われます。

ｃ．証券取引に伴う手数料・税金等、当ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、投資信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料にかかる消費税等および資産を外国で保管する場合の費用、先物取引・オプション取引等に要する費用ならびに特定資産の価格調査費用についても投資信託財産が負担します。

ｄ．「その他の手数料等」については、定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件などに応じて異なるものなどがあるため、当該費用および合計額などを表示することができません。

※手数料などの合計額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

◇当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

ａ．個人の受益者に対する課税

（イ）収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用なし）のいずれかを選択することもできます。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（ロ）解約時および償還時

解約時および償還時の差益（譲渡益）※については、譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率での申告分離課税が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）を利用する場合、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

※解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を含みます。）を控除した利益。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

（ハ）損益通算について

解約（換金）時および償還時の差損(譲渡損)については、確定申告を行うことにより上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募株式投資信託および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）など。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得および利子所得の金額（配当所得については申告分離課税を選択したものに限ります。）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合、その口座内において損益通算を行います（確定申告不要）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※少額投資非課税制度「愛称：ＮＩＳＡ（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアＮＩＳＡ（ジュニアニーサ）」をご利用の場合

ＮＩＳＡおよびジュニアＮＩＳＡは、上場株式や公募株式投資信託などにかかる非課税制度です。毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、同非課税口座内で少額上場株式等にかかる譲渡損失が生じた場合には、課税上譲渡損失はないものとみなされ、他の口座の上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得等の金額との損益通算を行うことはできませんので、ご留意ください。

ｂ．法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、2021年3月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

※課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

◇個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

ｃ．個別元本について

（イ）受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

（ロ）受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の両コースで同一ファンドの受益権を取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。

（ハ）収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、「ｄ．収益分配金の課税について」を参照。）

ｄ．収益分配金の課税について

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配の際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

5【運用状況】

（1）【投資状況】

2021年3月31日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券		115,231,492	97.49
	内　日本	115,231,492	97.49
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		2,965,349	2.51
純資産総額		118,196,841	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（参考）
新光日本株式変動抑制型マザーファンド

2021年3月31日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（%）
株式		1,172,855,850	97.60
	内　日本	1,172,855,850	97.60
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		28,841,627	2.40
純資産総額		1,201,697,477	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

新光外国株式変動抑制型マザーファンド

2021年3月31日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（%）
株式		819,525,986	90.08
	内　アメリカ	469,423,088	51.60
	内　香港	77,384,929	8.51
	内　カナダ	73,922,873	8.13
	内　スイス	53,866,516	5.92
	内　シンガポール	35,948,861	3.95
	内　バミューダ	16,397,563	1.80
	内　オーストラリア	16,081,813	1.77
	内　ベルギー	12,328,750	1.36
	内　アイルランド	9,277,855	1.02
	内　ドイツ	9,021,620	0.99
	内　ジャージィー	8,723,824	0.96
	内　デンマーク	8,487,571	0.93
	内　フィンランド	8,267,842	0.91
	内　フランス	8,224,128	0.90
	内　ノルウェー	6,406,117	0.70
	内　スペイン	2,986,691	0.33
	内　ケイマン諸島	2,775,945	0.31
投資信託受益証券		7,198,213	0.79
	内　シンガポール	7,198,213	0.79
投資証券		62,056,956	6.82
	内　アメリカ	60,092,691	6.61
	内　香港	1,964,265	0.22
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		20,989,614	2.31
純資産総額		909,770,769	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

新光世界ＲＥＩＴインデックスマザーファンド

2021年3月31日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券		27,945,829	9.87
	内　オーストラリア	17,738,626	6.27
	内　シンガポール	10,207,203	3.61
投資証券		250,990,489	88.67
	内　アメリカ	187,027,215	66.07
	内　日本	26,771,010	9.46
	内　イギリス	14,066,846	4.97
	内　フランス	5,950,557	2.10
	内　カナダ	4,875,283	1.72
	内　香港	4,179,296	1.48
	内　ベルギー	3,277,265	1.16
	内　スペイン	1,181,855	0.42
	内　ニュージーランド	1,118,117	0.40
	内　ドイツ	695,727	0.25
	内　ガーンジィ	581,226	0.21
	内　オランダ	523,833	0.19
	内　アイルランド	313,735	0.11
	内　イスラエル	152,810	0.05
	内　韓国	136,307	0.05
	内　マン島	92,184	0.03
	内　イタリア	47,223	0.02
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		4,131,101	1.46
純資産総額		283,067,419	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

債券ストラテジック・アロケーション戦略マザーファンド

2021年3月31日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券		14,805,861,600	34.28
	内　日本	14,805,861,600	34.28
社債券		6,472,617,066	14.99
	内　日本	5,972,363,066	13.83
	内　フランス	500,254,000	1.16
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		21,911,925,707	50.73
純資産総額		43,190,404,373	100.00

その他資産の投資状況

2021年3月31日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（%）
債券先物取引（売建）		6,046,400,000	△14.00
	内　日本	6,046,400,000	△14.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（注3）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

新光外国債券マザーファンド（為替リスク抑制型）

2021年3月31日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券		972,964,103	97.28
	内　アメリカ	429,134,068	42.91
	内　フランス	104,220,478	10.42
	内　イタリア	96,676,939	9.67
	内　ドイツ	75,579,540	7.56
	内　イギリス	64,870,729	6.49
	内　スペイン	59,425,938	5.94
	内　ベルギー	23,993,744	2.40
	内　オーストラリア	21,840,658	2.18
	内　カナダ	17,991,457	1.80
	内　オランダ	17,379,905	1.74
	内　オーストリア	14,069,653	1.41
	内　メキシコ	9,440,553	0.94
	内　アイルランド	9,392,404	0.94
	内　ポーランド	7,093,209	0.71
	内　フィンランド	6,108,774	0.61
	内　デンマーク	5,763,714	0.58
	内　シンガポール	4,552,034	0.46
	内　スウェーデン	2,847,350	0.28
	内　ノルウェー	2,582,956	0.26
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		27,173,026	2.72
純資産総額		1,000,137,129	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

新光グローバル・マクロ戦略マザーファンド

2021年3月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（%）
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	2,353,723,195	100.00
純資産総額	2,353,723,195	100.00

その他資産の投資状況

2021年3月31日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引（買建）		285,896,588	12.15
	内　カナダ	117,238,968	4.98
	内　オーストラリア	84,908,340	3.61
	内　日本	58,620,000	2.49
	内　ドイツ	25,129,280	1.07
株価指数先物取引（売建）		40,989,449	△1.74
	内　イギリス	40,989,449	△1.74
債券先物取引（買建）		511,786,430	21.74
	内　イギリス	271,901,047	11.55
	内　カナダ	171,065,664	7.27

	内　オーストラリア	46,623,919	1.98
	内　ドイツ	22,195,800	0.94
債券先物取引（売建）		252,826,376	△10.74
	内　日本	151,160,000	△6.42
	内　アメリカ	101,666,376	△4.32

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。
（注3）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

2021年3月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （%） 償還日	投資比率 （%）
1	債券ストラテジック・アロケーション戦略マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	30,704,835	1.1171 34,303,441	1.1165 34,281,948	－ －	29.00
2	新光グローバル・マクロ戦略マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	24,523,743	0.9365 22,968,937	0.9365 22,966,485	－ －	19.43
3	新光外国株式変動抑制型マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	12,040,151	1.4089 16,964,572	1.4500 17,458,218	－ －	14.77
4	新光日本株式変動抑制型マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	10,662,686	1.3403 14,292,264	1.3262 14,140,854	－ －	11.96
5	新光外国債券マザーファンド（為替リスク抑制型） 日本	親投資信託受益証券	13,526,947	1.0348 13,999,037	1.0449 14,134,306	－ －	11.96
6	新光世界ＲＥＩＴインデックスマザーファンド 日本	親投資信託受益証券	10,407,546	1.1385 11,850,031	1.1770 12,249,681	－ －	10.36

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2021年3月31日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	97.49
合計	97.49

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率
該当事項はありません。

（参考）
新光日本株式変動抑制型マザーファンド

2021年3月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （%） 償還日	投資比率 （%）
1	セリア 日本	株式 小売業	3,300	3,755.00 12,391,500	3,865.00 12,754,500	－ －	1.06
2	伊藤忠テクノソリューションズ 日本	株式 情報・通信業	3,500	3,560.00 12,460,000	3,565.00 12,477,500	－ －	1.04
3	北陸電力 日本	株式 電気・ガス業	16,400	735.00 12,054,000	757.00 12,414,800	－ －	1.03
4	大阪瓦斯 日本	株式 電気・ガス業	5,700	2,186.00 12,460,200	2,157.00 12,294,900	－ －	1.02
5	岩谷産業 日本	株式 卸売業	1,800	6,610.00 11,898,000	6,830.00 12,294,000	－ －	1.02
6	森永乳業 日本	株式 食料品	2,100	5,570.00 11,697,000	5,820.00 12,222,000	－ －	1.02
7	オービック 日本	株式 情報・通信業	600	19,670.00 11,802,000	20,230.00 12,138,000	－ －	1.01
8	積水ハウス 日本	株式 建設業	5,100	2,323.00 11,847,300	2,374.00 12,107,400	－ －	1.01
9	東京瓦斯 日本	株式 電気・ガス業	4,900	2,497.00 12,235,300	2,462.50 12,066,250	－ －	1.00
10	雪国まいたけ 日本	株式 水産・農林業	6,100	1,944.00 11,858,400	1,973.00 12,035,300	－ －	1.00
11	レンゴー 日本	株式 パルプ・紙	12,500	1,004.00 12,550,000	961.00 12,012,500	－ －	1.00
12	アース製薬 日本	株式 化学	1,800	6,550.00 11,790,000	6,660.00 11,988,000	－ －	1.00
13	ナカニシ 日本	株式 精密機器	5,200	2,266.00 11,783,200	2,305.00 11,986,000	－ －	1.00
14	中部電力 日本	株式 電気・ガス業	8,400	1,449.00 12,171,600	1,425.00 11,970,000	－ －	1.00
15	コムシスホールディングス 日本	株式 建設業	3,500	3,365.00 11,777,500	3,410.00 11,935,000	－ －	0.99
16	シスメックス 日本	株式 電気機器	1,000	11,510.00 11,510,000	11,925.00 11,925,000	－ －	0.99
17	東北電力 日本	株式 電気・ガス業	11,400	1,091.00 12,437,400	1,045.00 11,913,000	－ －	0.99
18	アズビル 日本	株式 電気機器	2,500	4,865.00 12,162,500	4,765.00 11,912,500	－ －	0.99

19	ミライト・ホールディングス 日本	株式 建設業	6,500	1,894.00 12,311,000	1,827.00 11,875,500	－ －	0.99
20	きんでん 日本	株式 建設業	6,300	1,928.00 12,146,400	1,885.00 11,875,500	－ －	0.99
21	サカタのタネ 日本	株式 水産・農林業	2,900	4,035.00 11,701,500	4,090.00 11,861,000	－ －	0.99
22	ＭＣＪ 日本	株式 電気機器	12,300	1,017.00 12,509,100	963.00 11,844,900	－ －	0.99
23	キユーピー 日本	株式 食料品	4,700	2,545.00 11,961,500	2,520.00 11,844,000	－ －	0.99
24	シップヘルスケアホールディングス 日本	株式 卸売業	3,800	3,210.00 12,198,000	3,110.00 11,818,000	－ －	0.98
25	ホギメディカル 日本	株式 繊維製品	3,500	3,500.00 12,250,000	3,375.00 11,812,500	－ －	0.98
26	エレコム 日本	株式 電気機器	4,800	2,585.00 12,408,000	2,456.00 11,788,800	－ －	0.98
27	メニコン 日本	株式 精密機器	1,800	6,390.00 11,502,000	6,530.00 11,754,000	－ －	0.98
28	メタウォーター 日本	株式 電気・ガス業	5,300	2,321.00 12,301,300	2,215.00 11,739,500	－ －	0.98
29	アルテリア・ネットワークス 日本	株式 情報・通信業	7,100	1,748.00 12,410,800	1,642.00 11,658,200	－ －	0.97
30	日本電信電話 日本	株式 情報・通信業	4,100	2,947.00 12,082,700	2,842.00 11,652,200	－ －	0.97

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2021年3月31日現在

種類	投資比率（%）
株式	97.60
合計	97.60

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

2021年3月31日現在

業種	国内／外国	投資比率（%）
小売業	国内	14.21
食料品		13.01
情報・通信業		10.58
建設業		9.48
電気・ガス業		8.58
卸売業		8.10
電気機器		6.97
医薬品		6.58

化学	5.55
水産・農林業	3.35
陸運業	2.11
精密機器	1.98
繊維製品	1.89
サービス業	1.61
機械	1.17
パルプ・紙	1.00
鉄鋼	0.76
その他製品	0.68
合計	97.60

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

新光外国株式変動抑制型マザーファンド

2021年3月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （%） 償還日	投資比率 （%）
1	CANADIAN TIRE CORP-CL A カナダ	株式 複合小売り	632	15,942.60 10,075,725	15,585.33 9,849,934	－ －	1.08
2	AMERISOURCEBERGEN CORP アメリカ	株式 ヘルスケア・プロバイダー／ヘルスケア・サービス	746	12,833.50 9,573,793	13,181.13 9,833,124	－ －	1.08
3	KUEHNE & NAGEL INTL AG スイス	株式 海運業	304	31,394.38 9,543,893	31,934.65 9,708,135	－ －	1.07
4	EXPEDITORS INTERNATIONAL アメリカ	株式 航空貨物・物流サービス	809	11,436.34 9,252,001	11,872.54 9,604,885	－ －	1.06
5	CHURCH & DWIGHT CO INC アメリカ	株式 家庭用品	979	9,198.89 9,005,717	9,733.62 9,529,217	－ －	1.05
6	TARGET CORP アメリカ	株式 複合小売り	431	20,763.65 8,949,137	22,103.25 9,526,501	－ －	1.05
7	AUTOZONE INC アメリカ	株式 専門小売り	60	146,664.16 8,799,850	157,801.60 9,468,096	－ －	1.04
8	QUEST DIAGNOSTICS アメリカ	株式 ヘルスケア・プロバイダー／ヘルスケア・サービス	663	13,869.74 9,195,643	14,225.12 9,431,259	－ －	1.04

9	DTE ENERGY CO アメリカ	株式 総合公益事業	635	14,384.54 9,134,189	14,783.10 9,387,272	－ －	1.03
10	WESTON (GEORGE) LTD カナダ	株式 食品・生活必需品小売り	952	8,953.55 8,523,789	9,826.97 9,355,276	－ －	1.03
11	HONG KONG & CHINA GAS 香港	株式 ガス	53,000	173.75 9,208,977	176.29 9,343,433	－ －	1.03
12	STERIS PLC アイルランド	株式 ヘルスケア機器・用品	441	20,729.34 9,141,639	21,038.21 9,277,855	－ －	1.02
13	EXTRA SPACE STORAGE INC アメリカ	投資証券 －	624	13,988.20 8,728,642	14,724.42 9,188,044	－ －	1.01
14	CLP HOLDINGS LTD 香港	株式 電力	8,500	1,068.41 9,081,522	1,080.81 9,186,936	－ －	1.01
15	BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS アメリカ	株式 情報技術サービス	542	16,183.58 8,771,504	16,936.41 9,179,537	－ －	1.01
16	AMERICAN FINANCIAL GROUP INC アメリカ	株式 保険	711	12,873.35 9,152,958	12,885.53 9,161,616	－ －	1.01
17	POWER ASSETS HOLDINGS LTD 香港	株式 電力	14,000	642.93 9,001,104	652.90 9,140,656	－ －	1.00
18	TYLER TECHNOLOGIES INC アメリカ	株式 ソフトウェア	199	46,502.62 9,254,023	45,857.18 9,125,580	－ －	1.00
19	SYNOPSYS INC アメリカ	株式 ソフトウェア	344	25,226.37 8,677,874	26,526.11 9,124,983	－ －	1.00
20	KIMBERLY-CLARK CORP アメリカ	株式 家庭用品	594	14,427.72 8,570,069	15,312.29 9,095,506	－ －	1.00
21	HKT TRUST / HKT LTD 香港	株式 各種電気通信サービス	56,000	161.11 9,022,239	162.05 9,074,867	－ －	1.00
22	COLGATE-PALMOLIVE CO アメリカ	株式 家庭用品	1,028	8,301.03 8,533,464	8,782.62 9,028,537	－ －	0.99
23	JOHNSON & JOHNSON アメリカ	株式 医薬品	494	17,718.02 8,752,706	18,268.25 9,024,519	－ －	0.99
24	DEUTSCHE TELEKOM AG-REG ドイツ	株式 各種電気通信サービス	4,061	2,137.80 8,681,630	2,221.52 9,021,620	－ －	0.99
25	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD バミューダ	株式 電力	13,500	649.34 8,766,144	666.43 8,996,832	－ －	0.99

26	WILMAR INTERNATIONAL LTD シンガポール	株式 食品	19,800	433.56 8,584,545	451.66 8,942,913	－ －	0.98
27	SWISS LIFE HOLDING AG スイス	株式 保険	161	53,181.35 8,562,198	55,224.98 8,891,223	－ －	0.98
28	DAVITA INC アメリカ	株式 ヘルスケア・プロバイダー／ヘルスケア・サービス	733	12,159.27 8,912,751	12,120.53 8,884,349	－ －	0.98
29	INTACT FINANCIAL CORP カナダ	株式 保険	657	13,261.80 8,713,004	13,520.75 8,883,134	－ －	0.98
30	PAYCHEX INC アメリカ	株式 情報技術サービス	808	10,610.44 8,573,240	10,985.75 8,876,488	－ －	0.98

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2021年3月31日現在

種類	投資比率（%）
株式	90.08
投資信託受益証券	0.79
投資証券	6.82
合計	97.69

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

2021年3月31日現在

業種	国内／外国	投資比率（%）
各種電気通信サービス	外国	6.96
食品		6.69
ソフトウェア		6.65
保険		6.13
ヘルスケア機器・用品		5.32
医薬品		4.93
電力		4.72
家庭用品		4.37
ヘルスケア・プロバイダー／ヘルスケア・サービス		4.29
情報技術サービス		4.05
総合公益事業		3.65
銀行		3.45
食品・生活必需品小売り		3.19
複合小売り		3.05
飲料		2.30
不動産管理・開発		1.80
バイオテクノロジー		1.72
メディア		1.68
海運業		1.07
航空貨物・物流サービス		1.06

専門小売り	1.04
ガス	1.03
容器・包装	0.96
通信機器	0.95
商業サービス・用品	0.95
販売	0.95
無線通信サービス	0.90
化学	0.89
航空宇宙・防衛	0.89
ホテル・レストラン・レジャー	0.88
陸運・鉄道	0.84
タバコ	0.83
専門サービス	0.63
インタラクティブ・メディアおよびサービス	0.55
資本市場	0.49
金属・鉱業	0.23
合計	90.08

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

新光世界ＲＥＩＴインデックスマザーファンド

2021年3月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （%） 償還日	投資比率 （%）
1	PROLOGIS INC アメリカ	投資証券	1,252	11,113.06 13,913,563	11,819.39 14,797,888	－ －	5.23
2	EQUINIX INC アメリカ	投資証券	151	72,300.27 10,917,341	74,711.52 11,281,441	－ －	3.99
3	DIGITAL REALTY TRUST INC アメリカ	投資証券	475	14,780.89 7,020,923	15,636.68 7,427,423	－ －	2.62
4	SIMON PROPERTY GROUP INC アメリカ	投資証券	556	12,918.74 7,182,824	12,774.82 7,102,803	－ －	2.51
5	PUBLIC STORAGE アメリカ	投資証券	258	25,846.35 6,668,360	27,348.68 7,055,962	－ －	2.49
6	WELLTOWER INC アメリカ	投資証券	708	7,829.41 5,543,223	8,074.07 5,716,448	－ －	2.02
7	AVALONBAY COMMUNITIES INC アメリカ	投資証券	237	20,236.67 4,796,093	20,743.72 4,916,264	－ －	1.74
8	EQUITY RESIDENTIAL アメリカ	投資証券	582	7,908.01 4,602,464	8,063.00 4,692,671	－ －	1.66
9	REALTY INCOME CORP アメリカ	投資証券	632	6,836.34 4,320,568	7,098.72 4,486,394	－ －	1.58
10	GOODMAN GROUP オーストラリア	投資信託受益証券	2,858	1,456.05 4,161,401	1,521.85 4,349,459	－ －	1.54
11	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT アメリカ	投資証券	215	18,372.11 3,950,005	18,407.74 3,957,666	－ －	1.40
12	VENTAS INC アメリカ	投資証券	637	6,031.48 3,842,053	6,058.05 3,858,978	－ －	1.36

13	LINK REIT 香港	投資証券	3,500	996.08 3,486,308	1,033.82 3,618,384	－ －	1.28
14	ESSEX PROPERTY TRUST INC アメリカ	投資証券	111	30,482.88 3,383,600	30,790.65 3,417,763	－ －	1.21
15	INVITATION HOMES INC アメリカ	投資証券	955	3,388.83 3,236,335	3,570.39 3,409,729	－ －	1.20
16	HEALTHPEAK PROPERTIES INC アメリカ	投資証券	917	3,534.96 3,241,567	3,540.50 3,246,643	－ －	1.15
17	EXTRA SPACE STORAGE INC アメリカ	投資証券	220	13,988.20 3,077,405	14,724.42 3,239,374	－ －	1.14
18	MID AMERICA アメリカ	投資証券	195	15,667.67 3,055,197	16,312.01 3,180,842	－ －	1.12
19	SUN COMMUNITIES INC アメリカ	投資証券	187	16,510.18 3,087,404	16,586.57 3,101,689	－ －	1.10
20	DUKE REALTY TRUST アメリカ	投資証券	634	4,533.57 2,874,286	4,702.96 2,981,677	－ －	1.05
21	SEGRO PLC イギリス	投資証券	2,031	1,381.63 2,806,108	1,437.05 2,918,650	－ －	1.03
22	VICI PROPERTIES INC アメリカ	投資証券	914	3,103.20 2,836,325	3,123.12 2,854,539	－ －	1.01
23	BOSTON PROPERTIES INC アメリカ	投資証券	241	11,557.01 2,785,241	11,404.23 2,748,421	－ －	0.97
24	UDR INC アメリカ	投資証券	502	4,798.17 2,408,682	4,915.52 2,467,593	－ －	0.87
25	WP CAREY INC アメリカ	投資証券	299	7,592.49 2,270,155	7,826.08 2,340,000	－ －	0.83
26	HOST HOTELS & RESORTS INC アメリカ	投資証券	1,204	1,972.85 2,375,314	1,915.28 2,306,000	－ －	0.81
27	MEDICAL PROPERTIES TRUST アメリカ	投資証券	969	2,317.15 2,245,328	2,350.37 2,277,511	－ －	0.80
28	UNIBAIL-RODAMCO WESTFIELD フランス	投資証券	236	8,976.96 2,118,564	8,984.75 2,120,402	－ －	0.75
29	SCENTRE GROUP オーストラリア	投資信託受益証券	8,862	243.80 2,160,559	237.05 2,100,751	－ －	0.74
30	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES アメリカ	投資証券	290	7,012.36 2,033,587	7,165.14 2,077,893	－ －	0.73

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2021年3月31日現在

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	9.87
投資証券	88.67
合計	98.54

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

債券ストラテジック・アロケーション戦略マザーファンド

2021年3月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （%） 償還日	投資比率 （%）
1	３５８回　利付国庫債券（１０年） 日本	国債証券	1,900,000,000	100.91 1,917,290,000	100.40 1,907,619,000	0.1 2030/3/20	4.42
2	４２２回　利付国庫債券（２年） 日本	国債証券	1,500,000,000	100.45 1,506,775,000	100.48 1,507,200,000	0.1 2023/3/1	3.49
3	７回　利付国庫債券（３０年） 日本	国債証券	800,000,000	125.57 1,004,560,000	123.68 989,440,000	2.3 2032/5/20	2.29
4	４２回　利付国庫債券（３０年） 日本	国債証券	650,000,000	126.73 823,745,000	124.85 811,525,000	1.7 2044/3/20	1.88
5	１８回　利付国庫債券（３０年） 日本	国債証券	600,000,000	129.36 776,197,000	127.83 767,034,000	2.3 2035/3/20	1.78
6	６回　利付国庫債券（３０年） 日本	国債証券	600,000,000	125.98 755,928,000	123.94 743,694,000	2.4 2031/11/20	1.72
7	５回　利付国庫債券（３０年） 日本	国債証券	600,000,000	122.96 737,760,000	121.06 726,408,000	2.2 2031/5/20	1.68
8	８回　利付国庫債券（３０年） 日本	国債証券	600,000,000	120.20 721,248,000	118.74 712,476,000	1.8 2032/11/22	1.65
9	１０回　利付国庫債券（３０年） 日本	国債証券	600,000,000	111.73 670,380,000	110.84 665,052,000	1.1 2033/3/20	1.54
10	１４回　利付国庫債券（３０年） 日本	国債証券	500,000,000	129.12 645,600,000	127.72 638,625,000	2.4 2034/3/20	1.48
11	１４５回　利付国庫債券（５年） 日本	国債証券	600,000,000	101.06 606,360,000	100.94 605,658,000	0.1 2025/9/20	1.40
12	２２回　利付国庫債券（３０年） 日本	国債証券	400,000,000	133.91 535,652,000	132.08 528,320,000	2.5 2036/3/20	1.22
13	４回　利付国庫債券（３０年） 日本	国債証券	400,000,000	129.43 517,736,000	127.03 508,128,000	2.9 2030/11/20	1.18
14	４２０回　利付国庫債券（２年） 日本	国債証券	500,000,000	100.43 502,150,000	100.41 502,065,000	0.1 2023/1/1	1.16
15	２３回　ＳＢＩホールディングス社債 日本	社債券	500,000,000	100.00 500,000,000	100.09 500,490,000	0.73 2023/12/1	1.16
16	１１回　資生堂社債 日本	社債券	500,000,000	100.00 500,000,000	99.95 499,760,000	0.04 2023/12/15	1.16

17	２８回　利付国庫債券（３０年） 日本	国債証券	370,000,000	136.67 505,690,100	134.75 498,604,600	2.5 2038/3/20	1.15
18	４２１回　利付国庫債券（２年） 日本	国債証券	400,000,000	100.45 401,808,000	100.44 401,768,000	0.1 2023/2/1	0.93
19	４３回　利付国庫債券（３０年） 日本	国債証券	300,000,000	126.85 380,556,000	125.09 375,282,000	1.7 2044/6/20	0.87
20	４９回　利付国庫債券（３０年） 日本	国債証券	300,000,000	120.56 361,701,000	118.88 356,655,000	1.4 2045/12/20	0.83
21	６０回　利付国庫債券（３０年） 日本	国債証券	300,000,000	108.40 325,209,000	106.82 320,469,000	0.9 2048/9/20	0.74
22	１８回　光通信社債 日本	社債券	300,000,000	100.25 300,768,000	105.76 317,304,000	1.79 2033/3/23	0.73
23	３１回　東京電力パワーグリッド社債 日本	社債券	300,000,000	100.39 301,188,000	101.90 305,706,000	0.98 2029/10/9	0.71
24	１回　三井住友トラストＨＤ実質破綻時免除特約付劣後社債 日本	社債券	300,000,000	100.65 301,971,000	101.26 303,783,000	0.857 2024/9/5	0.70
25	１３回　東京電力パワーグリッド社債 日本	社債券	300,000,000	99.80 299,412,000	100.97 302,934,000	0.77 2028/4/19	0.70
26	５２１回　東北電力社債 日本	社債券	300,000,000	100.66 301,995,000	100.97 302,925,000	0.45 2030/5/24	0.70
27	４８９回　九州電力社債 日本	社債券	300,000,000	100.52 301,569,000	100.79 302,388,000	0.44 2030/5/24	0.70
28	５３６回　関西電力社債 日本	社債券	300,000,000	100.00 300,000,000	100.46 301,401,000	0.44 2030/12/20	0.70
29	１回　クレディ・アグリコル・エス・エー非上位円貨社債 フランス	社債券	300,000,000	99.76 299,304,000	100.09 300,288,000	0.443 2022/6/9	0.70
30	１５回　Ｚホールディングス社債 日本	社債券	300,000,000	100.00 300,024,000	99.96 299,892,000	0.35 2023/6/9	0.69

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2021年3月31日現在

種類	投資比率（%）
国債証券	34.28
社債券	14.99
合計	49.27

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

新光外国債券マザーファンド（為替リスク抑制型）

2021年3月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （%） 償還日	投資比率 （%）
1	US T N/B 1.75 05/15/22 アメリカ	国債証券	11,071,000	101.94 11,286,797	101.87 11,279,013	1.75 2022/5/15	1.13
2	US T N/B 2.5 05/15/24 アメリカ	国債証券	9,963,900	106.69 10,631,012	106.65 10,627,121	2.5 2024/5/15	1.06
3	US T N/B 1.75 12/31/24 アメリカ	国債証券	9,963,900	104.43 10,406,048	104.42 10,404,490	1.75 2024/12/31	1.04
4	US T N/B 1.75 05/15/23 アメリカ	国債証券	9,963,900	103.35 10,298,623	103.33 10,296,289	1.75 2023/5/15	1.03
5	US T N/B 1.375 02/15/23 アメリカ	国債証券	9,963,900	102.30 10,193,925	102.30 10,193,925	1.375 2023/2/15	1.02
6	US T N/B 3.0 09/30/25 アメリカ	国債証券	8,856,800	109.92 9,735,560	109.91 9,734,867	3 2025/9/30	0.97
7	US T N/B 2.75 04/30/23 アメリカ	国債証券	8,856,800	105.40 9,335,620	105.35 9,331,469	2.75 2023/4/30	0.93
8	US T N/B 0.125 12/15/23 アメリカ	国債証券	8,856,800	99.60 8,821,856	99.59 8,821,164	0.125 2023/12/15	0.88
9	US T N/B 2.875 08/15/28 アメリカ	国債証券	7,749,700	110.10 8,532,538	110.14 8,535,567	2.875 2028/8/15	0.85
10	US T N/B 2.75 11/15/23 アメリカ	国債証券	7,749,700	106.64 8,264,327	106.56 8,258,274	2.75 2023/11/15	0.83
11	US T N/B 2.625 12/31/23 アメリカ	国債証券	7,749,700	106.46 8,251,008	106.43 8,248,586	2.625 2023/12/31	0.82
12	DEUTSCHLAND 0.25 02/15/29 ドイツ	国債証券	7,788,000	105.69 8,231,806	105.52 8,218,255	0.25 2029/2/15	0.82
13	US T N/B 1.625 05/15/26 アメリカ	国債証券	7,749,700	103.45 8,017,305	103.33 8,008,223	1.625 2026/5/15	0.80
14	US T N/B 1.375 01/31/25 アメリカ	国債証券	7,749,700	103.00 7,982,795	103.00 7,982,191	1.375 2025/1/31	0.80
15	US T N/B 0.625 11/30/27 アメリカ	国債証券	7,749,700	95.50 7,401,567	95.46 7,398,541	0.625 2027/11/30	0.74
16	ITALY BTPS 2.5 12/01/24 イタリア	国債証券	6,490,000	109.81 7,127,305	109.70 7,119,819	2.5 2024/12/1	0.71
17	US T N/B 2.75 02/15/24 アメリカ	国債証券	6,642,600	107.07 7,112,251	107.03 7,109,657	2.75 2024/2/15	0.71
18	US T N/B 2.75 05/31/23 アメリカ	国債証券	6,642,600	105.60 7,015,207	105.56 7,012,094	2.75 2023/5/31	0.70
19	US T N/B 2.0 02/15/25 アメリカ	国債証券	6,642,600	105.43 7,003,791	105.42 7,003,269	2 2025/2/15	0.70
20	US T N/B 2.0 11/30/22 アメリカ	国債証券	6,642,600	103.11 6,849,660	103.12 6,850,181	2 2022/11/30	0.68
21	US T N/B 1.5 01/31/27 アメリカ	国債証券	6,642,600	102.17 6,786,868	102.07 6,780,121	1.5 2027/1/31	0.68
22	FRANCE OAT 0.5 05/25/25 フランス	国債証券	6,490,000	104.57 6,786,787	104.43 6,778,120	0.5 2025/5/25	0.68

23	FRANCE OAT 2.5 05/25/30 フランス	国債証券	5,192,000	124.23 6,450,426	123.97 6,436,914	2.5 2030/5/25	0.64
24	DEUTSCHLAND 4.0 01/04/37 ドイツ	国債証券	3,894,000	164.39 6,401,459	164.09 6,389,703	4 2037/1/4	0.64
25	US T N/B 0.75 01/31/28 アメリカ	国債証券	6,642,600	96.00 6,377,414	95.98 6,375,857	0.75 2028/1/31	0.64
26	US T N/B 3.0 10/31/25 アメリカ	国債証券	5,535,500	110.00 6,089,481	109.96 6,086,886	3 2025/10/31	0.61
27	US T N/B 2.875 11/30/25 アメリカ	国債証券	5,535,500	109.53 6,063,534	109.46 6,059,209	2.875 2025/11/30	0.61
28	FRANCE OAT 4.25 10/25/23 フランス	国債証券	5,192,000	112.92 5,863,081	112.73 5,852,959	4.25 2023/10/25	0.59
29	US T N/B 2.625 06/30/23 アメリカ	国債証券	5,535,500	105.53 5,841,681	105.49 5,839,519	2.625 2023/6/30	0.58
30	US T N/B 2.0 02/15/23 アメリカ	国債証券	5,535,500	103.46 5,727,512	103.46 5,727,512	2 2023/2/15	0.57

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2021年3月31日現在

種類	投資比率（%）
国債証券	97.28
合計	97.28

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率
該当事項はありません。

新光グローバル・マクロ戦略マザーファンド
該当事項はありません。

投資有価証券の種類別投資比率
該当事項はありません。

投資株式の業種別投資比率
該当事項はありません。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

（参考）
新光日本株式変動抑制型マザーファンド
該当事項はありません。

新光外国株式変動抑制型マザーファンド
該当事項はありません。

新光世界ＲＥＩＴインデックスマザーファンド
該当事項はありません。

債券ストラテジック・アロケーション戦略マザーファンド
該当事項はありません。

新光外国債券マザーファンド（為替リスク抑制型）
該当事項はありません。

新光グローバル・マクロ戦略マザーファンド
該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）
新光日本株式変動抑制型マザーファンド
該当事項はありません。

新光外国株式変動抑制型マザーファンド
該当事項はありません。

新光世界ＲＥＩＴインデックスマザーファンド
該当事項はありません。

債券ストラテジック・アロケーション戦略マザーファンド

2021年3月31日現在

種類	取引所	資産の名称	買建／売建	数量	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
債券先物取引	大阪取引所	長国　先　０３０６月	売建	40	6,040,784,600	6,046,400,000	△14.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

新光外国債券マザーファンド（為替リスク抑制型）
該当事項はありません。

新光グローバル・マクロ戦略マザーファンド

2021年3月31日現在

種類	取引所	資産の名称	買建／売建	数量	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	モントリオール取引所	S&P/TSE 60 IX FUT Jun21	買建	6	117,407,505	117,238,968	4.98
	シドニー先物取引所	SPI 200 FUTURES Jun21	買建	6	84,478,104	84,908,340	3.61
	大阪取引所	ＴＯＰＩＸ　先物　０３０６月	買建	3	59,220,000	58,620,000	2.49
	ＥＵＲＥＸ取引所	DJ EURO STOXX 50 Jun21	買建	5	24,869,680	25,129,280	1.07
	ＩＣＥ－ＥＵ	FTSE 100 INDEX FUTURE Jun21	売建	4	40,605,830	40,989,449	△1.74
債券先物取引	ＩＣＥ－ＥＵ	LONG GILT FUTURE Jun21	買建	14	271,794,486	271,901,047	11.55

	モントリオール取引所	CAN 10YR BOND FUT Jun21	買建	14	170,328,312	171,065,664	7.27
	シドニー先物取引所	AUST 10Y BOND FUT Jun21	買建	4	46,512,331	46,623,919	1.98
	ＥＵＲＥＸ取引所	EURO-BUND FUTURE Jun21	買建	1	22,342,474	22,195,800	0.94
	大阪取引所	長国　先　０３０６月	売建	1	151,469,615	151,160,000	△6.42
	シカゴ証券取引所	US 10YR NOTE FUT Jun21	売建	7	101,654,271	101,666,376	△4.32

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

直近日（2021年3月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（分配落）（百万円）	純資産総額（分配付）（百万円）	１口当たりの純資産額（分配落）（円）	１口当たりの純資産額（分配付）（円）
第1特定期間末(2015年 9月24日)	646	646	0.9651	0.9651
第2特定期間末(2016年 3月22日)	706	706	0.9716	0.9716
第3特定期間末(2016年 9月20日)	578	578	0.9483	0.9483
第4特定期間末(2017年 3月21日)	519	519	0.9692	0.9692
第5特定期間末(2017年 9月20日)	350	350	0.9971	0.9971
第6特定期間末(2018年 3月20日)	208	208	0.9784	0.9784
第7特定期間末(2018年 9月20日)	168	168	0.9955	0.9955
第8特定期間末(2019年 3月20日)	152	152	0.9952	0.9952
第9特定期間末(2019年9月20日)	132	132	1.0095	1.0095
第10特定期間末(2020年3月23日)	112	112	0.9088	0.9088
第11特定期間末(2020年9月23日)	118	118	0.9438	0.9438
第12特定期間末(2021年3月22日)	117	117	0.9678	0.9678
2020年3月末日	115	－	0.9292	－
4月末日	116	－	0.9370	－
5月末日	117	－	0.9444	－
6月末日	118	－	0.9449	－
7月末日	117	－	0.9432	－

8月末日	118	－	0.9465	－
9月末日	118	－	0.9455	－
10月末日	116	－	0.9348	－
11月末日	118	－	0.9544	－
12月末日	118	－	0.9578	－
2021年1月末日	117	－	0.9570	－
2月末日	115	－	0.9523	－
3月末日	118	－	0.9745	－

②【分配の推移】

	１口当たりの分配金（円）
第1特定期間	0.0000
第2特定期間	0.0000
第3特定期間	0.0000
第4特定期間	0.0000
第5特定期間	0.0000
第6特定期間	0.0000
第7特定期間	0.0000
第8特定期間	0.0000
第9特定期間	0.0000
第10特定期間	0.0050
第11特定期間	0.0000
第12特定期間	0.0000

③【収益率の推移】

	収益率（%）
第1特定期間	△3.5
第2特定期間	0.7
第3特定期間	△2.4
第4特定期間	2.2
第5特定期間	2.9
第6特定期間	△1.9
第7特定期間	1.7
第8特定期間	△0.0
第9特定期間	1.4
第10特定期間	△9.5
第11特定期間	3.9
第12特定期間	2.5

（注1）収益率は期間騰落率です。
（注2）各特定期間中の分配金累計額を加算して算出しています。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1特定期間	696,210,799	26,123,720
第2特定期間	133,154,560	76,277,146
第3特定期間	15,555,292	132,008,595
第4特定期間	10,668,113	85,292,309
第5特定期間	12,617,372	196,973,765
第6特定期間	3,273,601	141,484,679

第7特定期間	**3,412,880**	**47,887,287**
第8特定期間	**1,219,144**	**16,633,955**
第9特定期間	**1,093,339**	**23,043,185**
第10特定期間	**1,101,451**	**8,405,072**
第11特定期間	**1,207,593**	**105,586**
第12特定期間	**859,480**	**4,884,482**

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

≪参考情報≫

データの基準日:2021年3月31日

安定成長型

基準価額・純資産の推移 (2015年3月30日～2021年3月31日)

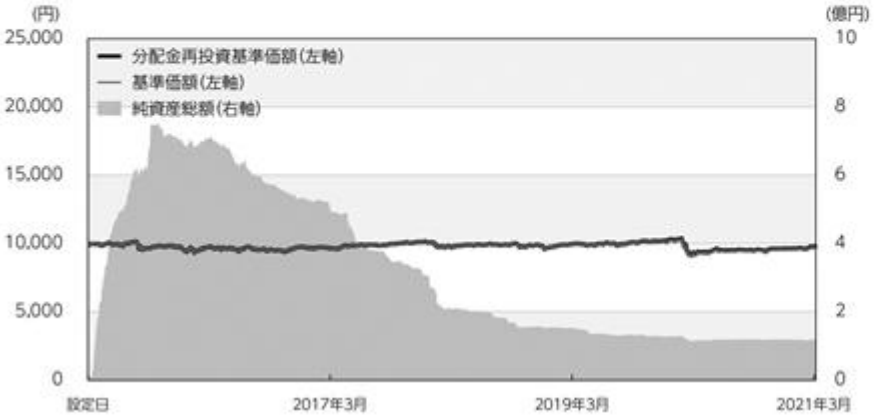

※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
(設定日:2015年3月30日)

分配の推移(税引前)

2020年 3月	0円
2020年 6月	0円
2020年 9月	0円
2020年12月	0円
2021年 3月	0円
直近1年間累計	0円
設定来累計	50円

※分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

■組入銘柄　※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率(%)
1	債券ストラテジック・アロケーション戦略マザーファンド	29.00
2	新光グローバル・マクロ戦略マザーファンド	19.43
3	新光外国株式変動抑制型マザーファンド	14.77
4	新光日本株式変動抑制型マザーファンド	11.96
5	新光外国債券マザーファンド(為替リスク抑制型)	11.96
6	新光世界REITインデックスマザーファンド	10.36

年間収益率の推移(暦年ベース)

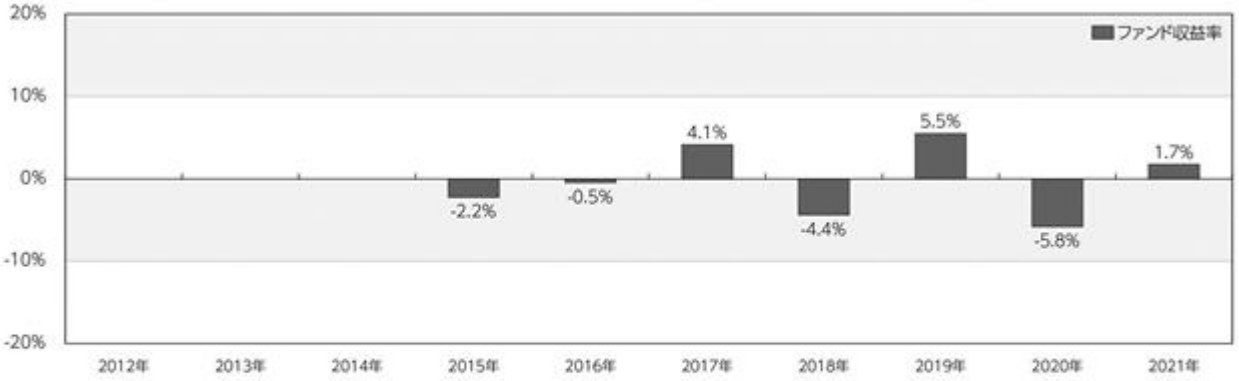

※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。
※2015年は設定日から年末までの収益率、および2021年については年初から基準日までの収益率を表示しています。
※当ファンドにはベンチマークはありません。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。
○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

データの基準日:2021年3月31日

主要な資産の状況

■新光日本株式変動抑制型マザーファンド

組入上位5銘柄 ※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	セリア	株式	日本	小売業	1.06
2	伊藤忠テクノソリューションズ	株式	日本	情報・通信業	1.04
3	北陸電力	株式	日本	電気・ガス業	1.03
4	大阪瓦斯	株式	日本	電気・ガス業	1.02
5	岩谷産業	株式	日本	卸売業	1.02

■新光外国株式変動抑制型マザーファンド

組入上位5銘柄 ※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	CANADIAN TIRE CORP-CL A	株式	カナダ	複合小売り	1.08
2	AMERISOURCEBERGEN CORP	株式	アメリカ	ﾍﾙｽｹｱ･ﾌﾟﾛﾊﾞｲﾀﾞｰ/ﾍﾙｽｹｱ･ｻｰﾋﾞｽ	1.08
3	KUEHNE & NAGEL INTL AG	株式	スイス	海運業	1.07
4	EXPEDITORS INTERNATIONAL	株式	アメリカ	航空貨物・物流サービス	1.06
5	CHURCH & DWIGHT CO INC	株式	アメリカ	家庭用品	1.05

■新光世界REITインデックスマザーファンド

組入上位5銘柄 ※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	国/地域	比率(%)
1	PROLOGIS INC	アメリカ	5.23
2	EQUINIX INC	アメリカ	3.99
3	DIGITAL REALTY TRUST INC	アメリカ	2.62
4	SIMON PROPERTY GROUP INC	アメリカ	2.51
5	PUBLIC STORAGE	アメリカ	2.49

■債券ストラテジック・アロケーション戦略マザーファンド

組入上位5銘柄 ※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	種類	国/地域	利率(%)	償還日	比率(%)
1	358回　利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	0.1	2030/3/20	4.42
2	422回　利付国庫債券(2年)	国債証券	日本	0.1	2023/3/1	3.49
3	7回　利付国庫債券(30年)	国債証券	日本	2.3	2032/5/20	2.29
4	42回　利付国庫債券(30年)	国債証券	日本	1.7	2044/3/20	1.88
5	18回　利付国庫債券(30年)	国債証券	日本	2.3	2035/3/20	1.78

資産の名称	買建/売建	比率(%)
長国　先物　0306月	売建	△14.00

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。
○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

データの基準日:2021年3月31日

■新光外国債券マザーファンド(為替リスク抑制型)

組入上位5銘柄　※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	種類	国/地域	利率(%)	償還日	比率(%)
1	US T N/B 1.75 05/15/22	国債証券	アメリカ	1.75	2022/5/15	1.13
2	US T N/B 2.5 05/15/24	国債証券	アメリカ	2.5	2024/5/15	1.06
3	US T N/B 1.75 12/31/24	国債証券	アメリカ	1.75	2024/12/31	1.04
4	US T N/B 1.75 05/15/23	国債証券	アメリカ	1.75	2023/5/15	1.03
5	US T N/B 1.375 02/15/23	国債証券	アメリカ	1.375	2023/2/15	1.02

■新光グローバル・マクロ戦略マザーファンド

株価指数先物取引(買建)　12.15%
株価指数先物取引(売建)　△1.74%

組入銘柄　※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

資産の名称	買建/売建	比率(%)
S&P/TSE 60 IX FUT Jun21	買建	4.98
SPI 200 FUTURES Jun21	買建	3.61
TOPIX　先物　0306月	買建	2.49
DJ EURO STOXX 50 Jun21	買建	1.07
FTSE 100 INDEX FUTURE Jun21	売建	△1.74

債券先物取引(買建)　21.74%
債券先物取引(売建)　△10.74%

組入銘柄　※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

資産の名称	買建/売建	比率(%)
LONG GILT FUTURE Jun21	買建	11.55
CAN 10YR BOND FUT Jun21	買建	7.27
AUST 10Y BOND FUT Jun21	買建	1.98
EURO-BUND FUTURE Jun21	買建	0.94
長国　先物　0306月	売建	△6.42
US 10YR NOTE FUT Jun21	売建	△4.32

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。
○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

（イ）取得申込者は、「分配金受取コース」および「分配金再投資コース」について、販売会社ごとに定める申込単位で、取得申込受付日の翌営業日の基準価額で購入することができます。ただし、「分配金再投資コース」で収益分配金を再投資する場合は１口単位となります。

また、スイッチングにより買い付ける場合は、販売会社ごとに定める申込単位となります。スイッチングについて、「分配金受取コース」の場合はスイッチング対象ファンドの同コースへの、「分配金再投資コース」の場合はスイッチング対象ファンドの同コースへのスイッチングとなります。なお、販売会社によってはスイッチングの取り扱いを行わない場合があります。

詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター　0120-104-694
（受付時間は営業日の午前９時～午後５時です。）
インターネットホームページ
http://www.am-one.co.jp/

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込金額に手数料および当該手数料にかかる消費税等を加算した金額を販売会社が指定する期日までに支払うものとします。

（ロ）「分配金再投資コース」での取得申込者は、販売会社との間で「新光スマート・アロケーション・ファンド（安定成長型）自動継続投資約款」（別の名称で同様の権利義務を規定する約款を含みます。）にしたがって契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

（ハ）取得およびスイッチングの申し込みの受付は、原則として営業日の午後３時までとし、当該受付時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。ただし、受付時間は販売会社によって異なる場合があります。

なお、以下のいずれかに該当する日には、取得およびスイッチングの申し込みの受付は行いません。

・ニューヨーク証券取引所の休業日
・ニューヨークの銀行の休業日
・ロンドン証券取引所の休業日
・ロンドンの銀行の休業日

また、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託者の判断により、取得およびスイッチングの申し込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得およびスイッチングの申し込みの受付を取り消すことができます。ただし、別に定める契約に基づく収益分配金の再投資にかかる追加信託金の申し込みに限ってこれを受け付けるものとします。

２【換金（解約）手続等】

一部解約（解約請求によるご解約）

（イ）受益者は、「分配金受取コース」および「分配金再投資コース」の両コースとも、販売会社が定める単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

なお、受付は原則として営業日の午後３時までとし、当該受付時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。ただし、受付時間は販売会社によって異なる場合があります。

また、投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

（ロ）受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

（ハ）委託者は、一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。また、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

（ニ）一部解約の価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とします。

一部解約に関して課税対象者にかかる所得税および地方税（法人の受益者の場合は所得税のみ）に相当する金額が控除されます。

なお、一部解約の価額は、毎営業日に算出されますので、販売会社または下記にお問い合わせください。

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター　0120-104-694
（受付時間は営業日の午前９時～午後５時です。）

※基準価額につきましては、アセットマネジメントOne株式会社のインターネットホームページ（http://www.am-one.co.jp/）または、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、お問い合わせいただけます基準価額および一部解約の価額は、前日以前のものとなります。

（ホ）一部解約金は、受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、５営業日目から販売会社において受益者に支払われます。

（ヘ）委託者は、以下のいずれかに該当する日には、上記（イ）による一部解約の実行の請求を受け付けないものとします。

- **ニューヨーク証券取引所の休業日**
- **ニューヨークの銀行の休業日**
- **ロンドン証券取引所の休業日**
- **ロンドンの銀行の休業日**

（ト）委託者は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。

（チ）上記（ト）により一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この日が一部解約の実行の請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の一部解約の実行の請求を受け付けることができる日とします。）に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、上記（ニ）の規定に準じて計算された価額とします。

３【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

基準価額は、毎営業日に算出されますので、販売会社または下記にお問い合わせください。

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター　0120-104-694
（受付時間は営業日の午前９時～午後５時です。）
インターネットホームページ
http://www.am-one.co.jp/

※基準価額は、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、お問い合わせいただけます基準価額は、前日以前のものとなります。

＜主な投資対象の時価評価方法の原則＞

投資対象	評価方法
マザーファンド 受益証券	計算日の基準価額
株式	計算日※における取引所の最終相場
上場投資信託証券	計算日※における取引所の最終相場
外貨建資産の円換算	計算日の国内における対顧客電信売買相場の仲値
外国為替予約の円換算	計算日の国内における対顧客先物売買相場の仲値
直物為替先渡取引	金融商品取引業者または銀行等が提示する価額もしくは価格情報会社の提供する価額

※外国で取引されているものについては、計算時に知りうる直近の日

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

当ファンドの信託期間は、投資信託契約締結日から2025年３月19日までです。（注）

委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

（注）繰上償還（信託終了）が決定した場合には、信託期間は2021年8月27日までとなります。

（４）【計算期間】

当ファンドの計算期間は、原則として毎年３月21日から６月20日まで、６月21日から９月20日まで、９月21日から12月20日まで、12月21日から翌年３月20日までとします。

上記にかかわらず、上記の原則による該当日が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日以降の営業日で該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、投資信託約款に定める信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

ａ．信託の終了（投資信託契約の解約）

（イ）委託者は、投資信託契約の一部を解約することにより、受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合、またはこの投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

（ロ）委託者は、上記（イ）の事項について、下記「ｃ．書面決議の手続き」の規定にしたがいます。

（ハ）委託者は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、投資信託契約を解約し信託を終了させます。

（ニ）委託者が監督官庁より登録の取り消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

上記の規定にかかわらず、監督官庁がこの投資信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「ｃ．書面決議の手続き」の規定における書面決議が否決となる場合を除き、当該委託者と受託者との間において存続します。

（ホ）受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して投資信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申し立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、下記「ｂ．投資信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

ｂ．投資信託約款の変更等

（イ）委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この投資信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第２号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

（ロ）委託者は、上記（イ）の事項（投資信託約款の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な約款の変更等」といいます。）について、下記「ｃ．書面決議の手続き」の規定にしたがいます。

（ハ）委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの投資信託約款を変更しようとするときは、上記（イ）および（ロ）の規定にしたがいます。

※この投資信託約款は上記に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

ｃ．書面決議の手続き

（イ）委託者は、上記「ａ．信託の終了（投資信託契約の解約）」（イ）について、または「ｂ．投資信託約款の変更等」（イ）の事項のうち重大な約款の変更等について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに投資信託契約の解約の理由または重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、当ファンドにかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

（ロ）上記（イ）の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

（ハ）上記（イ）の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います。

（ニ）重大な約款の変更等における書面決議の効力は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

（ホ）上記（イ）から（ニ）までの規定は、委託者が投資信託契約の解約または重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、当ファンドにかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記（イ）から（ハ）までに規定する当ファンドの解約の手続きを行うことが困難な場合には適用しません。

（ヘ）上記（イ）から（ホ）の規定にかかわらず、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

ｄ．反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託者が投資信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、投資信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第１項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

ｅ．運用報告書

委託者は、毎年３月、９月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対し、販売会社を通じて交付します。

運用報告書（全体版）は、下記「ｆ．公告」に記載の委託者のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

ｆ．公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

http://www.am-one.co.jp/

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

ｇ．委託者の事業の譲渡および承継に伴う取り扱い

委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を承継させることがあります。

ｈ．信託事務処理の再信託

（イ）受託者は、当ファンドにかかる信託事務の処理の一部について株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

（ロ）上記（イ）における株式会社日本カストディ銀行に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。

ｉ．信託業務の委託等

（イ）受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第１項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

１．委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと

２．委託先の委託業務にかかる実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること

３．委託される投資信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること

４．内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

（ロ）受託者は、上記（イ）に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が上記（イ）各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

（ハ）上記（イ）および（ロ）にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

１．投資信託財産の保存にかかる業務

２．投資信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務

３．委託者のみの指図により投資信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為にかかる業務

４．受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

ｊ．他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

１．他の受益者の氏名または名称および住所

２．他の受益者が有する受益権の内容

ｋ．関係法人との契約の更改

委託者と販売会社との間において締結している「証券投資信託に関する基本契約」の有効期間は契約の締結日から１年ですが、期間満了前に委託者、販売会社いずれからも別段の意思表示のないときは自動的に１年間更新されるものとし、その後も同様とします。

４【受益者の権利等】

ａ．収益分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。

受益者が収益分配金支払開始日から５年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して５営業日までにお支払いを開始します。

なお、「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は受託会社から受けた収益分配金を、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に販売会社に交付します。販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

ｂ．償還金請求権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して５営業日までにお支払いを開始します。

c．一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

d．帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第３【ファンドの経理状況】

（１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

（３）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（2020年9月24日から2021年3月22日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

１【財務諸表】

【新光スマート・アロケーション・ファンド（安定成長型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2020年9月23日現在	当期 2021年3月22日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,216,350	3,404,526
親投資信託受益証券	115,469,540	114,378,282
流動資産合計	118,685,890	117,782,808
資産合計	118,685,890	117,782,808
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	16,570	16,091
未払委託者報酬	431,322	418,856
その他未払費用	1,116	1,092
流動負債合計	449,008	436,039
負債合計	449,008	436,039
純資産の部		
元本等		
元本	125,278,845	121,253,843
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△7,041,963	△3,907,074
（分配準備積立金）	4,461,225	4,888,168
元本等合計	118,236,882	117,346,769
純資産合計	118,236,882	117,346,769
負債純資産合計	118,685,890	117,782,808

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　2020年3月24日 至　2020年9月23日	当期 自　2020年9月24日 至　2021年3月22日
営業収益		
受取利息	－	1
有価証券売買等損益	5,231,567	3,808,742
営業収益合計	5,231,567	3,808,743
営業費用		
支払利息	835	179
受託者報酬	32,506	31,911
委託者報酬	846,307	830,891
その他費用	2,208	2,160
営業費用合計	881,856	865,141
営業利益又は営業損失（△）	4,349,711	2,943,602
経常利益又は経常損失（△）	4,349,711	2,943,602
当期純利益又は当期純損失（△）	4,349,711	2,943,602
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△311	5,075
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△11,328,438	△7,041,963
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,750	236,557
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,750	236,557
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	－	－
剰余金減少額又は欠損金増加額	69,297	40,195
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	－	－
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	69,297	40,195
分配金	－	－
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△7,041,963	△3,907,074

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	当期 自　2020年9月24日 至　2021年3月22日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
２．　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年3月20日及び9月20日を特定期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、前特定期間末日を2020年9月23日、当特定期間末日を2021年3月22日としております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	前期 2020年9月23日現在	当期 2021年3月22日現在
１．　期首元本額	124,176,838円	125,278,845円
期中追加設定元本額	1,207,593円	859,480円
期中一部解約元本額	105,586円	4,884,482円
２．　受益権の総数	125,278,845口	121,253,843口
３．　元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は7,041,963円であります。	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,907,074円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	前期 自　2020年3月24日 至　2020年9月23日	当期 自　2020年9月24日 至　2021年3月22日
１．　分配金の計算過程	（自2020年3月24日　至2020年6月22日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（383,318円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（565,569円）及び分配準備積立金（4,081,671円）より分配対象収益は5,030,558円（1万口当たり402.97円）でありますが、分配を行っておりません。	（自2020年9月24日　至2020年12月21日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（375,981円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（599,792円）及び分配準備積立金（4,394,724円）より分配対象収益は5,370,497円（1万口当たり433.37円）でありますが、分配を行っておりません。

	（自2020年6月23日　至2020年9月23日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（587,431円）及び分配準備積立金（4,461,225円）より分配対象収益は5,048,656円（1万口当たり402.99円）でありますが、分配を行っておりません。	（自2020年12月22日　至2021年3月22日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（233,319円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（600,222円）及び分配準備積立金（4,654,849円）より分配対象収益は5,488,390円（1万口当たり452.63円）でありますが、分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自　2020年3月24日 至　2020年9月23日	当期 自　2020年9月24日 至　2021年3月22日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
２．　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。	同左
３．　金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。	同左

２．金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2020年9月23日現在	当期 2021年3月22日現在
１．　貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左

２．　時価の算定方法	(１)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (２)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (３)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券

種類	前期 2020年9月23日現在	当期 2021年3月22日現在
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	最終計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	221,257	1,987,600
合計	221,257	1,987,600

（デリバティブ取引等に関する注記）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	前期 2020年9月23日現在	当期 2021年3月22日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.9438円 (9,438円)	0.9678円 (9,678円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表
（１）株式
該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2021年3月22日現在

種類	銘柄	券面総額 （円）	評価額 （円）	備考
親投資信託受益証券	債券ストラテジック・アロケーション戦略マザーファンド	30,704,835	34,303,441	
	新光日本株式変動抑制型マザーファンド	10,662,686	14,292,264	
	新光外国株式変動抑制型マザーファンド	12,040,151	16,964,572	
	新光外国債券マザーファンド（為替リスク抑制型）	13,526,947	13,999,037	
	新光世界ＲＥＩＴインデックスマザーファンド	10,407,546	11,850,031	
	新光グローバル・マクロ戦略マザーファンド	24,523,743	22,968,937	
親投資信託受益証券　合計		101,865,908	114,378,282	
合計			114,378,282	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「新光日本株式変動抑制型マザーファンド」受益証券、「新光外国株式変動抑制型マザーファンド」受益証券、「新光世界ＲＥＩＴインデックスマザーファンド」受益証券、「債券ストラテジック・アロケーション戦略マザーファンド」受益証券、「新光外国債券マザーファンド（為替リスク抑制型）」受益証券及び「新光グローバル・マクロ戦略マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

新光日本株式変動抑制型マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2021年3月22日現在
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	15,201,070
株式	1,196,736,200
未収配当金	2,554,650
流動資産合計	1,214,491,920
資産合計	1,214,491,920
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	－
負債合計	－
純資産の部	
元本等	
元本	906,088,582
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	308,403,338
元本等合計	1,214,491,920
純資産合計	1,214,491,920
負債純資産合計	1,214,491,920

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自　2020年9月24日 至　2021年3月22日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
２．　収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2021年3月22日現在
１．　本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	995,047,581円
同期中追加設定元本額	56,728,698円
同期中一部解約元本額	145,687,697円
元本の内訳	
ファンド名	
新光スマート・アロケーション・ファンド（安定型）	3,843,990円
新光スマート・アロケーション・ファンド（安定成長型）	10,662,686円
新光スマート・アロケーション・ファンド（成長型）	22,526,402円
みずほラップファンド（堅実型コース）	50,474,949円
みずほラップファンド（安定成長型コース）	184,350,159円
みずほラップファンド（成長型コース）	90,944,105円
新光日本株式変動抑制型ファンド（ファンドラップ）	543,286,291円
計	906,088,582円
２．　受益権の総数	906,088,582口

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

項目	自　2020年9月24日 至　2021年3月22日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
２．　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。
３．　金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

２．金融商品の時価等に関する事項

項目	2021年3月22日現在
１．　貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．　時価の算定方法	(１)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (２)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (３)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2021年3月22日現在
	当期の損益に含まれた評価差額（円）
株式	141,369,651
合計	141,369,651

（注）「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2020年3月24日から2021年3月22日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2021年3月22日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.3404円 (13,404円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

（１）株式

2021年3月22日現在

銘柄	株式数	評価額（円）		備考
		単価	金額	
マルハニチロ	4,100	2,748.00	11,266,800	
雪国まいたけ	6,100	1,944.00	11,858,400	
サカタのタネ	2,900	4,035.00	11,701,500	
ホクト	2,700	2,188.00	5,907,600	

ショーボンドホールディングス	500	4,915.00	2,457,500	
ミライト・ホールディングス	6,500	1,894.00	12,311,000	
安藤・間	11,900	902.00	10,733,800	
コムシスホールディングス	3,500	3,365.00	11,777,500	
東鉄工業	1,100	2,734.00	3,007,400	
大東建託	800	11,970.00	9,576,000	
ＮＩＰＰＯ	3,800	3,030.00	11,514,000	
ライト工業	4,100	1,944.00	7,970,400	
積水ハウス	5,100	2,323.00	11,847,300	
中電工	4,800	2,520.00	12,096,000	
関電工	10,200	982.00	10,016,400	
きんでん	6,300	1,928.00	12,146,400	
ニップン	6,800	1,711.00	11,634,800	
森永製菓	1,500	4,155.00	6,232,500	
江崎グリコ	2,300	4,730.00	10,879,000	
山崎製パン	6,100	1,930.00	11,773,000	
カルビー	3,300	2,976.00	9,820,800	
森永乳業	2,100	5,570.00	11,697,000	
明治ホールディングス	1,400	7,220.00	10,108,000	
雪印メグミルク	4,600	2,333.00	10,731,800	
プリマハム	2,600	3,625.00	9,425,000	
綜合警備保障	2,100	5,280.00	11,088,000	
ＳＢＳホールディングス	3,700	2,842.00	10,515,400	
サントリー食品インターナショナル	2,400	4,145.00	9,948,000	
日清オイリオグループ	1,500	3,440.00	5,160,000	
カワチ薬品	1,200	2,907.00	3,488,400	
ゲオホールディングス	3,300	1,258.00	4,151,400	
日本マクドナルドホールディングス	2,200	5,130.00	11,286,000	
エディオン	1,400	1,276.00	1,786,400	
セリア	3,300	3,755.00	12,391,500	
キユーピー	4,700	2,545.00	11,961,500	
ハウス食品グループ本社	3,100	3,770.00	11,687,000	
ニチレイ	2,300	2,869.00	6,598,700	
東洋水産	2,500	4,720.00	11,800,000	
日清食品ホールディングス	100	8,260.00	826,000	
日本たばこ産業	4,800	2,122.00	10,185,600	
ＤＣＭホールディングス	8,700	1,147.00	9,978,900	
ドトール・日レスホールディングス	2,300	1,841.00	4,234,300	
ウエルシアホールディングス	1,100	3,805.00	4,185,500	
ＴＯＫＡＩホールディングス	12,000	968.00	11,616,000	
コスモス薬品	100	17,330.00	1,733,000	
シップヘルスケアホールディングス	1,900	6,420.00	12,198,000	
セブン&アイ・ホールディングス	2,600	4,463.00	11,603,800	
帝人	5,700	1,993.00	11,360,100	
コメダホールディングス	5,600	2,139.00	11,978,400	
ホギメディカル	3,500	3,500.00	12,250,000	
オプティム	1,100	2,996.00	3,295,600	
ラクス	2,500	2,171.00	5,427,500	
レンゴー	12,500	1,004.00	12,550,000	
協和キリン	3,500	3,200.00	11,200,000	

インフォコム	3,700	2,880.00	10,656,000	
アルテリア・ネットワークス	7,100	1,748.00	12,410,800	
花王	1,300	7,209.00	9,371,700	
塩野義製薬	1,800	5,900.00	10,620,000	
中外製薬	2,300	4,456.00	10,248,800	
科研製薬	2,000	4,615.00	9,230,000	
日医工	5,900	1,066.00	6,289,400	
東和薬品	2,100	2,509.00	5,268,900	
沢井製薬	1,700	5,420.00	9,214,000	
キョーリン製薬ホールディングス	5,800	2,071.00	12,011,800	
大塚ホールディングス	1,400	4,685.00	6,559,000	
オービック	600	19,670.00	11,802,000	
リソー教育	13,800	345.00	4,761,000	
伊藤忠テクノソリューションズ	3,500	3,560.00	12,460,000	
サイボウズ	3,400	2,473.00	8,408,200	
ライオン	5,100	2,254.00	11,495,400	
小林製薬	1,100	10,450.00	11,495,000	
アース製薬	1,800	6,550.00	11,790,000	
東京製鐵	10,800	811.00	8,758,800	
フリュー	2,700	1,165.00	3,145,500	
ＳＡＮＫＹＯ	3,800	3,180.00	12,084,000	
東芝テック	2,700	4,220.00	11,394,000	
ＭＣＪ	12,300	1,017.00	12,509,100	
沖電気工業	7,600	1,223.00	9,294,800	
エレコム	2,400	5,170.00	12,408,000	
アズビル	2,500	4,865.00	12,162,500	
日本光電工業	3,600	3,185.00	11,466,000	
キーエンス	100	50,120.00	5,012,000	
シスメックス	1,000	11,510.00	11,510,000	
アトム	13,800	785.00	10,833,000	
カッパ・クリエイト	2,200	1,665.00	3,663,000	
メディパルホールディングス	4,800	2,295.00	11,016,000	
コーナン商事	1,700	3,300.00	5,610,000	
パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	4,300	2,528.00	10,870,400	
ワークマン	500	8,050.00	4,025,000	
ナカニシ	5,200	2,266.00	11,783,200	
メニコン	1,800	6,390.00	11,502,000	
エフピコ	2,500	4,470.00	11,175,000	
リンテック	600	2,624.00	1,574,400	
コクヨ	3,900	1,793.00	6,992,700	
日本ユニシス	2,600	3,500.00	9,100,000	
キヤノンマーケティングジャパン	4,300	2,636.00	11,334,800	
岩谷産業	1,800	6,610.00	11,898,000	
ユニ・チャーム	2,500	4,586.00	11,465,000	
東邦ホールディングス	3,400	2,110.00	7,174,000	
モスフードサービス	3,500	3,460.00	12,110,000	
木曽路	3,000	2,611.00	7,833,000	
ライフコーポレーション	1,000	3,415.00	3,415,000	
コメリ	3,200	3,160.00	10,112,000	

ヤオコー	1,700	6,940.00	11,798,000	
ケーズホールディングス	7,500	1,561.00	11,707,500	
ＰＡＬＴＡＣ	1,900	5,780.00	10,982,000	
センコーグループホールディングス	8,700	1,089.00	9,474,300	
丸和運輸機関	3,100	1,925.00	5,967,500	
日本電信電話	4,100	2,947.00	12,082,700	
ＫＤＤＩ	3,400	3,489.00	11,862,600	
ソフトバンク	8,000	1,485.50	11,884,000	
アルファポリス	1,600	2,996.00	4,793,600	
中部電力	8,400	1,449.00	12,171,600	
北陸電力	16,400	735.00	12,054,000	
東北電力	11,400	1,091.00	12,437,400	
北海道電力	20,100	525.00	10,552,500	
沖縄電力	7,500	1,606.00	12,045,000	
電源開発	4,600	1,948.00	8,960,800	
東京瓦斯	4,900	2,497.00	12,235,300	
大阪瓦斯	5,700	2,186.00	12,460,200	
メタウォーター	5,300	2,321.00	12,301,300	
カプコン	1,300	6,970.00	9,061,000	
セコム	400	9,377.00	3,750,800	
ＮＳＤ	600	1,986.00	1,191,600	
日本ＫＦＣホールディングス	3,800	3,140.00	11,932,000	
ミロク情報サービス	2,400	2,161.00	5,186,400	
王将フードサービス	1,000	5,940.00	5,940,000	
サンドラッグ	2,800	4,145.00	11,606,000	
合計	523,900		1,196,736,200	

（２）株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

新光外国株式変動抑制型マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2021年3月22日現在
資産の部	
流動資産	
預金	12,677,309
コール・ローン	5,229,608
株式	777,515,432
投資信託受益証券	7,114,569
投資証券	58,673,996
派生商品評価勘定	1,364
未収入金	100,565,508
未収配当金	1,353,110
流動資産合計	963,130,896
資産合計	963,130,896
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,559
未払金	79,125,124
流動負債合計	79,126,683
負債合計	79,126,683
純資産の部	
元本等	
元本	627,409,442
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	256,594,771
元本等合計	884,004,213
純資産合計	884,004,213
負債純資産合計	963,130,896

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自　2020年9月24日 至　2021年3月22日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
２．　デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
３．　収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
４．　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2021年3月22日現在
１．　本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	686,428,130円
同期中追加設定元本額	53,403,055円
同期中一部解約元本額	112,421,743円
元本の内訳	
ファンド名	
新光スマート・アロケーション・ファンド（安定型）	4,258,849円
新光スマート・アロケーション・ファンド（安定成長型）	12,040,151円
新光スマート・アロケーション・ファンド（成長型）	25,149,112円
みずほラップファンド（堅実型コース）	34,288,752円
みずほラップファンド（安定成長型コース）	124,680,528円
みずほラップファンド（成長型コース）	61,578,881円
新光外国株式変動抑制型ファンド（ファンドラップ）	365,413,169円
計	627,409,442円

２．　受益権の総数	627,409,442口

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

項目	自　2020年9月24日 至　2021年3月22日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
２．　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。
３．　金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

２．金融商品の時価等に関する事項

項目	2021年3月22日現在
１．　貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．　時価の算定方法	(１)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (２)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (３)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2021年3月22日現在 当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	143,980,381
投資信託受益証券	859,207
投資証券	16,114,281
合計	160,953,869

（注）「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2020年3月24日から2021年3月22日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2021年3月22日現在			
	契約額等（円）	うち １年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	27,965,610	－	27,965,777	△167
カナダ・ドル	10,396,069	－	10,395,305	764
ノルウェー・クローネ	793,029	－	792,456	573
ユーロ	16,776,512	－	16,778,016	△1,504
買建	8,188,988	－	8,188,960	△28
アメリカ・ドル	5,445,050	－	5,445,000	△50
スイス・フラン	1,709,779	－	1,709,806	27
デンマーク・クローネ	1,034,159	－	1,034,154	△5
合計	36,154,598	－	36,154,737	△195

（注）時価の算定方法

為替予約取引

１．　計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

２．　計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

３．　換算において円未満の端数は切捨てております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2021年3月22日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.4090円 (14,090円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

（１）株式

2021年3月22日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	ALEXION PHARMACEUTICALS INC	437	150.940	65,960.780	
	AUTOZONE INC	60	1,324.760	79,485.600	
	VERIZON COMM INC	1,232	56.240	69,287.680	
	WR BERKLEY CORP	799	74.120	59,221.880	
	YUM! BRANDS INC	661	107.960	71,361.560	
	AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	711	116.280	82,675.080	
	BROWN-FORMAN CORP	487	68.730	33,471.510	
	CAMPBELL SOUP CO	1,452	49.790	72,295.080	
	CITRIX SYSTEMS INC	522	133.570	69,723.540	
	CHURCH & DWIGHT CO INC	979	83.090	81,345.110	
	CLOROX COMPANY	336	186.130	62,539.680	
	COLGATE-PALMOLIVE CO	1,028	74.980	77,079.440	
	COOPER COS INC	196	384.020	75,267.920	
	TARGET CORP	431	187.550	80,834.050	
	REPUBLIC SERVICES INC	777	96.010	74,599.770	
	DTE ENERGY CO	635	129.930	82,505.550	
	CADENCE DESIGN SYS INC	490	125.480	61,485.200	
	EXPEDITORS INTERNATIONAL	809	103.300	83,569.700	
	FISERV INC	114	121.870	13,893.180	
	GENERAL MILLS INC	1,130	60.070	67,879.100	
	GENUINE PARTS CO	663	117.310	77,776.530	
	MONSTER BEVERAGE CORP	320	87.920	28,134.400	
	HENRY SCHEIN INC	856	66.810	57,189.360	
	HERSHEY FOODS CORP	483	154.700	74,720.100	
	F5 NETWORKS INC	376	200.250	75,294.000	
	HUMANA INC	92	409.820	37,703.440	
	INTUIT INC	192	381.280	73,205.760	
	JACK HENRY & ASSOCIATES INC	460	148.130	68,139.800	
	JOHNSON & JOHNSON	494	160.040	79,059.760	
	KELLOGG CO	949	60.810	57,708.690	
	KIMBERLY-CLARK CORP	594	130.320	77,410.080	
	EDWARDS LIFESCIENCES CORP NPR	814	79.410	64,639.740	
	MERCK & CO.INC.	871	77.510	67,511.210	
	OLD DOMINION FREIGHT LINE	287	230.610	66,185.070	
	OGE ENERGY CORP	1,755	32.280	56,651.400	
	ORACLE CORP	1,119	66.260	74,144.940	
	PAYCHEX INC	808	95.840	77,438.720	
	PPL CORPORATION	1,978	29.590	58,529.020	

	PEPSICO INC	304	134.500	40,888.000	
	ALTRIA GROUP INC	1,326	50.550	67,029.300	
	QUEST DIAGNOSTICS	663	125.280	83,060.640	
	PROCTER & GAMBLE CO	326	128.010	41,731.260	
	PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	1,253	58.910	73,814.230	
	RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	406	162.500	65,975.000	
	MONDELEZ INTERNATIONAL INC	791	58.100	45,957.100	
	FIDELITY NATIONAL INFORMATION	295	141.740	41,813.300	
	AMERISOURCEBERGEN CORP	746	115.920	86,476.320	
	AT&T INC	2,517	29.760	74,905.920	
	STRYKER CORP	234	230.000	53,820.000	
	SYNOPSYS INC	344	227.860	78,383.840	
	SYSCO CORP	928	79.700	73,961.600	
	DAVITA INC	733	109.830	80,505.390	
	TYLER TECHNOLOGIES INC	199	420.040	83,587.960	
	VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	445	176.450	78,520.250	
	VIACOMCBS INC	950	97.350	92,482.500	
	BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS	542	146.180	79,229.560	
	DISCOVERY INC-C	466	66.000	30,756.000	
	BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDING CORP	646	79.750	51,518.500	
	DOLLAR GENERAL CORP	374	187.780	70,229.720	
	ABBVIE INC	692	103.420	71,566.640	
	ZOETIS INC	435	153.120	66,607.200	
	STERIS PLC	441	187.240	82,572.840	
	DOCUSIGN INC	72	205.670	14,808.240	
	AMCOR PLC	6,712	11.300	75,845.600	
	CROWDSTRIKE HOLDINGS INC	427	194.630	83,107.010	
	FNF GROUP	313	39.340	12,313.420	
	HUBSPOT INC	12	448.220	5,378.640	
	CHARTER COMMUNICATIONS INC	121	629.740	76,198.540	
アメリカ・ドル　小計		50,110		4,418,967.950 (481,269,799)	
オーストラリア・ドル	REA GROUP LTD	480	133.670	64,161.600	
	COCHLEAR LTD	472	202.940	95,787.680	
	NEWCREST MINING LTD	1,026	24.200	24,829.200	
オーストラリア・ドル　小計		1,978		184,778.480 (15,547,261)	
カナダ・ドル	ALIMENTATION COUCHE TARD INC	752	39.670	29,831.840	
	NATIONAL BANK OF CANADA	1,015	88.780	90,111.700	
	SAPUTO INC	1,948	37.780	73,595.440	

	CGI INC	526	102.190	53,751.940	
	ROGERS COMM-CL B	1,568	60.580	94,989.440	
	CANADIAN TIRE CORP-CL A	632	181.620	114,783.840	
	CANADIAN UTILITIES LTD	2,440	33.320	81,300.800	
	LOBLAW CO LTD	1,420	66.590	94,557.800	
	WESTON (GEORGE) LTD	952	102.000	97,104.000	
	INTACT FINANCIAL CORP	657	151.080	99,259.560	
カナダ・ドル　小計		11,910		829,286.360 (72,147,913)	
シンガポール・ドル	SINGAPORE TECH ENG	23,400	3.860	90,324.000	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	6,100	9.940	60,634.000	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	30,900	2.390	73,851.000	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	4,000	25.570	102,280.000	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	21,200	5.270	111,724.000	
シンガポール・ドル　小計		85,600		438,813.000 (35,565,794)	
スイス・フラン	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	191	308.200	58,866.200	
	NOVARTIS AG-REG SHS	763	79.890	60,956.070	
	SWISSCOM AG-REG	133	486.500	64,704.500	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	105	394.900	41,464.500	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG	304	267.300	81,259.200	
	SWISS LIFE HOLDING AG	161	452.800	72,900.800	
	EMS-CHEMIE HOLDING	82	826.500	67,773.000	
スイス・フラン　小計		1,739		447,924.270 (52,456,411)	
デンマーク・クローネ	CARLSBERG AS-B	493	993.400	489,746.200	
デンマーク・クローネ　小計		493		489,746.200 (8,526,481)	
ノルウェー・クローネ	ORKLA ASA	5,829	84.380	491,851.020	
ノルウェー・クローネ　小計		5,829		491,851.020 (6,261,263)	
ユーロ	ENDESA S.A.	1,007	22.080	22,234.560	
	UCB SA	635	79.420	50,431.700	
	ELISA OYJ	1,233	50.780	62,611.740	
	DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	4,061	16.470	66,884.670	
	PROXIMUS	2,313	18.255	42,223.810	
	SUEZ SA	3,520	18.110	63,747.200	
ユーロ　小計		12,769		308,133.680 (39,890,986)	
香港・ドル	CLP HOLDINGS LTD	6,000	74.850	449,100.000	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	13,500	45.600	615,600.000	
	HANG SENG BANK LTD	4,000	151.300	605,200.000	

	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	15,000	45.150	677,250.000	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	20,500	28.300	580,150.000	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	3,500	115.900	405,650.000	
	AIA GROUP LTD	6,000	97.700	586,200.000	
	SWIRE PROPERTIES LTD	24,600	23.750	584,250.000	
	WH GROUP LTD	27,000	7.040	190,080.000	
香港・ドル　小計		120,100		4,693,480.000 (65,849,524)	
合計		290,528		777,515,432 (777,515,432)	

（２）株式以外の有価証券

2021年3月22日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	シンガポール・ドル	ASCENDAS REAL ESTATE INVT	28,500.000	87,780.000	
	シンガポール・ドル　小計		28,500.000	87,780.000 (7,114,569)	
投資信託受益証券　合計			28,500	7,114,569 (7,114,569)	
投資証券	アメリカ・ドル	ESSEX PROPERTY TRUST INC	261.000	71,863.740	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	624.000	78,842.400	
		IRON MOUNTAIN INC	2,098.000	75,108.400	
		OMEGA HEALTHCARE INVS INC	1,885.000	68,802.500	
		PUBLIC STORAGE	317.000	74,006.820	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	408.000	47,609.520	
		VENTAS INC	887.000	48,323.760	
		WP CAREY INC	924.000	63,367.920	
	アメリカ・ドル　小計		7,404.000	527,925.060 (57,496,318)	
	香港・ドル	LINK REIT	1,200.000	83,940.000	
	香港・ドル　小計		1,200.000	83,940.000 (1,177,678)	
投資証券　合計			8,604	58,673,996 (58,673,996)	
合計				65,788,565 (65,788,565)	

（注）投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（注）

１．各種通貨毎の小計の欄における（　）内の金額は、邦貨換算額であります。

２．合計欄における（　）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

３．外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率(%)	組入投資信託受益証券時価比率(%)	組入投資証券時価比率(%)	有価証券の合計金額に対する比率(%)

アメリカ・ドル	株式	68銘柄	54.44	－	－	63.89
	投資証券	8銘柄	－	－	6.50	
オーストラリア・ドル	株式	3銘柄	1.76	－	－	1.84
カナダ・ドル	株式	10銘柄	8.16	－	－	8.56
シンガポール・ドル	株式	5銘柄	4.02	－	－	5.06
	投資信託受益証券	1銘柄	－	0.80	－	
スイス・フラン	株式	7銘柄	5.93	－	－	6.22
デンマーク・クローネ	株式	1銘柄	0.96	－	－	1.01
ノルウェー・クローネ	株式	1銘柄	0.71	－	－	0.74
ユーロ	株式	6銘柄	4.51	－	－	4.73
香港・ドル	株式	9銘柄	7.45	－	－	7.95
	投資証券	1銘柄	－	－	0.13	

（注）「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

新光世界ＲＥＩＴインデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2021年3月22日現在
資産の部	
流動資産	
預金	1,897,924
コール・ローン	2,231,320
投資信託受益証券	27,427,645
投資証券	242,596,205
未収入金	31,125
未収配当金	741,004
流動資産合計	274,925,223
資産合計	274,925,223
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	5
未払金	1,102,270
流動負債合計	1,102,275
負債合計	1,102,275
純資産の部	
元本等	
元本	240,493,448
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	33,329,500
元本等合計	273,822,948
純資産合計	273,822,948
負債純資産合計	274,925,223

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自　2020年9月24日 至　2021年3月22日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
２．　デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
３．　収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
４．　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2021年3月22日現在
１．　本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	272,891,774円
同期中追加設定元本額	43,450,936円
同期中一部解約元本額	75,849,262円
元本の内訳	
ファンド名	
新光スマート・アロケーション・ファンド（安定型）	3,689,496円
新光スマート・アロケーション・ファンド（安定成長型）	10,407,546円
新光スマート・アロケーション・ファンド（成長型）	21,647,215円
みずほラップファンド（堅実型コース）	31,726,506円
みずほラップファンド（安定成長型コース）	115,969,875円
みずほラップファンド（成長型コース）	57,052,810円
計	240,493,448円
２．　受益権の総数	240,493,448口

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

項目	自　2020年9月24日 至　2021年3月22日

１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
２．　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。
３．　金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

２．金融商品の時価等に関する事項

項目	2021年3月22日現在
１．　貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．　時価の算定方法	(１)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (２)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (３)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2021年3月22日現在 当期の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	5,731,535
投資証券	64,071,144
合計	69,802,679

（注）「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2020年3月24日から2021年3月22日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2021年3月22日現在			
	契約額等（円）	うち１年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建	544,505	－	544,500	△5
アメリカ・ドル	544,505	－	544,500	△5
合計	544,505	－	544,500	△5

（注）時価の算定方法

為替予約取引

１．　計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

２．　計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

３．　換算において円未満の端数は切捨てております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2021年3月22日現在
1口当たり純資産額	1.1386円
（1万口当たり純資産額）	(11,386円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2021年3月22日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	アメリカ・ドル	EAGLE HOSPITALITY TRUST	2,800.000	0.000	
		KEPPEL PACIFIC OAK US REIT	1,000.000	705.000	
		MANULIFE US REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	2,200.000	1,584.000	

	PRIME US REIT	1,000.000	825.000	
アメリカ・ドル　小計		7,000.000	3,114.000 (339,146)	
オーストラリア・ドル	ABACUS PROPERTY GROUP	602.000	1,661.520	
	APN INDUSTRIA REIT	84.000	251.160	
	ARENA REIT	539.000	1,703.240	
	AVENTUS RETAIL PROPERTY FUND LTD	556.000	1,612.400	
	BWP TRUST	806.000	3,135.340	
	CENTURIA CAPITAL GROUP	1,001.000	2,412.410	
	CENTURIA INDUSTRIAL REIT	928.000	2,886.080	
	CENTURIA OFFICE REIT	856.000	1,746.240	
	CHARTER HALL GROUP	808.000	10,213.120	
	CHARTER HALL LONG WALE REIT	835.000	3,924.500	
	CHARTER HALL RETAIL REIT	845.000	3,134.950	
	CHARTER HALL SOCIAL INFRASTRUCTURE REIT	487.000	1,475.610	
	CROMWELL PROPERTY GROUP	3,076.000	2,553.080	
	DEXUS	1,797.000	16,891.800	
	GDI PROPERTY GROUP	1,229.000	1,290.450	
	GOODMAN GROUP	2,858.000	49,329.080	
	GPT GROUP	3,348.000	14,999.040	
	GROWTHPOINT PROPERTIES AUSTRALIA	292.000	949.000	
	HOME CONSORTIUM LTD	285.000	1,311.000	
	HOTEL PROPERTY INVESTMENTS LTD	222.000	677.100	
	INGENIA COMMUNITIES GROUP	488.000	2,420.480	
	IRONGATE GROUP	1,269.000	1,649.700	
	MIRVAC GROUP	6,762.000	16,364.040	
	NATIONAL STORAGE REIT	1,530.000	2,914.650	
	RURAL FUNDS GROUP	497.000	1,162.980	
	SCENTRE GROUP	8,862.000	25,611.180	
	SHOPPING CENTRES AUSTRALASIA	1,788.000	4,434.240	
	STOCKLAND	4,091.000	17,427.660	
	VICINITY CENTRES	6,688.000	10,934.880	
	WAYPOINT REIT LTD	1,291.000	3,162.950	
オーストラリア・ドル　小計		54,720.000	208,239.880 (17,521,304)	
シンガポール・ドル	AIMS APAC REIT MANAGEMENT LTD	1,100.000	1,430.000	
	ARA LOGOS LOGISTICS TRUST	2,200.000	1,606.000	
	ASCENDAS REAL ESTATE INVT	5,400.000	16,632.000	
	ASCOTT TRUST	3,094.000	3,341.520	

	CAPITALAND CHINA TRUST	1,600.000	2,224.000	
	CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	7,416.000	16,166.880	
	CDL HOSPITALITY TRUSTS	1,400.000	1,750.000	
	EC WORLD REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	700.000	500.500	
	ESR REIT	3,700.000	1,443.000	
	FAR EAST HOSPITALITY TRUST	2,300.000	1,437.500	
	FIRST REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	800.000	188.000	
	FRASERS CENTREPOINT TRUST	2,300.000	5,888.000	
	FRASERS HOSPITALITY TRUST	1,800.000	945.000	
	FRASERS LOGISTICS & COMMERCIAL TRUST	4,099.000	6,148.500	
	IREIT GLOBAL	1,200.000	774.000	
	KEPPEL DC REIT	2,100.000	5,712.000	
	KEPPEL REIT	3,500.000	4,165.000	
	LENDLEASE GLOBAL COMMERCIAL REIT	1,400.000	1,120.000	
	LIPPO MALLS INDONESIA RETAIL TRUST	1,400.000	96.600	
	MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	3,800.000	7,904.000	
	MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	2,900.000	7,830.000	
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	4,700.000	8,789.000	
	MAPLETREE NORTH ASIA COMMERCIAL TRUST	3,400.000	3,349.000	
	OUE COMMERCIAL REIT	3,643.000	1,420.770	
	PARKWAY LIFE REIT	600.000	2,508.000	
	SABANA SHARIAH COMP IND REIT	800.000	312.000	
	SASSEUR REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	1,100.000	957.000	
	SOILBUILD BUSINESS SPACE REIT	1,300.000	695.500	
	SPH REIT	1,900.000	1,615.000	
	STARHILL GLOBAL REIT	2,200.000	1,177.000	
	SUNTEC REAL ESTATE INVEST TR	3,800.000	5,966.000	
シンガポール・ドル　小計		77,652.000	114,091.770 (9,247,138)	
ユーロ	CROMWELL EUROPEAN REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	2,000.000	890.000	
ユーロ　小計		2,000.000	890.000 (115,219)	

	香港・ドル	FORTUNE REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	2,000.000	14,600.000	
	香港・ドル　小計		2,000.000	14,600.000 (204,838)	
投資信託受益証券　合計			143,372	27,427,645 (27,427,645)	
投資証券	日本円	ＣＲＥロジスティクスファンド投資法人	1	159,200	
		ＧＬＰ投資法人	7	1,227,100	
		Ｏｎｅリート投資法人	1	293,000	
		ＳＯＳＩＬＡ物流リート投資法人	1	137,600	
		いちごオフィスリート投資法人	3	273,000	
		いちごホテルリート投資法人	2	177,400	
		アクティビア・プロパティーズ投資法人	1	467,000	
		アドバンス・レジデンス投資法人	2	677,000	
		イオンリート投資法人	2	295,800	
		インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人	7	121,380	
		インヴィンシブル投資法人	8	321,600	
		オリックス不動産投資法人	5	939,500	
		グローバル・ワン不動産投資法人	2	247,800	
		ケネディクス・オフィス投資法人	1	767,000	
		ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人	2	418,200	
		ケネディクス商業リート投資法人	1	269,900	
		コンフォリア・レジデンシャル投資法人	1	326,500	
		サムティ・レジデンシャル投資法人	1	115,200	
		サンケイリアルエステート投資法人	1	111,700	
		ジャパン・ホテル・リート投資法人	6	368,400	
		ジャパンエクセレント投資法人	1	138,600	
		ジャパンリアルエステイト投資法人	2	1,328,000	
		スターアジア不動産投資法人	3	155,100	
		スターツプロシード投資法人	1	223,100	
		タカラレーベン不動産投資法人	1	108,300	

		トーセイ・リート投資法人	1	128,600	
		ヒューリックリート投資法人	2	338,800	
		フロンティア不動産投資法人	1	460,500	
		プレミア投資法人	2	304,400	
		ヘルスケア＆メディカル投資法人	1	136,200	
		ユナイテッド・アーバン投資法人	5	754,000	
		ラサールロジポート投資法人	2	324,200	
		伊藤忠アドバンス・ロジスティクス投資法人	1	134,700	
		阪急阪神リート投資法人	1	146,200	
		三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	1	526,000	
		三菱地所物流リート投資法人	1	420,500	
		産業ファンド投資法人	3	559,800	
		森トラスト・ホテルリート投資法人	1	136,600	
		森トラスト総合リート投資法人	2	306,200	
		森ヒルズリート投資法人	3	434,400	
		積水ハウス・リート投資法人	7	629,300	
		大江戸温泉リート投資法人	1	80,800	
		大和ハウスリート投資法人	3	876,000	
		大和証券オフィス投資法人	1	733,000	
		大和証券リビング投資法人	2	216,400	
		投資法人みらい	2	93,900	
		東急リアル・エステート投資法人	2	361,400	
		日本アコモデーションファンド投資法人	1	633,000	
		日本ビルファンド投資法人	3	1,974,000	
		日本プライムリアルティ投資法人	2	800,000	
		日本プロロジスリート投資法人	4	1,366,000	
		日本リート投資法人	1	407,500	
		日本ロジスティクスファンド投資法人	1	301,000	
		日本都市ファンド投資法人	12	1,298,400	
		福岡リート投資法人	1	170,400	
		平和不動産リート投資法人	1	151,000	
		野村不動産マスターファンド投資法人	8	1,338,400	
日本円　小計			142	26,208,980	
アメリカ・ドル		ACADIA REALTY TRUST	141.000	2,755.140	

AGREE REALTY CORP	102.000	6,798.300	
ALEXANDER & BALDWIN INC	117.000	2,068.560	
ALEXANDER'S INC.	4.000	1,158.520	
ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	211.000	35,002.790	
AMERICAN ASSETS TRUST INC	82.000	2,767.500	
AMERICAN CAMPUS COMMUNITIES	237.000	9,963.480	
AMERICAN FINANCE TRUST INC	195.000	1,911.970	
AMERICAN HOMES 4 RENT	439.000	14,083.120	
AMERICOLD REALTY TRUST	430.000	16,069.100	
APARTMENT INCOME REIT CORP	256.000	11,018.240	
APARTMENT INVT & MGMT CO-A	222.000	1,229.880	
APPLE HOSPITALITY REIT INC	349.000	5,269.900	
ARMADA HOFFLER PROPERTIES INC	87.000	1,131.000	
AVALONBAY COMMUNITIES INC	237.000	43,321.230	
BLUEROCK RESIDENTIAL GROWTH REIT INC	28.000	316.680	
BOSTON PROPERTIES INC	241.000	25,157.990	
BRANDYWINE REALTY TRUST	284.000	3,780.040	
BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	510.000	10,368.300	
BROADSTONE NET LEASE INC	73.000	1,360.720	
BROOKFIELD PROPERTY REIT INC	58.000	1,049.220	
BRT APARTMENTS CORP	11.000	202.180	
CAMDEN PROPERTY TRUST	167.000	17,872.340	
CARETRUST REIT INC	160.000	3,814.400	
CENTERSPACE	20.000	1,417.400	
CHATHAM LODGING TRUST	68.000	960.840	
CIM COMMERCIAL TRUST CORP	9.000	116.100	
CITY OFFICE REIT INC	88.000	895.840	
CLIPPER REALTY INC	10.000	77.300	
COLONY CAPITAL INC	805.000	5,393.500	
COLUMBIA PROPERTY TRUST INC	200.000	3,382.000	
COMMUNITY HEALTHCARE TRUST INC	35.000	1,606.500	
COREPOINT LODGING INC	50.000	446.000	
CORESITE REALTY CORP	69.000	7,944.660	
CORPORATE OFFICE PROPERTIES	189.000	5,144.580	

COUSINS PROPERTIES INC	256.000	9,016.320	
CTO REALTY GROUTH INC	8.000	417.200	
CUBESMART	335.000	12,240.900	
CYRUSONE INC	207.000	13,751.010	
DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	320.000	3,475.200	
DIGITAL REALTY TRUST INC	475.000	63,417.250	
DIVERSIFIED HEALTHCARE TRUST	410.000	2,115.600	
DOUGLAS EMMETT INC	284.000	9,448.680	
DUKE REALTY TRUST	634.000	25,962.300	
EAST GROUP	68.000	9,520.680	
EASTERLY GOVERNMENT PROPERTIES INC	132.000	2,805.000	
EMPIRE STATE REALTY TRUST INC	231.000	2,640.330	
EPR PROPERTIES	125.000	5,988.750	
EQUINIX INC	151.000	98,612.060	
EQUITY COMMONWEALTH	205.000	5,760.500	
EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	290.000	18,368.600	
EQUITY RESIDENTIAL	582.000	41,572.260	
ESSENTIAL PROPERTIES REALTY TRUST INC	170.000	3,911.700	
ESSEX PROPERTY TRUST INC	111.000	30,562.740	
EXTRA SPACE STORAGE INC	220.000	27,797.000	
FARMLAND PARTNERS INC	17.000	197.880	
FEDERAL REALTY INVS TRUST	118.000	11,910.920	
FIRST INDUSTRIAL RT	222.000	10,065.480	
FOUR CORNERS PROPERTY TRUST INC	117.000	3,210.480	
FRANKLIN STREET PROPERTIES C	191.000	1,077.240	
GAMING AND LEISURE PROPERTIES INC	370.000	15,584.400	
GEO GROUP INC	197.000	1,601.610	
GETTY REALTY CORP	57.000	1,635.330	
GLADSTONE COMMERCIAL CORP	56.000	1,098.160	
GLADSTONE LAND CORP	46.000	835.360	
GLOBAL MEDICAL REIT INC	62.000	834.520	
GLOBAL NET LEASE INC	147.000	2,631.300	
HEALTHCARE REALTY TRUST INC	236.000	7,046.960	
HEALTHCARE TRUST OF AMERICA INC	357.000	10,099.530	
HEALTHPEAK PROPERTIES INC	917.000	29,279.810	

		HERSHA HOSPITALITY TRUST	46.000	533.600	
		HIGHWOODS PROPERTIES INC	180.000	7,671.600	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	1,204.000	21,455.280	
		HUDSON PACIFIC PROPERTIES INC	265.000	7,295.450	
		INDEPENDENCE REALTY TRUST INC	154.000	2,233.000	
		INDUSTRIAL LOGISTICS PROPERTIES TRUST	105.000	2,419.200	
		INNOVATIVE INDUSTRIAL PROPERTIES INC	37.000	6,594.880	
		INVITATION HOMES INC	955.000	29,232.550	
		IRON MOUNTAIN INC	492.000	17,613.600	
		JBG SMITH PROPERTIES	178.000	5,612.340	
		KILROY REALTY CORP	180.000	11,995.200	
		KIMCO REALTY	741.000	13,945.620	
		KITE REALTY GROUP TRUST	151.000	2,979.230	
		LEXINGTON REALTY TRUST	466.000	5,167.940	
		LIFE STORAGE INC	125.000	10,551.250	
		LTC PROPERTIES INC	65.000	2,782.000	
		MACK CALI	140.000	2,184.000	
		MEDICAL PROPERTIES TRUST	969.000	20,281.170	
		MID AMERICA	195.000	27,596.400	
		MONMOUTH RE INVEST CP - CL A	162.000	2,886.840	
		NATIONAL HEALTH INVS INC	75.000	5,525.250	
		NATIONAL RETAIL PROPERTIES INC	298.000	12,659.040	
		NATIONAL STORAGE AFFILIATES TRUST	103.000	4,019.060	
		NEW SENIOR INVESTMENT GROUP INC	107.000	666.610	
		NEXPOINT RESIDENTIAL TRUST INC	34.000	1,531.020	
		OFFICE PROPERTIES INCOME TRUST	88.000	2,471.920	
		OMEGA HEALTHCARE INVS INC	389.000	14,198.500	
		ONE LIBERTY PROPERTIES INC	21.000	475.650	
		PARAMOUNT GROUP INC	268.000	2,728.240	
		PARK HOTELS & RESORTS INC	407.000	9,312.160	
		PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	219.000	5,575.740	
		PHYSICIANS REALTY TRUST	366.000	6,558.720	
		PIEDMONT OFFICE REALTY TRUST INC	210.000	3,698.100	

		PLYMOUTH INDUSTRIAL REIT INC	33.000	547.800	
		PREFERRED APARTMENT COMMUNITIES INC	66.000	650.100	
		PROLOGIS INC	1,252.000	125,675.760	
		PS BUSINESS PARKS	34.000	5,140.460	
		PUBLIC STORAGE	258.000	60,232.680	
		QTS REALTY TRUST INC	104.000	6,398.080	
		REALTY INCOME CORP	632.000	39,026.000	
		REGENCY CENTERS CORP	270.000	15,136.200	
		RETAIL OPPORTUNITY INVESTMENTS CORP	195.000	3,186.300	
		RETAIL PROPERTIES OF AMERICA INC	346.000	3,857.900	
		RETAIL VALUE INC	20.000	349.000	
		REXFORD INDUSTRIAL REALTY INC	225.000	11,153.250	
		RLJ LODGING TRUST	276.000	4,672.680	
		RPT REALTY	152.000	1,819.440	
		RYMAN HOSPITALITY PROPERTIES	95.000	7,647.500	
		SABRA HEALTH CARE REIT INC	348.000	6,177.000	
		SAFEHOLD INC	22.000	1,626.460	
		SAUL CENTERS INC	20.000	791.200	
		SERITAGE GROWTH PROPERTIES	57.000	1,202.700	
		SERVICE PROPERTIES TRUST	266.000	3,406.130	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	556.000	64,879.640	
		SITE CENTERS CORP	295.000	3,958.900	
		SL GREEN	125.000	9,245.000	
		SPIRIT REALTY CAPITAL INC	198.000	8,282.340	
		STAG INDUSTRIAL INC	258.000	8,630.100	
		STORE CAPITAL CORP	389.000	12,654.170	
		SUMMIT HOTEL PROPERTIES INC	170.000	1,829.200	
		SUN COMMUNITIES INC	187.000	27,887.310	
		SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC	361.000	4,656.900	
		TANGER FACTORY OUTLET	150.000	2,524.500	
		TERRENO REALTY CORP	119.000	6,799.660	
		THE MACERICH COMPANY	183.000	2,379.000	
		UDR INC	502.000	21,756.680	
		UMH PROPERTIES INC	58.000	1,107.220	
		UNIVERSAL HEALTH RLTY INCOME	20.000	1,385.400	
		URBAN EDGE PROPERTIES	176.000	3,014.880	

	URSTADT BIDDLE PROPERTIES	42.000	724.920	
	VENTAS INC	637.000	34,703.760	
	VEREIT INC	374.000	14,327.940	
	VICI PROPERTIES INC	914.000	25,619.420	
	VORNADO REALTY TRUST	269.000	12,930.830	
	WASHINGTON REIT	137.000	3,200.320	
	WEINGARTEN REALTY INVST	202.000	5,437.840	
	WELLTOWER INC	708.000	50,069.760	
	WHITESTONE REIT	55.000	537.350	
	WP CAREY INC	299.000	20,505.420	
	XENIA HOTELS & RESORTS INC	183.000	3,786.270	
アメリカ・ドル　小計		36,141.000	1,652,330.910 (179,955,359)	
イギリス・ポンド	AEW UK REIT PLC	382.000	312.470	
	ASSURA PLC	4,464.000	3,214.080	
	BIG YELLOW GROUP PLC	276.000	2,991.840	
	BMO COMMERCIAL PROPERTY TRUST LTD	1,260.000	893.340	
	BRITISH LAND CO PLC	1,613.000	8,355.340	
	CAPITAL & COUNTIES PROPERTIES PLC	1,411.000	2,501.700	
	CIVITAS SOCIAL HOUSING PLC	1,151.000	1,256.890	
	CUSTODIAN REIT PLC	607.000	537.190	
	DERWENT LONDON PLC	193.000	6,260.920	
	EMPIRIC STUDENT PROPERTY PLC	1,030.000	805.460	
	GCP STUDENT LIVING PLC	722.000	1,111.880	
	GREAT PORTLAND ESTATES PLC	424.000	2,934.920	
	HAMMERSON PLC	6,092.000	2,132.200	
	HOME REIT PLC	336.000	384.720	
	IMPACT HEALTHCARE REIT PLC	455.000	514.150	
	INTU PROPERTIES PLC	5,424.000	43.390	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	1,290.000	8,879.070	
	LONDONMETRIC PROPERTY PLC	1,526.000	3,192.390	
	LXI REIT PLC	824.000	1,008.570	
	NEWRIVER REIT PLC	369.000	367.890	
	PICTON PROPERTY INCOME LTD	946.000	824.910	
	PRIMARY HEALTH PROPERTIES PLC	2,204.000	3,217.840	
	RDI REIT PLC	498.000	604.570	
	REGIONAL REIT LTD	584.000	447.920	

	SAFESTORE HOLDINGS LTD	349.000	2,732.670	
	SCHRODER REAL ESTATE INVESTMENT TRUST LTD	772.000	308.800	
	SEGRO PLC	2,031.000	18,433.350	
	SHAFTESBURY PLC	534.000	3,444.300	
	STANDARD LIFE INVESTMENT PROPERTY INCOME TRUST LTD	535.000	332.230	
	SUPERMARKET INCOME REIT PLC	1,065.000	1,134.220	
	TRIPLE POINT SOCIAL HOUSING REIT PLC	626.000	626.000	
	TRITAX BIG BOX REIT PLC	2,962.000	5,272.360	
	UK COMMERCIAL PROPERTY REIT LTD	1,380.000	1,011.540	
	UNITE GROUP PLC	687.000	7,007.400	
	WORKSPACE GROUP PLC	204.000	1,633.020	
イギリス・ポンド　小計		45,226.000	94,729.540 (14,274,794)	
イスラエル・シュケル	REIT 1 LTD	298.000	4,508.740	
イスラエル・シュケル　小計		298.000	4,508.740 (148,743)	
カナダ・ドル	ALLIED PROPERTIES REIT	110.000	4,536.400	
	ARTIS REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	119.000	1,264.970	
	AUTOMOTIVE PROPERTIES REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	66.000	750.420	
	BOARDWALK REAL ESTATE INVEST	34.000	1,289.960	
	CANADIAN APT PPTYS REIT	141.000	7,477.230	
	CHOICE PROPERTIES REIT	265.000	3,516.550	
	COMINAR REAL ESTATE INVT TR	143.000	1,387.100	
	CROMBIE REAL ESTATE INV	69.000	1,086.060	
	CT REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	83.000	1,353.730	
	DREAM INDUSTRIAL REIT	126.000	1,688.400	
	DREAM OFFICE REAL ESTATE INV TRUST	44.000	946.000	
	FIRST CAPITAL REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	174.000	2,879.700	
	GRANITE REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	50.000	3,774.000	
	H & R REAL ESTATE INVESTMENT	231.000	3,381.840	
	INTERRENT REAL ESTATE INVEST	103.000	1,472.900	

	KILLAM APARTMENT REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	98.000	1,831.620	
	MINTO APARTMENT REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	20.000	416.400	
	MORGUARD NORTH AMERICAN RESIDENTIAL REIT	47.000	732.260	
	NORTHWEST HEALTHCARE PROPERTIES REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	150.000	1,951.500	
	PLAZA RETAIL REIT	145.000	578.550	
	RIOCAN REAL ESTATE INVEST TRUST	259.000	5,073.810	
	SLATE GROCERY REIT	27.000	329.940	
	SLATE OFFICE REIT	22.000	98.780	
	SMARTCENTRES REIT	116.000	3,145.920	
	SUMMIT INDUSTRIAL INCOME REIT	150.000	2,115.000	
	TRUE NORTH COMMERCIAL REIT	106.000	730.340	
	WPT INDUSTRIAL REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	77.000	1,483.790	
カナダ・ドル　小計		2,975.000	55,293.170 (4,810,506)	
ニュージーランド・ドル	ARGOSY PROPERTY LTD	1,394.000	2,035.240	
	GOODMAN PROPERTY TRUST	1,963.000	4,446.190	
	KIWI PROPERTY GROUP LTD	2,567.000	3,208.750	
	PRECINCT PROPERTIES	1,762.000	2,942.540	
	VITAL HEALTHCARE PROPERTY TRUST	651.000	1,881.390	
ニュージーランド・ドル　小計		8,337.000	14,514.110 (1,130,794)	
ユーロ	AEDIFICA	57.000	5,466.300	
	ALSTRIA OFFICE REIT-AG	309.000	4,424.880	
	ALTAREA	6.000	913.200	
	BEFIMMO	42.000	1,402.800	
	CARE PROPERTY INVEST NV	45.000	1,129.500	
	CARMILA SA	71.000	976.960	
	COFINIMMO SA	50.000	6,190.000	
	COVIVIO	78.000	5,545.800	
	EUROCOMMERCIAL PROPERTIES NV	55.000	988.900	
	GECINA SA	93.000	11,383.200	
	HAMBORNER REIT AG	116.000	1,024.280	
	HIBERNIA REIT PLC	1,096.000	1,240.670	
	ICADE	52.000	3,237.000	
	IMMOBILIARE GRANDE DISTRIBUZIONE	105.000	368.550	
	INMOBILIARIA COLONIAL SOCIMI SA	426.000	3,486.810	

		INTERVEST OFFICES&WAREHOUSES	35.000	703.500	
		IRISH RESIDENTIAL PROPERTIES REIT PLC	728.000	1,196.830	
		KLEPIERRE	352.000	7,205.440	
		LAR ESPANA REAL ESTATE SOCIMI SA	93.000	459.880	
		MERCIALYS	58.000	541.430	
		MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	574.000	5,082.770	
		MONTEA SCA	16.000	1,428.800	
		NSI NV	31.000	1,064.850	
		RETAIL ESTATES	19.000	1,130.500	
		UNIBAIL-RODAMCO WESTFIELD	236.000	16,321.760	
		VASTNED RETAIL	39.000	978.900	
		WAREHOUSES DE PAUW	227.000	6,188.020	
		WERELDHAVE NV	67.000	972.840	
		XIOR STUDENT HOUSING NV	27.000	1,266.300	
	ユーロ　小計		5,103.000	92,320.670 (11,951,834)	
	韓国・ウォン	LOTTE REIT CO LTD	163.000	839,450.000	
		SHINHAN ALPHA REIT CO LTD	72.000	532,800.000	
	韓国・ウォン　小計		235.000	1,372,250.000 (132,148)	
	香港・ドル	CHAMPION REIT	3,000.000	13,710.000	
		LINK REIT	3,500.000	244,825.000	
		PROSPERITY REIT	2,000.000	5,100.000	
		SUNLIGHT REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	2,000.000	8,080.000	
		YUEXIU REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	3,000.000	12,180.000	
	香港・ドル　小計		13,500.000	283,895.000 (3,983,047)	
投資証券　合計			111,957	242,596,205 (216,387,225)	
合計				270,023,850 (243,814,870)	

（注）投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（注）

1．各種通貨毎の小計の欄における（　）内の金額は、邦貨換算額であります。

2．合計欄における（　）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3．外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資信託受益証券 時価比率 (%)	組入 投資証券 時価比率 (%)	有価証券の合計金額に対する比率 (%)
アメリカ・ドル	投資信託受益証券　　4銘柄	0.12	－	66.77

	投資証券	150銘柄	－	65.72	
イギリス・ポンド	投資証券	35銘柄	－	5.21	5.29
イスラエル・シュケル	投資証券	1銘柄	－	0.05	0.06
オーストラリア・ドル	投資信託受益証券	30銘柄	6.40	－	6.49
カナダ・ドル	投資証券	27銘柄	－	1.76	1.78
シンガポール・ドル	投資信託受益証券	31銘柄	3.38	－	3.42
ニュージーランド・ドル	投資証券	5銘柄	－	0.41	0.42
ユーロ	投資信託受益証券	1銘柄	0.04	－	4.47
	投資証券	29銘柄	－	4.36	
韓国・ウォン	投資証券	2銘柄	－	0.05	0.05
香港・ドル	投資信託受益証券	1銘柄	0.07	－	1.55
	投資証券	5銘柄	－	1.45	

（注）「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

債券ストラテジック・アロケーション戦略マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2021年3月22日現在
資産の部	
流動資産	
預金	18,334,993,714
コール・ローン	5,002,544,363
国債証券	17,717,002,600
社債券	6,578,351,282
未収利息	40,755,592
前払費用	728,763
差入委託証拠金	1,453,746,159
流動資産合計	49,128,122,473
資産合計	49,128,122,473
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	556,802,885
前受金	1,800,000
流動負債合計	558,602,885
負債合計	558,602,885
純資産の部	
元本等	
元本	43,473,965,315
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	5,095,554,273
元本等合計	48,569,519,588
純資産合計	48,569,519,588
負債純資産合計	49,128,122,473

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自　2020年9月24日 至　2021年3月22日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券及び社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。
２．　デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。 為替予約取引 原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
３．　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2021年3月22日現在
１．　本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	46,759,162,766円
同期中追加設定元本額	540,360,933円
同期中一部解約元本額	3,825,558,384円
元本の内訳	
ファンド名	
債券ストラテジック・アロケーション戦略ファンド（適格機関投資家私募／年金信託専用）	26,491,218,738円
債券アロケーション戦略ファンド（適格機関投資家私募）	12,902,143,909円
新光スマート・アロケーション・ファンド（安定型）	49,518,962円
新光スマート・アロケーション・ファンド（安定成長型）	30,704,835円
新光スマート・アロケーション・ファンド（成長型）	33,658,465円
みずほラップファンド（堅実型コース）	360,327,807円
みずほラップファンド（安定成長型コース）	436,492,924円
みずほラップファンド（成長型コース）	141,631,743円
新光債券ストラテジック・アロケーション戦略ファンド（ファンドラップ）	3,028,267,932円
計	43,473,965,315円
２．　受益権の総数	43,473,965,315口

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

項目	自　2020年9月24日 至　2021年3月22日

１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
２．　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、債券先物取引及び為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、市場金利及び為替相場の変動によるリスクを有しております。
３．　金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

２．金融商品の時価等に関する事項

項目	2021年3月22日現在
１．　貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．　時価の算定方法	(１)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (２)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (３)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券

種類	2021年3月22日現在 当期の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	△124,730,500
社債券	61,230,000
合計	△63,500,500

（注）「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2020年7月21日から2021年3月22日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2021年3月22日現在			
	契約額等（円）	うち１年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	19,043,544,200	－	19,587,729,760	△544,185,560
アメリカ・ドル	19,043,544,200	－	19,587,729,760	△544,185,560
合計	19,043,544,200	－	19,587,729,760	△544,185,560

（注）時価の算定方法

為替予約取引

１．　計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

２．　計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

３．　換算において円未満の端数は切捨てております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

債券関連

種類	2021年3月22日現在			
	契約額等（円）	うち１年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引				
先物取引				
売建	6,795,900,000	－	6,808,500,000	△12,600,000
合計	6,795,900,000	－	6,808,500,000	△12,600,000

（注）時価の算定方法

債券先物取引

１．　原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

２．　先物取引の残高表示は、契約額によっております。

３．　契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※　上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2021年3月22日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.1172円 (11,172円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2021年3月22日現在

種類	銘柄	券面総額 （円）	評価額 （円）	備考
国債証券	４１８回　利付国庫債券（２年）	500,000,000	501,975,000	
	４２０回　利付国庫債券（２年）	1,000,000,000	1,004,360,000	
	４２１回　利付国庫債券（２年）	400,000,000	401,828,000	
	４２２回　利付国庫債券（２年）	1,500,000,000	1,507,140,000	
	１４５回　利付国庫債券（５年）	1,000,000,000	1,009,710,000	
	３５８回　利付国庫債券（１０年）	2,400,000,000	2,412,888,000	
	４回　利付国庫債券（３０年）	400,000,000	509,136,000	
	５回　利付国庫債券（３０年）	600,000,000	727,812,000	
	６回　利付国庫債券（３０年）	600,000,000	745,200,000	
	７回　利付国庫債券（３０年）	800,000,000	991,488,000	
	８回　利付国庫債券（３０年）	600,000,000	713,526,000	
	１０回　利付国庫債券（３０年）	900,000,000	998,946,000	
	１４回　利付国庫債券（３０年）	800,000,000	1,024,160,000	
	１７回　利付国庫債券（３０年）	100,000,000	129,085,000	
	１８回　利付国庫債券（３０年）	600,000,000	768,354,000	
	２２回　利付国庫債券（３０年）	400,000,000	529,284,000	
	２５回　利付国庫債券（３０年）	200,000,000	260,530,000	
	２８回　利付国庫債券（３０年）	370,000,000	499,585,100	
	３２回　利付国庫債券（３０年）	100,000,000	133,654,000	
	４２回　利付国庫債券（３０年）	850,000,000	1,066,928,500	
	４３回　利付国庫債券（３０年）	300,000,000	376,926,000	

	４７回　利付国庫債券（３０年）	100,000,000	123,918,000	
	４９回　利付国庫債券（３０年）	300,000,000	358,665,000	
	５１回　利付国庫債券（３０年）	100,000,000	93,834,000	
	５２回　利付国庫債券（３０年）	100,000,000	98,441,000	
	５３回　利付国庫債券（３０年）	100,000,000	100,786,000	
	５５回　利付国庫債券（３０年）	200,000,000	210,982,000	
	６０回　利付国庫債券（３０年）	300,000,000	323,532,000	
	６４回　利付国庫債券（３０年）	100,000,000	94,329,000	
国債証券　合計		15,720,000,000	17,717,002,600	
社債券	１回　クレディ・アグリコル・エス・エー非上位円貨社債	300,000,000	300,303,000	
	１回　ソシエテ・ジェネラル非上位円貨社債（２０１７）	200,000,000	199,806,000	
	１回　パーソルホールディングス社債	200,000,000	199,950,080	
	３回　サントリー食品インターナショナル社債	100,000,000	99,950,010	
	６回　電通社債	200,000,000	200,446,000	
	１５回　Ｚホールディングス社債	300,000,000	299,856,000	
	１１回　資生堂社債	500,000,000	499,570,000	
	３０回　住友金属鉱山社債	300,000,000	299,717,508	
	１回　三井住友トラストＨＤ実質破綻時免除特約付劣後社債	300,000,000	303,864,000	
	１回　三井住友フィナンシャルＧ実質破綻時免除特約付劣後社債	200,000,000	202,606,000	
	１回　千葉銀行実質破綻時免除特約付劣後社債	100,000,000	100,714,000	
	２３回　ＳＢＩホールディングス社債	500,000,000	499,715,000	
	９回　日本リテールファンド投資法人債	100,000,000	101,063,000	
	３１回　相鉄ホールディングス社債	100,000,000	102,438,000	
	１６回　光通信社債	200,000,000	214,338,000	
	１８回　光通信社債	300,000,000	318,906,000	
	１９回　光通信社債	100,000,000	100,539,000	
	２０回　光通信社債	100,000,000	105,023,000	
	５３６回　関西電力社債	300,000,000	301,707,000	
	５２１回　東北電力社債	300,000,000	303,348,000	
	３０９回　四国電力社債	100,000,000	100,850,000	
	４８９回　九州電力社債	300,000,000	302,811,000	

	１１回　東京電力パワーグリッド社債	200,000,000	202,950,000	
	１３回　東京電力パワーグリッド社債	300,000,000	303,558,000	
	３１回　東京電力パワーグリッド社債	300,000,000	306,609,000	
	３８回　東京電力パワーグリッド社債	100,000,000	101,267,000	
	３９回　東京電力パワーグリッド社債	100,000,000	102,607,000	
	５４回　ソフトバンクグループ社債	200,000,000	201,792,000	
	１回　ソフトバンクグループ劣後債	200,000,000	202,047,684	
社債券　合計		6,500,000,000	6,578,351,282	
合計			24,295,353,882	

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

新光外国債券マザーファンド（為替リスク抑制型）

貸借対照表

（単位：円）

	2021年3月22日現在
資産の部	
流動資産	
預金	13,741,166
コール・ローン	6,726,144
国債証券	963,929,665
未収利息	7,021,862
前払費用	99,539
流動資産合計	991,518,376
資産合計	991,518,376
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	189,964
未払金	490,789
流動負債合計	680,753
負債合計	680,753
純資産の部	
元本等	
元本	957,446,001
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	33,391,622
元本等合計	990,837,623
純資産合計	990,837,623
負債純資産合計	991,518,376

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自　2020年9月24日 至　2021年3月22日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。
２．　デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
３．　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2021年3月22日現在
１．　本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	1,216,453,143円
同期中追加設定元本額	18,662,680円
同期中一部解約元本額	277,669,822円
元本の内訳	
ファンド名	
新光スマート・アロケーション・ファンド（安定型）	21,693,112円
新光スマート・アロケーション・ファンド（安定成長型）	13,526,947円
新光スマート・アロケーション・ファンド（成長型）	14,865,213円
みずほラップファンド（堅実型コース）	81,128,620円
みずほラップファンド（安定成長型コース）	98,429,815円
みずほラップファンド（成長型コース）	31,891,323円
新光外国債券ファンド（為替リスク抑制型）（ファンドラップ）	695,910,971円
計	957,446,001円
２．　受益権の総数	957,446,001口

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

項目	自　2020年9月24日 至　2021年3月22日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

２．　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。
３．　金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

２．金融商品の時価等に関する事項

項目	2021年3月22日現在
１．　貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．　時価の算定方法	(１)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (２)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (３)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2021年3月22日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
国債証券	△24,765,018
合計	△24,765,018

（注）「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2020年3月24日から2021年3月22日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2021年3月22日現在			
	契約額等（円）	うち１年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	12,676,400	－	12,866,364	△189,964
イギリス・ポンド	12,676,400	－	12,866,364	△189,964
合計	12,676,400	－	12,866,364	△189,964

（注）時価の算定方法

為替予約取引

１． 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

２． 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

３． 換算において円未満の端数は切捨てております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2021年3月22日現在
1口当たり純資産額	1.0349円
（1万口当たり純資産額）	(10,349円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2021年3月22日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカ・ドル	US T N/B 0.125 12/15/23	80,000.000	79,684.370	
		US T N/B 0.375 09/30/27	30,000.000	28,272.650	
		US T N/B 0.375 12/31/25	30,000.000	29,336.710	
		US T N/B 0.625 05/15/30	10,000.000	9,108.590	
		US T N/B 0.625 11/30/27	70,000.000	66,855.460	
		US T N/B 0.75 01/31/28	60,000.000	57,604.680	
		US T N/B 1.125 05/15/40	10,000.000	8,098.430	
		US T N/B 1.125 08/15/40	20,000.000	16,139.060	
		US T N/B 1.25 05/15/50	10,000.000	7,476.950	
		US T N/B 1.375 01/31/25	70,000.000	72,105.460	

		US T N/B 1.375 02/15/23	90,000.000	92,077.730	
		US T N/B 1.375 08/15/50	20,000.000	15,453.120	
		US T N/B 1.5 01/15/23	40,000.000	40,976.560	
		US T N/B 1.5 01/31/27	60,000.000	61,303.120	
		US T N/B 1.5 02/15/30	20,000.000	19,770.310	
		US T N/B 1.5 08/15/26	50,000.000	51,289.060	
		US T N/B 1.5 10/31/24	40,000.000	41,409.370	
		US T N/B 1.5 11/30/24	40,000.000	41,403.120	
		US T N/B 1.625 05/15/26	70,000.000	72,417.180	
		US T N/B 1.625 10/31/26	10,000.000	10,314.840	
		US T N/B 1.625 11/15/22	50,000.000	51,208.980	
		US T N/B 1.625 11/30/26	50,000.000	51,539.060	
		US T N/B 1.75 02/28/22	50,000.000	50,787.100	
		US T N/B 1.75 05/15/22	100,000.000	101,949.210	
		US T N/B 1.75 05/15/23	90,000.000	93,023.430	
		US T N/B 1.75 11/15/29	40,000.000	40,509.370	
		US T N/B 1.75 12/31/24	90,000.000	93,993.750	
		US T N/B 1.75 12/31/26	20,000.000	20,743.750	
		US T N/B 2.0 02/15/23	50,000.000	51,734.370	
		US T N/B 2.0 02/15/25	60,000.000	63,262.500	
		US T N/B 2.0 02/15/50	10,000.000	9,067.960	
		US T N/B 2.0 05/31/24	40,000.000	42,040.620	
		US T N/B 2.0 08/15/25	30,000.000	31,661.710	
		US T N/B 2.0 11/15/26	20,000.000	21,039.060	
		US T N/B 2.0 11/30/22	60,000.000	61,870.300	
		US T N/B 2.125 03/31/24	30,000.000	31,603.120	
		US T N/B 2.125 05/15/25	20,000.000	21,193.750	
		US T N/B 2.125 12/31/22	40,000.000	41,396.870	
		US T N/B 2.25 08/15/27	30,000.000	31,853.890	
		US T N/B 2.25 08/15/46	20,000.000	19,256.250	
		US T N/B 2.25 08/15/49	30,000.000	28,778.880	
		US T N/B 2.25 11/15/25	30,000.000	31,996.870	
		US T N/B 2.25 11/15/27	30,000.000	31,811.710	
		US T N/B 2.375 02/29/24	20,000.000	21,190.620	
		US T N/B 2.375 05/15/27	20,000.000	21,412.500	
		US T N/B 2.375 05/15/29	40,000.000	42,575.000	
		US T N/B 2.375 11/15/49	50,000.000	49,296.860	
		US T N/B 2.5 02/15/45	20,000.000	20,259.370	
		US T N/B 2.5 02/15/46	10,000.000	10,114.840	
		US T N/B 2.5 03/31/23	20,000.000	20,948.430	
		US T N/B 2.5 05/15/24	90,000.000	96,025.770	
		US T N/B 2.5 05/15/46	20,000.000	20,221.860	
		US T N/B 2.5 08/15/23	30,000.000	31,661.710	
		US T N/B 2.625 02/15/29	40,000.000	43,337.490	
		US T N/B 2.625 03/31/25	10,000.000	10,795.310	
		US T N/B 2.625 06/30/23	50,000.000	52,765.620	
		US T N/B 2.625 12/31/23	70,000.000	74,528.120	
		US T N/B 2.75 02/15/24	60,000.000	64,242.180	
		US T N/B 2.75 02/15/28	30,000.000	32,782.020	

	US T N/B 2.75 04/30/23	80,000.000	84,325.000	
	US T N/B 2.75 05/31/23	60,000.000	63,365.620	
	US T N/B 2.75 07/31/23	40,000.000	42,406.250	
	US T N/B 2.75 08/15/47	30,000.000	31,821.090	
	US T N/B 2.75 08/31/23	30,000.000	31,849.210	
	US T N/B 2.75 08/31/25	10,000.000	10,878.120	
	US T N/B 2.75 11/15/23	70,000.000	74,648.430	
	US T N/B 2.875 05/15/28	30,000.000	33,028.110	
	US T N/B 2.875 05/15/43	30,000.000	32,582.810	
	US T N/B 2.875 08/15/28	70,000.000	77,071.070	
	US T N/B 2.875 08/15/45	20,000.000	21,673.430	
	US T N/B 2.875 09/30/23	30,000.000	32,001.560	
	US T N/B 2.875 10/31/23	30,000.000	32,046.090	
	US T N/B 2.875 11/15/46	30,000.000	32,538.270	
	US T N/B 2.875 11/30/23	20,000.000	21,392.180	
	US T N/B 2.875 11/30/25	50,000.000	54,769.530	
	US T N/B 3.0 02/15/47	30,000.000	33,309.370	
	US T N/B 3.0 02/15/48	30,000.000	33,375.000	
	US T N/B 3.0 02/15/49	20,000.000	22,325.000	
	US T N/B 3.0 05/15/45	20,000.000	22,115.620	
	US T N/B 3.0 05/15/47	10,000.000	11,112.500	
	US T N/B 3.0 08/15/48	30,000.000	33,403.120	
	US T N/B 3.0 09/30/25	80,000.000	87,937.500	
	US T N/B 3.0 10/31/25	50,000.000	55,003.900	
	US T N/B 3.0 11/15/44	20,000.000	22,121.870	
	US T N/B 3.0 11/15/45	20,000.000	22,157.810	
	US T N/B 3.125 02/15/43	20,000.000	22,603.120	
	US T N/B 3.125 05/15/48	30,000.000	34,136.710	
	US T N/B 3.125 11/15/28	40,000.000	44,787.490	
	US T N/B 3.125 11/15/41	20,000.000	22,645.310	
	US T N/B 3.375 05/15/44	10,000.000	11,756.250	
	US T N/B 3.375 11/15/48	20,000.000	23,835.920	
	US T N/B 3.5 02/15/39	20,000.000	23,875.000	
	US T N/B 3.75 11/15/43	20,000.000	24,862.500	
	US T N/B 4.25 11/15/40	20,000.000	26,310.930	
	US T N/B 4.375 05/15/40	10,000.000	13,345.310	
	US T N/B 4.5 02/15/36	10,000.000	13,199.210	
	US T N/B 4.625 02/15/40	20,000.000	27,451.560	
	US T N/B 4.75 02/15/41	20,000.000	28,018.750	
	US T N/B 5.25 02/15/29	10,000.000	12,827.340	
	US T N/B 5.375 02/15/31	10,000.000	13,395.310	
	US T N/B 6.0 02/15/26	30,000.000	37,422.650	
	US T N/B 6.25 05/15/30	10,000.000	13,989.840	
アメリカ・ドル　小計		3,660,000.000 (398,610,600)	3,869,298.640 (421,405,315)	
イギリス・ポンド	UK TREASURY 0.125 01/31/23	20,000.000	20,015.630	
	UK TREASURY 0.375 10/22/30	10,000.000	9,544.220	

	UK TREASURY 0.625 06/07/25	10,000.000	10,152.560	
	UK TREASURY 0.625 10/22/50	10,000.000	8,205.830	
	UK TREASURY 1.0 04/22/24	20,000.000	20,526.720	
	UK TREASURY 1.25 07/22/27	10,000.000	10,448.260	
	UK TREASURY 1.5 07/22/26	10,000.000	10,576.700	
	UK TREASURY 1.5 07/22/47	10,000.000	10,306.670	
	UK TREASURY 1.625 10/22/28	10,000.000	10,719.440	
	UK TREASURY 1.75 09/07/22	10,000.000	10,256.560	
	UK TREASURY 2.0 09/07/25	10,000.000	10,765.000	
	UK TREASURY 2.25 09/07/23	20,000.000	21,063.460	
	UK TREASURY 2.5 07/22/65	10,000.000	14,226.600	
	UK TREASURY 3.25 01/22/44	10,000.000	13,731.920	
	UK TREASURY 3.5 01/22/45	10,000.000	14,370.520	
	UK TREASURY 3.5 07/22/68	10,000.000	18,094.600	
	UK TREASURY 3.75 07/22/52	10,000.000	16,162.080	
	UK TREASURY 4.0 01/22/60	10,000.000	18,339.910	
	UK TREASURY 4.25 03/07/36	10,000.000	14,234.200	
	UK TREASURY 4.25 06/07/32	10,000.000	13,476.230	
	UK TREASURY 4.25 09/07/39	10,000.000	14,933.140	
	UK TREASURY 4.25 12/07/40	10,000.000	15,144.620	
	UK TREASURY 4.25 12/07/46	10,000.000	16,264.830	
	UK TREASURY 4.25 12/07/49	10,000.000	16,906.380	
	UK TREASURY 4.25 12/07/55	10,000.000	18,194.360	
	UK TREASURY 4.5 09/07/34	10,000.000	14,266.670	
	UK TREASURY 4.5 12/07/42	10,000.000	15,977.800	
	UK TREASURY 4.75 12/07/30	10,000.000	13,641.910	
	UK TREASURY 5.0 03/07/25	10,000.000	11,876.550	
	UK TREASURY 6.0 12/07/28	10,000.000	13,985.630	
イギリス・ポンド　小計		330,000.000 (49,727,700)	426,409.000 (64,255,572)	
オーストラリア・ドル	AUSTRALIAN 1.0 12/21/30	20,000.000	18,645.260	
	AUSTRALIAN 1.5 06/21/31	10,000.000	9,717.110	
	AUSTRALIAN 1.75 06/21/51	10,000.000	7,904.000	

	AUSTRALIAN 2.25 05/21/28	20,000.000	21,280.000	
	AUSTRALIAN 2.5 05/21/30	20,000.000	21,441.880	
	AUSTRALIAN 2.75 04/21/24	50,000.000	54,066.800	
	AUSTRALIAN 2.75 06/21/35	10,000.000	10,715.860	
	AUSTRALIAN 2.75 11/21/28	10,000.000	10,995.010	
	AUSTRALIAN 3.0 03/21/47	10,000.000	10,599.230	
	AUSTRALIAN 3.25 04/21/25	20,000.000	22,213.060	
	AUSTRALIAN 3.25 06/21/39	10,000.000	11,201.910	
	AUSTRALIAN 3.75 04/21/37	10,000.000	11,965.700	
	AUSTRALIAN 4.25 04/21/26	20,000.000	23,453.460	
	AUSTRALIAN 4.75 04/21/27	20,000.000	24,381.400	
オーストラリア・ドル　小計		240,000.000 (20,193,600)	258,580.680 (21,756,978)	
カナダ・ドル	CANADA 0.5 03/01/22	20,000.000	20,073.000	
	CANADA 0.5 09/01/25	10,000.000	9,827.500	
	CANADA 1.0 06/01/27	10,000.000	9,931.700	
	CANADA 1.0 09/01/22	10,000.000	10,118.800	
	CANADA 1.25 06/01/30	10,000.000	9,801.400	
	CANADA 1.5 06/01/23	10,000.000	10,266.500	
	CANADA 1.5 06/01/26	10,000.000	10,244.700	
	CANADA 1.5 09/01/24	10,000.000	10,316.000	
	CANADA 2.0 06/01/28	10,000.000	10,523.500	
	CANADA 2.0 12/01/51	10,000.000	9,913.900	
	CANADA 2.25 03/01/24	10,000.000	10,529.100	
	CANADA 2.25 06/01/25	10,000.000	10,604.400	
	CANADA 2.5 06/01/24	10,000.000	10,630.400	
	CANADA 2.75 06/01/22	10,000.000	10,310.900	
	CANADA 2.75 12/01/48	10,000.000	11,535.000	
	CANADA 3.5 12/01/45	10,000.000	12,913.100	
	CANADA 4.0 06/01/41	10,000.000	13,467.700	
	CANADA 5.75 06/01/29	10,000.000	13,377.600	
カナダ・ドル　小計		190,000.000 (16,530,000)	204,385.200 (17,781,512)	
シンガポール・ドル	SINGAPORE 2.75 04/01/42	10,000.000	11,276.140	
	SINGAPORE 2.875 09/01/30	10,000.000	11,122.550	
	SINGAPORE 3.125 09/01/22	10,000.000	10,377.050	
	SINGAPORE 3.375 09/01/33	10,000.000	11,724.780	
	SINGAPORE 3.5 03/01/27	10,000.000	11,297.630	
シンガポール・ドル　小計		50,000.000 (4,052,500)	55,798.150 (4,522,440)	
スウェーデン・クローナ	SWEDEN 0.75 11/12/29	50,000.000	51,842.500	
	SWEDEN 1.0 11/12/26	10,000.000	10,548.900	
	SWEDEN 2.5 05/12/25	20,000.000	22,214.950	
	SWEDEN 3.5 03/30/39	60,000.000	87,220.200	
	SWEDEN 3.5 06/01/22	50,000.000	52,284.600	
スウェーデン・クローナ　小計		190,000.000 (2,416,800)	224,111.150 (2,850,694)	

デンマーク・クローネ	DENMARK 0.5 11/15/27	50,000.000	52,792.100	
	DENMARK 0.5 11/15/29	50,000.000	52,871.000	
	DENMARK 1.5 11/15/23	20,000.000	21,093.480	
	DENMARK 1.75 11/15/25	40,000.000	44,185.000	
	DENMARK 4.5 11/15/39	90,000.000	160,116.490	
デンマーク・クローネ　小計		250,000.000 (4,352,500)	331,058.070 (5,763,721)	
ノルウェー・クローネ	NORWAY 1.75 02/17/27	50,000.000	51,716.100	
	NORWAY 1.75 09/06/29	40,000.000	41,219.600	
	NORWAY 3.0 03/14/24	100,000.000	106,763.400	
ノルウェー・クローネ　小計		190,000.000 (2,418,700)	199,699.100 (2,542,170)	
ポーランド・ズロチ	POLAND 2.25 04/25/22	40,000.000	41,029.990	
	POLAND 2.25 10/25/24	20,000.000	21,278.600	
	POLAND 2.5 04/25/24	20,000.000	21,326.600	
	POLAND 2.5 07/25/26	30,000.000	32,624.130	
	POLAND 2.5 07/25/27	30,000.000	32,713.670	
	POLAND 2.75 10/25/29	10,000.000	11,120.000	
	POLAND 3.25 07/25/25	20,000.000	22,251.710	
	POLAND 4.0 10/25/23	10,000.000	10,990.000	
	POLAND 5.75 04/25/29	30,000.000	40,240.500	
	POLAND 5.75 09/23/22	20,000.000	21,736.000	
ポーランド・ズロチ　小計		230,000.000 (6,440,000)	255,311.200 (7,148,714)	
メキシコ・ペソ	MEXICAN BONDS 10.0 11/20/36	100,000.000	127,126.810	
	MEXICAN BONDS 10.0 12/05/24	100,000.000	115,737.000	
	MEXICAN BONDS 5.75 03/05/26	163,000.000	163,652.000	
	MEXICAN BONDS 6.5 06/09/22	181,000.000	185,420.340	
	MEXICAN BONDS 7.5 06/03/27	140,000.000	150,972.300	
	MEXICAN BONDS 7.75 05/29/31	86,000.000	92,896.400	
	MEXICAN BONDS 7.75 11/13/42	194,000.000	201,800.080	
	MEXICAN BONDS 8.0 09/05/24	70,000.000	76,137.780	
	MEXICAN BONDS 8.0 11/07/47	86,000.000	91,021.540	
	MEXICAN BONDS 8.0 12/07/23	200,000.000	216,044.000	
	MEXICAN BONDS 8.5 05/31/29	225,000.000	255,541.700	

	MEXICAN BONDS 8.5 11/18/38	100,000.000	112,601.610	
メキシコ・ペソ　小計		1,645,000.000 (8,669,150)	1,788,951.560 (9,427,775)	
ユーロ	AUSTRIA 0.0 02/20/30	10,000.000	10,143.170	
	AUSTRIA 0.5 02/20/29	10,000.000	10,617.620	
	AUSTRIA 0.5 04/20/27	20,000.000	21,195.040	
	AUSTRIA 0.75 03/20/51	10,000.000	10,579.300	
	AUSTRIA 1.5 02/20/47	10,000.000	12,519.610	
	AUSTRIA 2.4 05/23/34	10,000.000	13,057.970	
	AUSTRIA 4.15 03/15/37	10,000.000	16,253.000	
	AUSTRIA 6.25 07/15/27	10,000.000	14,289.400	
	BELGIUM 0.4 06/22/40	10,000.000	9,780.560	
	BELGIUM 0.8 06/22/25	10,000.000	10,598.350	
	BELGIUM 0.8 06/22/27	10,000.000	10,763.900	
	BELGIUM 0.8 06/22/28	10,000.000	10,825.000	
	BELGIUM 0.9 06/22/29	20,000.000	21,851.920	
	BELGIUM 1.0 06/22/26	10,000.000	10,804.840	
	BELGIUM 1.0 06/22/31	10,000.000	11,070.340	
	BELGIUM 1.6 06/22/47	10,000.000	12,043.050	
	BELGIUM 1.9 06/22/38	10,000.000	12,491.430	
	BELGIUM 4.0 03/28/32	10,000.000	14,424.380	
	BELGIUM 4.25 03/28/41	10,000.000	17,079.820	
	BELGIUM 4.5 03/28/26	10,000.000	12,567.520	
	BELGIUM 5.0 03/28/35	10,000.000	16,610.860	
	BELGIUM 5.5 03/28/28	10,000.000	14,175.280	
	BUNDESOBL 04/14/23	20,000.000	20,301.220	
	DEUTSCHLAND 0.0 08/15/50	10,000.000	9,218.940	
	DEUTSCHLAND 0.25 02/15/27	40,000.000	42,060.400	
	DEUTSCHLAND 0.25 02/15/29	60,000.000	63,419.160	
	DEUTSCHLAND 0.25 08/15/28	20,000.000	21,128.200	
	DEUTSCHLAND 0.5 02/15/25	10,000.000	10,480.100	
	DEUTSCHLAND 0.5 02/15/26	20,000.000	21,162.200	
	DEUTSCHLAND 0.5 08/15/27	20,000.000	21,404.300	
	DEUTSCHLAND 08/15/26	30,000.000	31,054.320	
	DEUTSCHLAND 1.0 08/15/24	20,000.000	21,195.980	
	DEUTSCHLAND 1.0 08/15/25	10,000.000	10,756.900	
	DEUTSCHLAND 1.5 02/15/23	20,000.000	20,848.200	
	DEUTSCHLAND 1.5 05/15/23	20,000.000	20,963.300	
	DEUTSCHLAND 1.5 09/04/22	20,000.000	20,641.680	
	DEUTSCHLAND 1.75 02/15/24	20,000.000	21,464.590	
	DEUTSCHLAND 1.75 07/04/22	10,000.000	10,313.190	
	DEUTSCHLAND 2.0 08/15/23	10,000.000	10,662.630	
	DEUTSCHLAND 2.5 07/04/44	20,000.000	30,893.400	

		DEUTSCHLAND 2.5 08/15/46	20,000.000	31,538.360	
		DEUTSCHLAND 3.25 07/04/42	10,000.000	16,698.000	
		DEUTSCHLAND 4.0 01/04/37	30,000.000	49,317.870	
		DEUTSCHLAND 4.75 07/04/28	10,000.000	13,939.400	
		DEUTSCHLAND 4.75 07/04/34	10,000.000	16,629.700	
		DEUTSCHLAND 4.75 07/04/40	10,000.000	19,104.200	
		DEUTSCHLAND 5.5 01/04/31	10,000.000	15,849.900	
		DEUTSCHLAND 6.25 01/04/24	10,000.000	11,964.100	
		FINLAND 2.0 04/15/24	10,000.000	10,829.350	
		FINLAND 2.75 07/04/28	10,000.000	12,299.360	
		FINLAND 4.0 07/04/25	20,000.000	24,018.440	
		FRANCE OAT 0.25 11/25/26	20,000.000	20,804.800	
		FRANCE OAT 0.5 05/25/25	50,000.000	52,286.500	
		FRANCE OAT 0.5 05/25/26	10,000.000	10,523.500	
		FRANCE OAT 0.5 05/25/29	20,000.000	21,152.020	
		FRANCE OAT 0.75 05/25/28	20,000.000	21,532.200	
		FRANCE OAT 0.75 11/25/28	20,000.000	21,554.400	
		FRANCE OAT 03/25/24	20,000.000	20,391.900	
		FRANCE OAT 03/25/25	10,000.000	10,237.110	
		FRANCE OAT 1.0 05/25/27	20,000.000	21,755.600	
		FRANCE OAT 1.0 11/25/25	10,000.000	10,730.190	
		FRANCE OAT 1.25 05/25/36	20,000.000	22,804.000	
		FRANCE OAT 1.5 05/25/31	20,000.000	23,122.360	
		FRANCE OAT 1.75 05/25/23	30,000.000	31,601.070	
		FRANCE OAT 1.75 05/25/66	10,000.000	13,088.300	
		FRANCE OAT 1.75 06/25/39	10,000.000	12,342.000	
		FRANCE OAT 1.75 11/25/24	20,000.000	21,768.340	
		FRANCE OAT 2.0 05/25/48	20,000.000	26,371.720	
		FRANCE OAT 2.25 05/25/24	10,000.000	10,930.470	
		FRANCE OAT 2.25 10/25/22	30,000.000	31,409.370	
		FRANCE OAT 2.5 05/25/30	40,000.000	49,695.120	
		FRANCE OAT 2.75 10/25/27	20,000.000	24,189.160	
		FRANCE OAT 3.25 05/25/45	10,000.000	15,913.500	
		FRANCE OAT 3.5 04/25/26	30,000.000	36,222.000	
		FRANCE OAT 4.0 04/25/55	10,000.000	19,459.000	
		FRANCE OAT 4.0 04/25/60	10,000.000	20,377.470	
		FRANCE OAT 4.0 10/25/38	20,000.000	32,417.540	
		FRANCE OAT 4.25 10/25/23	40,000.000	45,170.120	
		FRANCE OAT 4.5 04/25/41	20,000.000	35,470.480	
		FRANCE OAT 4.75 04/25/35	20,000.000	32,721.800	
		FRANCE OAT 5.5 04/25/29	20,000.000	29,421.120	
		FRANCE OAT 5.75 10/25/32	20,000.000	33,294.580	
		FRANCE OAT 6.0 10/25/25	20,000.000	26,136.680	
		IRISH 1.35 03/18/31	10,000.000	11,384.760	

		IRISH 1.7 05/15/37	10,000.000	12,132.010	
		IRISH 2.0 02/18/45	10,000.000	13,118.450	
		IRISH 2.4 05/15/30	10,000.000	12,303.060	
		IRISH 3.4 03/18/24	10,000.000	11,204.330	
		IRISH 5.4 03/13/25	10,000.000	12,394.070	
		ITALY BTPS 1.5 06/01/25	20,000.000	21,335.200	
		ITALY BTPS 1.65 03/01/32	20,000.000	21,876.160	
		ITALY BTPS 2.0 12/01/25	30,000.000	32,859.720	
		ITALY BTPS 2.05 08/01/27	10,000.000	11,154.660	
		ITALY BTPS 2.45 09/01/33	10,000.000	11,815.250	
		ITALY BTPS 2.45 09/01/50	10,000.000	11,857.000	
		ITALY BTPS 2.45 10/01/23	10,000.000	10,702.530	
		ITALY BTPS 2.5 12/01/24	50,000.000	54,909.900	
		ITALY BTPS 2.7 03/01/47	10,000.000	12,399.000	
		ITALY BTPS 2.8 03/01/67	10,000.000	12,500.000	
		ITALY BTPS 2.95 09/01/38	10,000.000	12,710.000	
		ITALY BTPS 3.1 03/01/40	10,000.000	12,946.540	
		ITALY BTPS 3.25 09/01/46	10,000.000	13,550.330	
		ITALY BTPS 3.35 03/01/35	10,000.000	13,024.100	
		ITALY BTPS 3.5 03/01/30	10,000.000	12,577.900	
		ITALY BTPS 3.75 09/01/24	20,000.000	22,726.000	
		ITALY BTPS 3.85 09/01/49	10,000.000	15,061.500	
		ITALY BTPS 4.0 02/01/37	20,000.000	28,200.000	
		ITALY BTPS 4.5 03/01/24	30,000.000	34,215.000	
		ITALY BTPS 4.5 03/01/26	30,000.000	36,657.000	
		ITALY BTPS 4.5 05/01/23	10,000.000	11,032.000	
		ITALY BTPS 4.75 08/01/23	10,000.000	11,211.000	
		ITALY BTPS 4.75 09/01/28	30,000.000	39,598.380	
		ITALY BTPS 4.75 09/01/44	10,000.000	16,435.690	
		ITALY BTPS 5.0 03/01/25	10,000.000	12,024.540	
		ITALY BTPS 5.0 08/01/39	10,000.000	16,108.000	
		ITALY BTPS 5.0 09/01/40	10,000.000	16,259.000	
		ITALY BTPS 5.25 11/01/29	30,000.000	42,027.000	
		ITALY BTPS 5.5 09/01/22	40,000.000	43,406.390	
		ITALY BTPS 5.5 11/01/22	30,000.000	32,847.000	
		ITALY BTPS 5.75 02/01/33	10,000.000	15,545.000	
		ITALY BTPS 6.0 05/01/31	20,000.000	30,418.000	
		ITALY BTPS 6.5 11/01/27	20,000.000	28,150.000	
		ITALY BTPS 7.25 11/01/26	20,000.000	27,992.000	
		NETHERLANDS 0.0 07/15/30	10,000.000	10,225.200	
		NETHERLANDS 0.25 07/15/25	10,000.000	10,389.280	
		NETHERLANDS 0.5 01/15/40	10,000.000	10,631.380	
		NETHERLANDS 0.5 07/15/26	10,000.000	10,579.000	
		NETHERLANDS 2.0 07/15/24	30,000.000	32,706.550	
		NETHERLANDS 2.5 01/15/33	10,000.000	13,112.080	
		NETHERLANDS 2.75 01/15/47	10,000.000	16,255.400	
		NETHERLANDS 4.0 01/15/37	10,000.000	16,210.000	

		NETHERLANDS 5.5 01/15/28	10,000.000	14,116.000	
		SPAIN 0.35 07/30/23	20,000.000	20,398.400	
		SPAIN 0.5 04/30/30	10,000.000	10,247.900	
		SPAIN 1.0 10/31/50	10,000.000	9,316.500	
		SPAIN 1.2 10/31/40	10,000.000	10,381.550	
		SPAIN 1.3 10/31/26	10,000.000	10,855.560	
		SPAIN 1.4 04/30/28	10,000.000	11,000.190	
		SPAIN 1.45 04/30/29	10,000.000	11,080.260	
		SPAIN 1.45 10/31/27	10,000.000	11,006.480	
		SPAIN 1.5 04/30/27	20,000.000	22,011.000	
		SPAIN 1.6 04/30/25	20,000.000	21,636.800	
		SPAIN 1.95 07/30/30	10,000.000	11,579.430	
		SPAIN 2.15 10/31/25	20,000.000	22,304.540	
		SPAIN 2.35 07/30/33	10,000.000	12,177.000	
		SPAIN 2.75 10/31/24	20,000.000	22,303.940	
		SPAIN 2.9 10/31/46	10,000.000	13,844.220	
		SPAIN 3.45 07/30/66	10,000.000	15,943.540	
		SPAIN 3.8 04/30/24	10,000.000	11,333.990	
		SPAIN 4.2 01/31/37	10,000.000	15,192.360	
		SPAIN 4.4 10/31/23	10,000.000	11,290.210	
		SPAIN 4.65 07/30/25	20,000.000	24,396.000	
		SPAIN 4.7 07/30/41	10,000.000	16,874.260	
		SPAIN 4.8 01/31/24	10,000.000	11,520.910	
		SPAIN 4.9 07/30/40	10,000.000	17,055.000	
		SPAIN 5.15 10/31/28	10,000.000	13,858.000	
		SPAIN 5.15 10/31/44	10,000.000	18,455.060	
		SPAIN 5.4 01/31/23	20,000.000	22,226.100	
		SPAIN 5.75 07/30/32	20,000.000	31,843.290	
		SPAIN 5.9 07/30/26	10,000.000	13,306.550	
		SPAIN 6.0 01/31/29	10,000.000	14,644.590	
	ユーロ　小計		2,560,000.000 (331,417,600)	3,139,771.160 (406,474,774)	
国債証券　合計			844,829,150 (844,829,150)	963,929,665 (963,929,665)	
合計				963,929,665 (963,929,665)	

（注）

1．各種通貨毎の小計の欄における（　）内の金額は、邦貨換算額であります。

2．合計欄における（　）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3．外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数		組入債券 時価比率 (%)	有価証券の合計金額に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	国債証券	102銘柄	42.53	43.72
イギリス・ポンド	国債証券	30銘柄	6.48	6.67
オーストラリア・ドル	国債証券	14銘柄	2.20	2.26
カナダ・ドル	国債証券	18銘柄	1.79	1.84
シンガポール・ドル	国債証券	5銘柄	0.46	0.47

スウェーデン・クローナ	国債証券	5銘柄	0.29	0.30
デンマーク・クローネ	国債証券	5銘柄	0.58	0.60
ノルウェー・クローネ	国債証券	3銘柄	0.26	0.26
ポーランド・ズロチ	国債証券	10銘柄	0.72	0.74
メキシコ・ペソ	国債証券	12銘柄	0.95	0.98
ユーロ	国債証券	161銘柄	41.02	42.17

（注）「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

新光グローバル・マクロ戦略マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2021年3月22日現在
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	269,054,765
派生商品評価勘定	4,317,375
現先取引勘定	2,000,000,000
差入委託証拠金	95,199,760
流動資産合計	2,368,571,900
資産合計	2,368,571,900
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	12,114,183
前受金	2,530,000
流動負債合計	14,644,183
負債合計	14,644,183
純資産の部	
元本等	
元本	2,513,332,635
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	△159,404,918
元本等合計	2,353,927,717
純資産合計	2,353,927,717
負債純資産合計	2,368,571,900

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自　2020年9月24日 至　2021年3月22日
１．　デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。 為替予約取引 原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
２．　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2021年3月22日現在
１．　本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	2,903,907,593円
同期中追加設定元本額	27,262,462円
同期中一部解約元本額	417,837,420円
元本の内訳	
ファンド名	
新光スマート・アロケーション・ファンド（安定型）	39,300,686円
新光スマート・アロケーション・ファンド（安定成長型）	24,523,743円
新光スマート・アロケーション・ファンド（成長型）	26,877,819円
みずほラップファンド（堅実型コース）	225,954,239円
みずほラップファンド（安定成長型コース）	273,055,853円
みずほラップファンド（成長型コース）	88,881,232円
新光グローバル・マクロ戦略ファンド（ファンドラップ）	1,834,739,063円
計	2,513,332,635円
２．　受益権の総数	2,513,332,635口
３．　元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は159,404,918円であります。

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

項目	自　2020年9月24日 至　2021年3月22日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

２． 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引、債券先物取引及び為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、株価、市場金利及び為替相場の変動によるリスクを有しております。
３． 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

２．金融商品の時価等に関する事項

項目	2021年3月22日現在
１． 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２． 時価の算定方法	(１)有価証券 該当事項はありません。 (２)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (３)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
３． 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）
通貨関連

種類	2021年3月22日現在			
	契約額等（円）	うち１年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	219,783,340	－	219,163,100	620,240
オーストラリア・ドル	88,661,475	－	88,347,000	314,475
カナダ・ドル	7,508,340	－	7,829,100	△320,760

ユーロ	123,613,525	－	122,987,000	626,525
買建	135,160,000	－	134,057,000	△1,103,000
アメリカ・ドル	51,294,625	－	51,183,000	△111,625
イギリス・ポンド	83,865,375	－	82,874,000	△991,375
合計	354,943,340	－	353,220,100	△482,760

（注）時価の算定方法

為替予約取引

１．　計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

２．　計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

３．　換算において円未満の端数は切捨てております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

株式関連

種類	2021年3月22日現在			
	契約額等（円）	うち１年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引				
先物取引				
売建	112,552,743	－	111,597,771	954,972
買建	322,028,246	－	323,492,339	1,464,093
合計	434,580,989	－	435,090,110	2,419,065

（注）時価の算定方法

株価指数先物取引

１．　原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

２．　先物取引の残高表示は、契約額によっております。

３．　契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

債券関連

種類	2021年3月22日現在			
	契約額等（円）	うち１年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引				
先物取引				
売建	379,609,326	－	379,956,545	△347,219
買建	715,296,372	－	705,912,183	△9,384,189
合計	1,094,905,698	－	1,085,868,728	△9,731,408

（注）時価の算定方法

債券先物取引

１．　原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

２．　先物取引の残高表示は、契約額によっております。

３．　契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※ 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2021年3月22日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.9366円 (9,366円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

２【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

2021年3月31日現在

Ⅰ　資産総額	118,240,013円
Ⅱ　負債総額	43,172円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	118,196,841円
Ⅳ　発行済数量	121,294,930口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.9745円

（参考）

新光日本株式変動抑制型マザーファンド

2021年3月31日現在

Ⅰ　資産総額	1,201,697,477円
Ⅱ　負債総額	0円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,201,697,477円
Ⅳ　発行済数量	906,088,582口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.3262円

新光外国株式変動抑制型マザーファンド

2021年3月31日現在

Ⅰ　資産総額	909,770,769円
Ⅱ　負債総額	0円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	909,770,769円
Ⅳ　発行済数量	627,409,442口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.4500円

新光世界ＲＥＩＴインデックスマザーファンド

2021年3月31日現在

Ⅰ　資産総額	283,067,556円
Ⅱ　負債総額	137円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	283,067,419円
Ⅳ　発行済数量	240,493,448口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.1770円

債券ストラテジック・アロケーション戦略マザーファンド

2021年3月31日現在

Ⅰ　資産総額	49,189,189,335円
Ⅱ　負債総額	5,998,784,962円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	43,190,404,373円
Ⅳ　発行済数量	38,683,831,653口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.1165円

新光外国債券マザーファンド（為替リスク抑制型）

2021年3月31日現在

Ⅰ　資産総額	1,000,949,534円
Ⅱ　負債総額	812,405円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,000,137,129円
Ⅳ　発行済数量	957,117,417口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0449円

新光グローバル・マクロ戦略マザーファンド

2021年3月31日現在

Ⅰ　資産総額	**2,365,417,811円**
Ⅱ　負債総額	**11,694,616円**
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	**2,353,723,195円**
Ⅳ　発行済数量	**2,513,332,635口**
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	**0.9365円**

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者等名簿

該当事項はありません。

(3) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(4) 受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6) 受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

（1）資本金の額（2021年3月31日現在）

資本金の額	20億円
発行する株式総数※	100,000株 （普通株式 上限100,000株、Ａ種種類株式 上限30,000株）
発行済株式総数	40,000株 （普通株式24,490株、Ａ種種類株式15,510株）

※種類株式の発行が可能

直近５カ年の資本金の増減：該当事項はありません。

（2）会社の機構（2021年3月31日現在）

① 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。

取締役は株主総会で選任されます。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、その選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）の補欠として選任された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期の満了の時までとします。

また、監査等委員である取締役の任期は、その選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、決議によって代表取締役を選定します。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を定めることができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長があたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

② 投資運用の意思決定機構

1.投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

2.運用計画、売買計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

2021年3月31日現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く）

基本的性格	本数	純資産総額（単位：円）
追加型公社債投資信託	26	1,532,013,354,329
追加型株式投資信託	849	15,416,086,595,131
単位型公社債投資信託	30	69,619,269,662
単位型株式投資信託	206	1,270,380,506,725
合計	1,111	18,288,099,725,847

３【委託会社等の経理状況】

１．委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
また、中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

２．財務諸表及び中間財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

３．委託会社は、第35期事業年度（自2019年4月1日至2020年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受け、第36期中間会計期間（自2020年4月1日至2020年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

		第34期 （2019年3月31日現在）		第35期 （2020年3月31日現在）
（資産の部）				
流動資産				
現金・預金		41,087,475		32,932,013
金銭の信託		18,773,228		28,548,165
有価証券		153,518		996
未収委託者報酬		12,438,085		11,487,393
未収運用受託報酬		3,295,109		4,674,225
未収投資助言報酬		327,064		331,543
未収収益		56,925		11,674
前払費用		573,874		480,129
その他		491,914		2,815,351
流動資産計		77,197,195		81,281,494
固定資産				
有形固定資産		1,461,316		1,278,455
建物	※1	1,096,916	※1	1,006,793
器具備品	※1	364,399	※1	270,768
建設仮勘定		－		894
無形固定資産		2,411,540		3,524,781
ソフトウエア		885,545		3,299,065
ソフトウエア仮勘定		1,522,040		221,784
電話加入権		3,931		3,931
電信電話専用施設利用権		23		－
投資その他の資産		9,269,808		9,482,127
投資有価証券		1,611,931		261,361
関係会社株式		4,499,196		5,299,196
長期差入保証金		1,312,328		1,302,402
繰延税金資産		1,748,459		2,508,004
その他		97,892		111,162
固定資産計		13,142,665		14,285,364
資産合計		90,339,861		95,566,859

（単位：千円）

	第34期 （2019年3月31日現在）	第35期 （2020年3月31日現在）
（負債の部）		
流動負債		
預り金	2,183,889	3,702,906
未払金	5,697,942	4,803,140
未払収益分配金	1,053	966
未払償還金	48,968	9,999
未払手数料	4,883,723	4,582,140
その他未払金	764,196	210,034
未払費用	6,724,986	6,673,320
未払法人税等	3,341,238	4,090,268
未払消費税等	576,632	1,338,183
賞与引当金	1,344,466	1,373,328
役員賞与引当金	48,609	65,290
流動負債計	19,917,766	22,046,438
固定負債		
退職給付引当金	1,895,158	2,118,947
時効後支払損引当金	177,851	174,139
固定負債計	2,073,009	2,293,087
負債合計	21,990,776	24,339,526
（純資産の部）		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	19,552,957	19,552,957
資本準備金	2,428,478	2,428,478
その他資本剰余金	17,124,479	17,124,479
利益剰余金	45,949,372	49,674,383
利益準備金	123,293	123,293
その他利益剰余金	45,826,079	49,551,090
別途積立金	31,680,000	31,680,000
繰越利益剰余金	14,146,079	17,871,090
株主資本計	67,502,329	71,227,341
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	846,755	△7
評価・換算差額等計	846,755	△7
純資産合計	68,349,085	71,227,333
負債・純資産合計	90,339,861	95,566,859

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第34期 （自　2018年4月1日 至　2019年3月31日）		第35期 （自　2019年4月1日 至　2020年3月31日）	
営業収益				
委託者報酬	84,812,585		84,426,075	
運用受託報酬	16,483,356		16,912,305	
投資助言報酬	1,235,553		1,208,954	
その他営業収益	113,622		68,156	
営業収益計		102,645,117		102,615,492
営業費用				
支払手数料	36,100,556		34,980,736	
広告宣伝費	387,028		340,791	
公告費	375		375	
調査費	24,389,003		25,132,268	
調査費	9,956,757		10,586,542	
委託調査費	14,432,246		14,545,725	
委託計算費	936,075		698,723	
営業雑経費	1,254,114		990,002	
通信費	47,007		44,209	
印刷費	978,185		738,330	
協会費	63,558		71,386	
諸会費	22,877		22,790	
支払販売手数料	142,485		113,286	
営業費用計		63,067,153		62,142,897
一般管理費				
給料	10,859,354		10,817,861	
役員報酬	189,198		174,795	
給料・手当	9,098,957		9,087,800	
賞与	1,571,197		1,555,264	
交際費	60,115		40,436	
寄付金	7,255		8,906	
旅費交通費	361,479		320,037	
租税公課	588,172		651,265	
不動産賃借料	1,511,876		1,479,503	
退職給付費用	521,184		505,189	
固定資産減価償却費	590,667		882,526	
福利厚生費	45,292		44,352	
修繕費	16,247		1,843	
賞与引当金繰入額	1,344,466		1,373,328	
役員賞与引当金繰入額	48,609		65,290	
機器リース料	130		233	
事務委託費	3,302,806		3,625,424	
事務用消耗品費	131,074		104,627	
器具備品費	8,112		1,620	
諸経費	188,367		197,094	
一般管理費計		19,585,212		20,119,543
営業利益		19,992,752		20,353,050

（単位：千円）

	第34期 （自　2018年4月1日 至　2019年3月31日）		第35期 （自　2019年4月1日 至　2020年3月31日）	
営業外収益				
受取利息	1,749		4,440	
受取配当金	73,517		11,185	
時効成立分配金・償還金	8,582		49,164	
投資信託償還益	－		5,528	
受取負担金	177,066		297,886	
雑収入	24,919		7,394	
時効後支払損引当金戻入額	19,797		3,473	
営業外収益計		305,633		379,073
営業外費用				
為替差損	17,542		19,750	
投資信託償還損	－		1	
金銭の信託運用損	175,164		169,505	
システム解約料	－		31,680	
雑損失	5,659		104	
営業外費用計		198,365		221,042
経常利益		20,100,019		20,511,082
特別利益				
投資有価証券売却益	353,644		1,169,758	
特別利益計		353,644		1,169,758
特別損失				
固定資産除却損	※1　19,121		※1　16,085	
特別損失計		19,121		16,085
税引前当期純利益		20,434,543		21,664,754
法人税、住民税及び事業税		6,386,793		7,045,579
法人税等調整額		△71,767		△385,835
法人税等合計		6,315,026		6,659,743
当期純利益		14,119,516		15,005,011

（３）【株主資本等変動計算書】

第34期（自　2018年4月1日　至　2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						別途積立金	研究開発積立金	運用責任準備積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	19,146,562
当期変動額									
剰余金の配当									△12,520,000
当期純利益									14,119,516
別途積立金の積立						7,100,000			
研究開発積立金の取崩							△300,000		
運用責任準備積立金の取崩								△200,000	
繰越利益剰余金の取崩									△6,600,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	7,100,000	△300,000	△200,000	△5,000,483
当期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	－	－	14,146,079

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	44,349,855	65,902,812	795,002	795,002	66,697,815
当期変動額					
剰余金の配当	△12,520,000	△12,520,000			△12,520,000
当期純利益	14,119,516	14,119,516			14,119,516
別途積立金の積立	7,100,000	7,100,000			7,100,000
研究開発積立金の取崩	△300,000	△300,000			△300,000
運用責任準備積立金の取崩	△200,000	△200,000			△200,000
繰越利益剰余金の取崩	△6,600,000	△6,600,000			△6,600,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		－	51,753	51,753	51,753
当期変動額合計	1,599,516	1,599,516	51,753	51,753	1,651,270
当期末残高	45,949,372	67,502,329	846,755	846,755	68,349,085

第35期（自　2019年4月1日　至　2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	14,146,079	45,949,372	67,502,329
当期変動額									
剰余金の配当							△11,280,000	△11,280,000	△11,280,000
当期純利益							15,005,011	15,005,011	15,005,011
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									―
当期変動額合計	―	―	―	―	―	―	3,725,011	3,725,011	3,725,011
当期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	17,871,090	49,674,383	71,227,341

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	846,755	846,755	68,349,085
当期変動額			
剰余金の配当			△11,280,000
当期純利益			15,005,011
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△846,763	△846,763	△846,763
当期変動額合計	△846,763	△846,763	2,878,247
当期末残高	△7	△7	71,227,333

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5．引当金の計上基準	(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 (2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 (3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (4) 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
6．消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

注記事項

（貸借対照表関係）

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

（千円）

	第34期 （2019年3月31日現在）	第35期 （2020年3月31日現在）
建物	229,897	320,020
器具備品	927,688	949,984

（損益計算書関係）

※1. 固定資産除却損の内訳

（千円）

	第34期 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）	第35期 （自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）
建物	1,550	-
器具備品	439	9,609
ソフトウエア	17,130	6,475

（株主資本等変動計算書関係）

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,490	―	―	24,490
A種種類株式	15,510	―	―	15,510
合計	40,000	―	―	40,000

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	12,520,000	313,000	2018年3月31日	2018年6月21日
	A種種類株式				

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	11,280,000	282,000	2019年3月31日	2019年6月21日
	A種種類株式					

第35期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	24,490	－	－	24,490
A種種類株式	15,510	－	－	15,510
合計	40,000	－	－	40,000

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月20日定時株主総会	普通株式	11,280,000	282,000	2019年3月31日	2019年6月21日
	A種種類株式				

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2020年6月17日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月17日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,000,000	300,000	2020年3月31日	2020年6月18日
	A種種類株式					

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するため、当該投資信託を特定金外信託を通じて、または直接保有しております。なお、特定金外信託を通じて行っているデリバティブ取引は後述するリスクを低減する目的で行っております。当該デリバティブ取引は、実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引）を利用して一部リスクを低減しております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、１年以内の支払期日であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金の預入先については、余資運用規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰りを確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

第34期（2019年3月31日現在）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（1）現金・預金	41,087,475	41,087,475	－
（2）金銭の信託	18,773,228	18,773,228	－
（3）未収委託者報酬	12,438,085	12,438,085	－
（4）未収運用受託報酬	3,295,109	3,295,109	－
（5）有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,488,684	1,488,684	－
資産計	77,082,582	77,082,582	－
（1）未払手数料	4,883,723	4,883,723	－
負債計	4,883,723	4,883,723	－

第35期（2020年3月31日現在）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（1）現金・預金	32,932,013	32,932,013	－
（2）金銭の信託	28,548,165	28,548,165	－
（3）未収委託者報酬	11,487,393	11,487,393	－
（4）未収運用受託報酬	4,674,225	4,674,225	－
（5）有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	2,988	2,988	－
資産計	77,644,787	77,644,787	－
（1）未払手数料	4,582,140	4,582,140	－
負債計	4,582,140	4,582,140	－

（注1）金融商品の時価の算定方法

資　産

（1）現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

（3）未収委託者報酬及び（4）未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（5）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負　債

（1）未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（千円）

区分	第34期 （2019年3月31日現在）	第35期 （2020年3月31日現在）
①非上場株式	276,764	259,369
②関係会社株式	4,499,196	5,299,196

①非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

②関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第34期（2019年3月31日現在）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
（1）現金・預金	41,087,475	―	―	―
（2）金銭の信託	18,773,228	―	―	―
（3）未収委託者報酬	12,438,085	―	―	―
（4）未収運用受託報酬	3,295,109	―	―	―
（5）有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(投資信託)	153,518	1,995	996	―

第35期（2020年3月31日現在）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
（1）現金・預金	32,932,013	―	―	―
（2）金銭の信託	28,548,165	―	―	―
（3）未収委託者報酬	11,487,393	―	―	―
（4）未収運用受託報酬	4,674,225	―	―	―
（5）有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(投資信託)	996	994	997	―

（有価証券関係）

1．子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式（第34期の貸借対照表計上額4,499,196千円、第35期の貸借対照表計上額5,299,196千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2．その他有価証券

第34期（2019年3月31日現在）

（千円）

区分	貸借対照表日における貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	1,326,372	111,223	1,215,148
②投資信託	158,321	153,000	5,321
小計	1,484,694	264,223	1,220,470
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	―	―	―
②投資信託	3,990	4,000	△ 9
小計	3,990	4,000	△ 9
合計	1,488,684	268,223	1,220,460

（注）非上場株式（貸借対照表計上額276,764千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第35期（2020年3月31日現在）

（千円）

区分	貸借対照表日における貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	―	―	―
②投資信託	―	―	―
小計			
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	―	―	―
②投資信託	2,988	3,000	△ 11
小計	2,988	3,000	△ 11
合計	2,988	3,000	△ 11

（注）非上場株式（貸借対照表計上額259,369千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	394,222	353,644	－
投資信託	－	－	－

第35期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	1,298,377	1,169,758	－
投資信託	159,526	5,528	1

（注）投資信託の「売却額」、「売却益の合計額」及び「売却損の合計額」は、償還によるものであります。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります）を採用しております。確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（千円）

	第34期 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）	第35期 （自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）
退職給付債務の期首残高	2,154,607	2,289,044
勤務費用	300,245	302,546
利息費用	1,918	2,087
数理計算上の差異の発生額	△10,147	18,448
退職給付の支払額	△158,018	△187,749
その他	438	△1,476
退職給付債務の期末残高	2,289,044	2,422,901

（2）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（千円）

	第34期 （2019年3月31日現在）	第35期 （2020年3月31日現在）
非積立型制度の退職給付債務	2,289,044	2,422,901
未積立退職給付債務	2,289,044	2,422,901
未認識数理計算上の差異	△150,568	△130,155
未認識過去勤務費用	△243,317	△173,798
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,895,158	2,118,947
退職給付引当金	1,895,158	2,118,947
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,895,158	2,118,947

（3）退職給付費用及びその内訳項目の金額

（千円）

	第34期 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）	第35期 （自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）
勤務費用	300,245	302,546
利息費用	1,918	2,087
数理計算上の差異の費用処理額	43,920	38,861
過去勤務費用の費用処理額	69,519	69,519
その他	△3,640	△11,303
確定給付制度に係る退職給付費用	411,963	401,711

（4）数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第34期 （2019年3月31日現在）	第35期 （2020年3月31日現在）
割引率	0.09%	0.09%
予想昇給率	1.00%～4.42%	1.00%～4.42%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度104,720千円、当事業年度103,477千円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
繰延税金資産	（千円）	（千円）
未払事業税	173,805	221,053
未払事業所税	10,915	10,778
賞与引当金	411,675	420,513
未払法定福利費	80,253	78,439
未払給与	7,961	10,410
受取負担金	138,994	47,781
運用受託報酬	102,490	331,395
資産除去債務	10,152	14,116
減価償却超過額（一括償却資産）	4,569	50,942
減価償却超過額	125,839	82,684
繰延資産償却超過額（税法上）	135,542	323,132
退職給付引当金	580,297	648,821
時効後支払損引当金	54,458	53,321
ゴルフ会員権評価損	7,360	7,360
関係会社株式評価損	166,740	166,740
投資有価証券評価損	28,976	28,976
その他	29,494	11,532
その他有価証券評価差額金	―	3
繰延税金資産小計	2,069,527	2,508,004
評価性引当額	―	―
繰延税金資産合計	2,069,527	2,508,004
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△321,067	―
繰延税金負債合計	△321,067	―
繰延税金資産の純額	1,748,459	2,508,004

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

（企業結合等関係）

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

2. 企業結合日

2016年10月1日

3. 企業結合の方法

①MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、②TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、③DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM （存続会社）	MHAM （消滅会社）
合併比率（*）	1	0.0154

（*）普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないA種種類株式15,510株を交付しました。

8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率　50.00%
MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率　20.00%
MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率　70.00%
なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第21号　平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年9月13日公表分）に基づき、「3. 企業結合の方法」①の吸収合併及び②の吸収分割については共通支配下の取引として処理し、③の吸収合併については逆取得として処理しております。

11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

（1）被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	MHAMの普通株式	144,212,500千円
取得原価		144,212,500千円

（2）発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a.発生したのれんの金額	76,224,837千円
b.発生原因	被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。
c.のれんの償却方法及び償却期間	20年間の均等償却

（3）企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a.資産の額	資産合計	40,451,657千円
	うち現金・預金	11,605,537千円
	うち金銭の信託	11,792,364千円
b.負債の額	負債合計	9,256,209千円
	うち未払手数料及び未払費用	4,539,592千円

（注）顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

（4）のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a.無形固定資産に配分された金額	53,030,000千円
b.主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	53,030,000千円
c.全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	16.9年

12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

（1）貸借対照表項目

	第34期 （2019年3月31日現在）	第35期 （2020年3月31日現在）
流動資産	－千円	－千円
固定資産	104,326,078千円	94,605,736千円
資産合計	104,326,078千円	94,605,736千円
流動負債	－千円	－千円
固定負債	10,571,428千円	8,278,713千円
負債合計	10,571,428千円	8,278,713千円
純資産	93,754,650千円	86,327,023千円

（注）固定資産及び資産合計には、のれん及び顧客関連資産の金額が含まれております。

のれん	66,696,733千円	62,885,491千円
顧客関連資産	39,959,586千円	34,810,031千円

（2）損益計算書項目

	第34期 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）	第35期 （自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）
営業収益	－千円	－千円
営業利益	△9,043,138千円	△8,954,439千円
経常利益	△9,043,138千円	△8,954,439千円
税引前当期純利益	△9,091,728千円	△9,111,312千円
当期純利益	△7,489,721千円	△7,536,465千円
1株当たり当期純利益	△187,243円04銭	△188,411円64銭
（注）営業利益には、のれん及び顧客関連資産の償却額が含まれております。		
のれんの償却額	3,811,241千円	3,811,241千円
顧客関連資産の償却額	5,241,252千円	5,149,555千円

（資産除去債務関係）

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（セグメント情報等）

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び第35期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（1）サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）親会社及び法人主要株主等

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当はありません。

第35期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当はありません。

（2）子会社及び関連会社等

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当はありません。

第35期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当はありません。

（3）兄弟会社等

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	14,040億円	銀行業	―	―	当社設定投資信託の販売	投資信託の販売代行手数料	6,048,352	未払手数料	915,980
								子会社株式の取得	1,270,000	―	―
	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	1,251億円	証券業	―	―	当社設定投資信託の販売	投資信託の販売代行手数料	10,215,017	未払手数料	1,670,194

第35期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	14,040億円	銀行業	―	―	当社設定投資信託の販売	投資信託の販売代行手数料	5,793,912	未払手数料	1,112,061
	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	1,251億円	証券業	―	―	当社設定投資信託の販売	投資信託の販売代行手数料	10,294,840	未払手数料	1,231,431

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

（注2）子会社株式の取得は、独立した第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

（注3）上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ
（東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

（1株当たり情報）

	第34期 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）	第35期 （自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）
1株当たり純資産額	1,708,727円13銭	1,780,683円32銭
1株当たり当期純利益金額	352,987円92銭	375,125円27銭

（注1）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

（注2）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第34期 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）	第35期 （自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）
当期純利益金額	14,119,516千円	15,005,011千円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	―	―
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益金額	14,119,516千円	15,005,011千円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株	40,000株
（うち普通株式）	(24,490株)	(24,490株)
（うちA種種類株式）	(15,510株)	(15,510株)

（注1）A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

(1) 中間貸借対照表

（単位：千円）

		第36期中間会計期間末 （2020年9月30日現在）
（資産の部）		
流動資産		
現金・預金		27,281,363
金銭の信託		25,870,423
有価証券		996
未収委託者報酬		13,747,204
未収運用受託報酬		3,023,356
未収投資助言報酬		304,673
未収収益		24,940
前払費用		757,672
その他		2,912,168
流動資産計		73,922,799
固定資産		
有形固定資産		1,199,340
建物	※1	961,771
器具備品	※1	237,569
無形固定資産		3,660,076
ソフトウエア		3,099,921
ソフトウエア仮勘定		556,224
電話加入権		3,931
投資その他の資産		9,943,868
投資有価証券		261,361
関係会社株式		5,299,196
長期差入保証金		1,295,930
繰延税金資産		2,294,343
その他		793,037
固定資産計		14,803,286
資産合計		88,726,085

（単位：千円）

	第36期中間会計期間末 （2020年9月30日現在）
（負債の部）	
流動負債	
預り金	1,297,202
未払金	5,820,782
未払収益分配金	899
未払償還金	19,850
未払手数料	5,549,722
その他未払金	250,310
未払費用	7,902,650
未払法人税等	2,901,506
未払消費税等	824,900
前受収益	20,779
賞与引当金	1,126,713
役員賞与引当金	34,112
流動負債計	19,928,648
固定負債	
退職給付引当金	2,207,043
時効後支払損引当金	156,886
固定負債計	2,363,929
負債合計	22,292,578
（純資産の部）	
株主資本	
資本金	2,000,000
資本剰余金	19,552,957
資本準備金	2,428,478
その他資本剰余金	17,124,479
利益剰余金	44,880,558
利益準備金	123,293
その他利益剰余金	44,757,265
別途積立金	31,680,000
繰越利益剰余金	13,077,265
株主資本計	66,433,515
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△8
評価・換算差額等計	△8
純資産合計	66,433,506
負債・純資産合計	88,726,085

(2) 中間損益計算書

（単位：千円）

		第36期中間会計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）	
営業収益			
委託者報酬		40,520,928	
運用受託報酬		6,813,891	
投資助言報酬		548,146	
その他営業収益		773,786	
営業収益計			48,656,752
営業費用			
支払手数料		16,685,574	
広告宣伝費		116,359	
調査費		12,452,140	
調査費		4,305,114	
委託調査費		8,147,025	
委託計算費		269,176	
営業雑経費		450,999	
通信費		24,247	
印刷費		314,201	
協会費		20,394	
諸会費		32,852	
支払販売手数料		59,302	
営業費用計			29,974,250
一般管理費			
給料		4,693,004	
役員報酬		75,939	
給料・手当		4,496,351	
賞与		120,714	
交際費		5,108	
寄付金		6,331	
旅費交通費		20,383	
租税公課		277,754	
不動産賃借料		734,008	
退職給付費用		267,068	
固定資産減価償却費	※1	534,020	
福利厚生費		17,379	
修繕費		511	
賞与引当金繰入額		1,126,713	
役員賞与引当金繰入額		34,112	
機器リース料		139	
事務委託費		1,899,643	
事務用消耗品費		35,787	
器具備品費		265	
諸経費		66,792	
一般管理費計			9,719,026
営業利益			8,963,474

（単位：千円）

	第36期中間会計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）	
営業外収益		
受取利息	17,653	
受取配当金	2,356	
時効成立分配金・償還金	176	
時効後支払損引当金戻入額	16,343	
為替差益	8,484	
金銭の信託運用損益	1,367,091	
雑収入	1,361	
営業外収益計		1,413,467
経常利益		10,376,942
特別損失		
固定資産除却損	0	
特別損失計		0
税引前中間純利益		10,376,942
法人税、住民税及び事業税		2,957,106
法人税等調整額		213,661
法人税等合計		3,170,767
中間純利益		7,206,174

(3) 中間株主資本等変動計算書

第36期中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	17,871,090
当中間期変動額							
剰余金の配当							△12,000,000
中間純利益							7,206,174
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△4,793,825
当中間期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	13,077,265

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	49,674,383	71,227,341	△7	△7	71,227,333
当中間期変動額					
剰余金の配当	△12,000,000	△12,000,000			△12,000,000
中間純利益	7,206,174	7,206,174			7,206,174
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		－	△0	△0	△0
当中間期変動額合計	△4,793,825	△4,793,825	△0	△0	△4,793,826
当中間期末残高	44,800,558	66,433,515	△8	△8	66,433,506

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの：中間決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　…　6～18年 器具備品　…　2～20年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (4) 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
6. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

項目	第36期中間会計期間末 （2020年9月30日現在）
※1.有形固定資産の減価償却累計額	建物　…　365,042千円 器具備品　…　980,577千円

（中間損益計算書関係）

項目	第36期中間会計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）
※1.減価償却実施額	有形固定資産　…　79,115千円 無形固定資産　…　454,905千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第36期中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
普通株式	24,490	－	－	24,490
A種種類株式	15,510	－	－	15,510
合計	40,000	－	－	40,000

2.配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月17日定時株主総会	普通株式	12,000,000	300,000	2020年3月31日	2020年6月18日
	A種種類株式				

（2）基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

（金融商品関係）

第36期中間会計期間末（2020年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
（1）現金・預金	27,281,363	27,281,363	－
（2）金銭の信託	25,870,423	25,870,423	－
（3）未収委託者報酬	13,747,204	13,747,204	－
（4）未収運用受託報酬	3,023,356	3,023,356	－
（5）有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,987	2,987	－
資産計	69,925,335	69,925,335	－
（1）未払手数料	5,549,722	5,549,722	－
負債計	5,549,722	5,549,722	－

（注1）金融商品の時価の算定方法

資　産

（1）現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

（3）未収委託者報酬及び（4）未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（5）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。

負　債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額 （千円）
①非上場株式	259,369
②関係会社株式	5,299,196

①非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

②関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(有価証券関係)

第36期中間会計期間末
(2020年9月30日現在)

1.子会社株式

関係会社株式（中間貸借対照表計上額5,299,196千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2.その他有価証券

区　分	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託	2,987	3,000	△12
小計	2,987	3,000	△12
合計	2,987	3,000	△12

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額259,369千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（企業結合等関係）

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

1.結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

2.企業結合日

2016年10月1日

3.企業結合の方法

①MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、②TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、③DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4.結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5.企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6.合併比率

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM （存続会社）	MHAM （消滅会社）
合併比率（*）	1	0.0154

（*）普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7.交付した株式数

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないA種種類株式15,510株を交付しました。

8.経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率　50.00%
MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率　20.00%
MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率　70.00%
なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9.取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10.会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第21号　平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年9月13日公表分）に基づき、「3. 企業結合の方法」①の吸収合併及び②の吸収分割については共通支配下の取引として処理し、③の吸収合併については逆取得として処理しております。

11.被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

(1) 中間財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年4月1日から2020年9月30日まで

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	**MHAMの普通株式**	**144,212,500千円**
取得原価		**144,212,500千円**

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a.発生したのれんの金額	**76,224,837千円**
b.発生原因	**被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。**
c.のれんの償却方法及び償却期間	**20年間の均等償却**

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a.資産の額	**資産合計**	**40,451,657千円**
	うち現金・預金	**11,605,537千円**
	うち金銭の信託	**11,792,364千円**
b.負債の額	**負債合計**	**9,256,209千円**
	うち未払手数料及び未払費用	**4,539,592千円**

（注）顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

(5) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a.無形固定資産に配分された金額	**53,030,000千円**
b.主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	**53,030,000千円**
c.全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	**16.9年**

12.被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

（1）貸借対照表項目

流動資産	－千円
固定資産	90,405,440千円
資産合計	90,405,440千円
流動負債	－千円
固定負債	7,722,834千円
負債合計	7,722,834千円
純資産	82,682,605千円

（注）固定資産及び資産合計には、のれんの金額60,979,870千円及び顧客関連資産の金額32,301,694千円が含まれております。

（2）損益計算書項目

営業収益	－千円
営業利益	△4,411,813千円
経常利益	△4,411,813千円
税引前中間純利益	△4,411,813千円
中間純利益	△3,644,417千円
1株当たり中間純利益	△91,110円42銭

（注）営業利益には、のれんの償却額1,905,620千円及び顧客関連資産の償却額2,508,336千円が含まれております。

（資産除去債務関係）

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（セグメント情報等）

第36期中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1.セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2.関連情報

（１）サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

第36期中間会計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）	
1株当たり純資産額	1,660,837円67銭
1株当たり中間純利益金額	180,154円36銭

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期中間会計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）
中間純利益金額	7,206,174千円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	―
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る中間純利益金額	7,206,174千円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株
（うち普通株式）	(24,490株)
（うちA種種類株式）	(15,510株)

（注）A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

４【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

(1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

(2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

(3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

(4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

(5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

５【その他】

(1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

該当事項はありません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) みずほ信託銀行株式会社（「受託者」）

ａ．資本金の額

2020年３月末日現在、247,369百万円

ｂ．事業の内容

日本において銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の通りです。

名称	資本金の額 (単位：百万円)	事業の内容
株式会社東邦銀行	23,519	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社きらぼし銀行（※）	43,734	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社三十三銀行（※）	52,600	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社トマト銀行（※）	17,810	日本において銀行業務を営んでおります。
大山日ノ丸証券株式会社	215	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
ちばぎん証券株式会社	4,374	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
三津井証券株式会社	558	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。

（注）資本金の額は2020年３月末日現在

（※）新規の取得のお申込みのお取扱いを行っておりません。

２【関係業務の概要】

「受託者」は以下の業務を行います。

(1) 委託者の指図に基づく投資信託財産の保管、管理

(2) 投資信託財産の計算

(3) その他上記業務に付随する一切の業務

「販売会社」は以下の業務を行います。

(1) 募集・販売の取り扱い

(2) 受益者に対する一部解約事務

(3) 受益者に対する一部解約金、収益分配金および償還金の支払い

(4) 受益者に対する収益分配金の再投資

(5) 受益権の取得申込者に対する目論見書の交付

(6) 受益者に対する運用報告書の交付

(7) 所得税および地方税の源泉徴収

(8) その他上記業務に付随する一切の業務

３【資本関係】

委託会社は、三津井証券株式会社の株式を5.7%保有しています。

※持株比率5%以上を記載します。

第３【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類を提出いたしました。

提出年月日	提出書類
2020年10月7日	臨時報告書
2020年12月23日	有価証券報告書
2020年12月23日	有価証券届出書
2021年1月8日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

２０２０年5月２７日

アセットマネジメントOne株式会社
取　締　役　会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東　　京　　事　　務　　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山野　浩	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長谷川　敬	印

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の２０１９年４月１日から２０２０年３月３１日までの第３５期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の２０２０年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注１）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注２）ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

２０２１年5月7日

アセットマネジメントOne株式会社

取 締 役 会　御 中

EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　長 谷 川　敬　印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新光スマート・アロケーション・ファンド（安定成長型）の２０２０年9月２４日から２０２１年3月２２日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光スマート・アロケーション・ファンド（安定成長型）の２０２１年3月２２日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アセットマネジメントOne株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注１）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
（注２）ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

２０２０年１１月２６日

アセットマネジメントOne株式会社
取　締　役　会　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丘本　正彦　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長谷川　敬　印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の２０２０年４月１日から２０２１年３月３１日までの第３６期事業年度の中間会計期間（２０２０年４月１日から２０２０年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の２０２０年９月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（２０２０年４月１日から２０２０年９月３０日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・　中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注１）上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
（注２）ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれておりません。